全仏二十年の歩み

1953－1973

全仏二十年の歩み

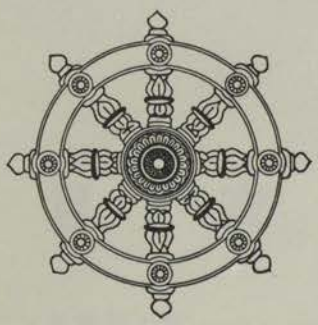

目　次

仏教徒憲章・仏旗について・仏教徒の歌……5
「全仏」発足二十年を迎えるに当って……＜全仏会長＞佐藤　泰舜…6
法輪のもとに大同団結を……＜全仏理事長＞鈴木　悟…7
全仏前史……8
年表　1953＜昭和28年＞～1973＜昭和48年＞……12
全日本仏教徒会議（第１回～第21回）……30
世界仏教徒会議（第１回～第10回）……45
歴代役職員名簿……49
全仏への望い≪私の想い出≫……55
座談会「全仏二十年の歩み」……67
編纂を終えて……編纂委員長　真溪　義貫…90
≪付　録≫…（１）加盟団体名簿…（２）役員名簿……91

仏教徒憲章

1．相対・矛盾・相剋等によって起る一切人類の苦難・不安を断ち除く教法を示す仏陀を信じ、万人のうちに存在する仏心を開発し、真実の自己を覚醒させる。（仏）

2．すべては相依り相扶け相成る縁起空観の深い理法に立脚し、各人の自由なる人格の尊厳性を明確にし、個人と個人・個人と社会・国家と国家など人間社会の連帯性を尊重し、科学技術の目的と方向を明らかにし、現代文明と人類の進むべき道に光を掲げる。（法）

3．すべてを正しく見る般若の如実の智慧と洞察力を修得し、慈悲忍辱を貫き、よく心を同じくし行いをともにし、一切の暴力と戦争の脅威を現世界から除き、人類の福祉に貢献し、永遠の平和のために一致精進する。（僧）

仏旗について

仏旗の五つの色は一番上が青で仏陀釈尊の紺碧の髪の色。心を乱すことなく力強く生き抜く力としての「定根」を表わす。次の黄は金色さん然たる仏身の色、豊かなお姿を以て確固不動たる態度の「金剛」を表わす。三番目の赤は情熱のほとばしる温かい血汐の色、大慈悲心の妙法を修めて、常に止むことなき教えの働きである「精進」を表わす。四番目の白は仏陀の獅子吼される歯の色、その清純なみ心によって諸々の悪業や煩悩の苦しみを浄める「清浄」を表わす。

五番目の樺は仏陀の聖体を包む袈裟の色、全ゆる辱しめや迫害、誘惑をよく忍び受けて怒らない「忍辱」を表わし、故にこの樺色の法衣は現在でもインド、タイ、ビルマ等南方系仏教僧侶が身にまとっている。以上の五色が縦横相互に和合の形をとって、仏身と教えを表わしている。吾々仏教徒はひとしく仏陀を拝し仏陀の道を進む大いなる旗印として仏旗は定められている。この仏旗は古くからインド、ネパール、ビルマ、タイ、中国、チベット、朝鮮を始め仏教徒のいる所にはどこでも掲げられたものであり、これが国際的に正式に認められたのは1950年セイロンにおける第1回世界仏教徒会議の時で、日本では昭和29年第2回全日本仏教徒会議永平寺大会において万場一致で決定したものである。

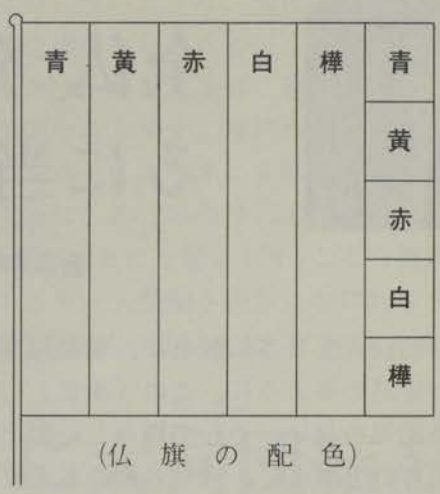

（仏　旗　の　配　色）

仏教徒の歌

“ああこのよろこび”

（作詞　土岐　善麿
作曲　平井康三郎
全日本仏教会制定）

1. 天（そら）を仰げば　天にひかり
地に立てば　地に力あり
見よ　花薫り　風はれて
信ずるもの　心かがやき
いそしむもの　生命（いのち）　尽きず
われら　今　よろこびに満つ

※ああ　このよろこび　何処（いずこ）より　来る
みほとけなり　ああみほとけ
御徳（おんとく）は　常に　遍し

2. 世界ひとしく　朝の鐘を
声高く　うち競う時
かの智恵と慈悲　身に受けて
教えのもと　誓いあらたに
呼びかわせば　和して　愉し
すべて　いざ　よろこびを得ん

※1.に同じ

「全仏」発足二十年を迎えるに当って

全日本仏教会会長　佐　藤　泰　舜

財団法人全日本仏教会は、発足以来、ここに20年を迎えようとしています。すべてに歴史があるように、この「全仏」にも別記「全仏」前史に示されているように発祥以来70年の長い、そして輝かしい歴史を持っています。時代の変遷に即応して、その活動方針を異にし、或は名称にも変更がありましたが、仏法を護持し、その教えを大衆のものにと努めて来た姿勢は常に一貫したものがありました。

日本の仏教は宗派中心であるとよく言われます。また、これは一面からすれば当然と言わねばなりません。非常に深淵な仏教を把握する仕方には、多面的な結果が生まれるのは当然であるし、仏教とは何かという場合、「仏」とは仏陀、従って仏教は「仏陀の宗教」であるとする場合と、仏陀は固有名詞ではなく、必ずしも一人とは限らない。即ち仏陀とは「真理を悟ったもの」という意味から過去仏が存在したし、今後も存在するというように考える場合、仏教は「仏陀になるための道を教える宗教」ということになるので当然多くの宗派が生れ、自己の宗派の教義を正当化し、時に他派を排撃する「教相判釈」が行われる訳です。従ってこのような事情のもとで各宗協力ということが、果して可能かという疑問も屢々起って参りますし、全仏の弱体性ということもよく耳にするのですが、にもかかわらず、宗派の連合、または共同機関として70年の歴史を持つことは、必要なるものは存在し、存在するものには必然性を持つことを示す証左だと思います。

われわれが今直面している世界は、「科学の時代」だと言われています。この時代にあっては、古い神、古い秩序、そして古い思想の基盤は洗いながされて崩壊されてゆきます。前7世紀ごろから、着々と大系づけられたゾロアスター教的パターンは、長い間、人間の考え方を支配して来ましたが、既に今日では「神は死んだ」と宣言されています。仏教のパターンは、ゾロアスター教的なものとは全く対照的なものであるにもかかわず宗教一般が現代人に無視され、或はこれを否定することが近代人であるというような考えすらあるのです。長い間の科学と宗教の闘争の歴史のなかで、遂に科学は宗教を克服したとする人も多数あるようです。しかしこの場合、果して仏教が他の宗教と異なる本質を認識した上で、仏教をも宗教一般の仲間に入れているのでしょうか。仏教は一度だって科学と対立し、或はこれを否定した事実はありません。むしろ科学者側から仏教の考えのパターンは「現代物理学が究極的にあらわしつつある宇宙像と、おどろくほど似ている」と強調している人々のあることに注目したいと

思います。しかし決して科学技術万能であってはならないことは、現代において、すでに人類が人間の作り出した文明的失敗によって危機にさらされていることも疑うことのできない事実です。人間を含めてすべての生物は、外界の条件に適応しなくなったものは絶滅して、適者が新しく出現するのが原則であります。現代のわれわれを環まく条件が人間の生存を許さないものになりつつあるとしたらまことに人類にとって由々しき問題であります。この人の危機を救うために、われわれは宗派を超えて全一仏教の立場で、その真髄を現代に活かすことが緊要なことだと思います。ここに発足20年を迎えた重要な意義があり、正にこれを契機として一大飛躍を決意しなければならぬと思います。大法輪のもと、より大きく、より強く仏教徒の団結を念じてやみません。

法輪のもとに大同団結を

全日本仏教会理事長　鈴　木　悟

全日本仏教会が、時代の要請に応えて発足以来、本年はあたかも結成20年の記念すべき年を迎えたことは、まことに喜ばしい限りであります。

顧るに全日本仏教会は、終戦後の混乱期にあって、わが国における国際会議の最初であったといわれる第二回世界仏教徒会議開催を契機として、また国の内外の大きな期待をもって昭和29年に結成されたのでありますが、当時の朝日新聞に「仏教の大同団結成る」と大々的に報ぜられたものであります。

爾来20年にわたり、全一仏教運動を推進するとともに、仏教による国際親善に数多くの業績をのこしてまいりましたが、これもひとえに先覚者の方々の御努力と、全仏を愛する全国仏教徒の御協力下された賜と、深く感謝いたす次第であります。

しかしながらこのあいだには、全仏に多大の貢献をされた幾多の物故された先徳各位に対し衷心より敬弔の意を表すものであります。このたびの結成20年を契機として、考えられますことは、いよいよ各宗各派が大同団結し、現代社会の使命にこたえ得る全仏として邁進すべく決意を新たにするものであります。

わが日本は、明治以来外国の物質文明を吸収するに忙しい百年でありました。しかし物質文明にのみ目をうばわれている間に、精神をつちかうことを忘れた日本人は、精神までが物質の奴隷となって、人間性を喪失するという破目に陥ったのであります。今日ようやく人間教育が叫ばれるようになったことは必然の理由といえましょう。

私ども仏教徒は、激動する社会において、仏教こそ人間を育てる唯一の母胎であるとともに、現代を救う唯一の道であると確信するものであります。

われわれは宗派を超えて法輪の下に大同団結し、一大前進をここに誓うものであります。

1

2

全仏前史

「全仏」の前身が発祥した発足当初の資料が乏しいため、必ずしも正確な発展史を握んだものとは言えないのは遺憾であるが、明治33年頃に仏教懇話会として誕生した古い歴史を持っていることだけは間違いない。即ち明治32年、山県内閣が突如として第14帝国議会に、宗教法案なるものを貴族院へ提出し、明治憲法第28条の信教自由の条文を根拠として神・仏・基を平等一律とし、しかもこれを国家監督下に置こうとした。これは宗教という精神活動を物質的存在視し、官僚の統制下に置こうとする暴挙であるとして猛然と反対運動を起した。石川舜台師を中心とする教界内外の有力者が13宗56派に飛檄してすさまじい旋風が起った時代を背景として、この懇談会が誕生したものと推定される。しかしこの法案は賛成100、反対121で否決され、それ以来宗教法案は一種のタブーとして27年の歳月が流れた。従ってこの間仏教界も無風状態で、各宗の共通活動も殆んど見るべきものがなかった。大正15年に到って政府は宗教制度調査会を設置し、官民から委員を挙げて調査を開始し、昭和2年・昭和4年と宗教法案が帝国議会に提案されることとなったが、ここでまた、このような背景のもとで仏教連合会が各宗共同運動体として誕生を見た。しかし、宗教法案なるものについては、依然として猛烈な反対運動はあったが、これは監獄教誨師問題、羅馬法王庁使節派遣問題、三教合同問題などとともに教界外部の有識者によって展開されたものが多く、仏教連合会はむしろ政府とつねに妥協的な態度を取り続け、遂に昭和14年3月23日の第74議会で宗教法は宗教団体法として通過した。この間の仏連の態度は、宗教団体法に附属して提出された「寺院等に無償にて貸与しある国有財産の処分に関する法律」に魅力を感じ、ひたすらその実現のために主力を注いだ。当時の仏連は以上のように寺院の権益擁護を中心としたもので、その規則第2条に規定されているように（第2条本会は各宗派管長及び宗務の要職者を以て組織する）管長親睦会、宗務長連絡会といった形で運営されたもので、後藤環爾、渡辺海旭、湯沢竜岳、柴田一能、上野舜穎、大森亮順、阿部慧水、渓内式恵、祥雲晩成師等、当時の巨

3

4

1世界仏教徒会議であいさつされる三笠宮殿下　2会場へ入られる外国大使　3会議風景
4代表団を迎える清水市の幼稚園児たち　5代表団一行

5

頭の会議の感が深く、その総支配人であり金主でもあった服部賢成氏が自ら持出しで主事を勤め、ＰＲ機関として竹内紫明氏が嘱託として「政教新論」を発行していた。後、窪川旭丈、市橋覚俊氏が主事を勤める頃から、漸く各宗の共同体の体裁を整え始めた。昭和14年宗団法、境内地無償還付法が通過して以来、仏連は、中心的目標を失ったが、一面時局は順次風雲急を告げる時代を迎え、戦時体制が進み、国民精神総動員が布かれるに到って、仏連は大日本仏教会として改組され、更に教派神道、キリスト教の各派と連合して昭和18年宗教報国会を結成、文部省に事務所を置いて戦争遂行の協力体制を取らざるを得なかった。

その後事務所は曹洞宗宗務院、増上寺へと移転したが、終戦後は報国会は解散され、仏教側は以前の名称にかえって仏教連合会となり、女子会館から更に築地本願寺へと移って行った。

終戦により宗団法は廃止を命ぜられ、いよいよ司令部の宗教政策が始まるわけであるが、この時代ほど仏連が活動した時代はない。即ち、占領軍の宗教政策とは一体どのようなものであるのかという不安に対処して、どのようにわが宗教界に有利に導くかを配慮しつつ、非常な努力を払った。特に農地解放の問題は、仏教会に大きな衝撃を与え、一部寺院に取っては致命傷ではあったが、司令部に対し積極的に指導的立場をとり、法人格の再取得、税制改正などへの対処を適正ならしめつつ、信教の自由と政教分離の環境を獲得して宗教活動の展開を容易ならしめたことは、当時の仏連の功績は極めて大であった。また仏連を単なる宗派の連絡機関に終らせることなく、全寺院の結束を固めるために、地域仏教会の育成に力を注ぎ「全日本仏教会連盟」の組織化を図ったことも特筆すべき事項である。昭和26年には占領が終結し、従って仏連の占領下における任務も果し得たので、これを機会に仏連自体の体質改善を企図し、着々その構想を練っていた折も折、第２回世界仏教徒会議の日本開催が企画され「世界仏教徒日本連盟」が結成された。若干仏連との間に意志の疎通を欠く面もあったが、結局「仏連」と前記「世仏日本連」とが合併し、昭和29年６月25日に「全日本仏教会」が誕生したわけである。その後、これを法人化し、

1

2

3

昭和32年８月23日、正式に法人として発足したのである。その後この間改組されたのは、仏教東漸70年記念会が提唱した仏教文化の昂揚問題を採用して昭和38年、文化局を増設し「日本仏教文化会議」の構想をも運営することとなって今日に到った。従って今日の「全仏」は明治33年に仏教懇話会として誕生してから大日本仏教会、戦時宗教報国会仏教局、日本仏教連合会等々、名称の変更はあったが、実に70年の歴史を持つ輝かしい存在である。

明治33・34年頃　仏教各宗派の連絡親睦を目的として「仏教懇話会」が生まれた事務所を定めず会長もおかず、各宗から理事を出し主事が運営にあたった。

大正10年　仏教護国団として地方仏教会が発足した。

大正末年　「仏教懇話会」は「仏教連合会」と改称する。

昭和５年頃　仏教連合会の本部は東京市芝区芝公園８の１に、出張所は京都市東山の清水寺に在った。

その規則には「第２条本会ハ各宗派管長及宗務ノ要職者ヲ以テ組織ス」「第３条本会ハ管長及宗務要職者ノ親睦ヲ敦クシテ各宗派共通ノ事項ヲ審議処弁スルヲ以テ目的トス」とあり、役員は幹事12名、主事１名、書記若干名を置くにすぎなかった。この連合会には各府県に支部があった。

昭和15年頃　仏教連合会は全日本仏教会と改め財団法人とし、はじめて会長以下役職を定めた。

初代会長木辺孝慈、二代会長酒井日慎、三代会長郁芳随円、常務理事は里見達雄であった。

この間境内地無償還付・参政権の獲得・宗教法の制定の三つの問題にとりくんできた。

昭和19年　全日本仏教会は、キリスト教連合会、教派神道連合会と共に任意解散させられ、大日本宗教報国会が文部省に設けられた。

会長は文部大臣、副会長は文部次官（安藤正純）、総務局長は宗務課長が当り、その下に仏教局（局長倉持秀

4

5

1仏教社会福祉事業連盟結成大会風景　2仏教文化会議　3万博・法輪閣全景
4組織専門委員会　5仏教文化会議　6教化担当会議

6

峯＝19年3月、里見達雄＝20年3月）、神道局、キリスト教局が置かれた。

昭和20年（1945）　8月15日終戦の詔勅が下り、次いで米軍の日本進駐となり、国民は虚脱状態におちいった。

昭和20年9月　大日本宗教報国会は日本宗教連盟と改めらる。

昭和21年秋　仏教、神道、キリスト教はそれぞれもとの連合会にかえり、宗教連盟は各宗教団体連合として存置することとなった。

マッカーサー司令官によって政治・経済・産業・教育・宗教をはじめ諸制度に一大改革が強制され、国民はその日の食を求め、生きてゆくことで精一杯であった。仏教界も例外ではなく都市寺院の大半は戦災で焼失し、寺院住職はその復興に忙殺され、教化にまで手が伸びかねるありさまであった。農地解放による不動産収入を奪われたことも大きな痛手であった。

昭和26年2月28日　日本仏教徒会議創立発起人総会が東京丸ノ内の交詢社で開かれ、規約・予算・役員（委員長・長井真琴）をきめた。

この会は「全日本仏教徒の護法心に立脚し、仏陀の真精神を現代に生かして理想社会の建設に貢献すること」を目的とし①各地における仏教徒会議の開催②昭和27年日本における第2回世界仏教徒会議の開催③各会議で採決された諸事項を推進すること、とした。

昭和26年4月28・29両日　築地本願寺で関東ブロック会議開催、11月3日、東京中央区の中央学院で全国会議開催。

昭和27年7月迄の間浦和・名古屋・岩国・広島・呉・兵庫・京都・盛岡・浜田・益田・山口・仙台の各地で地方仏教徒会議を開催。

昭和27年7月21日　仏教連合会と日本仏教徒会議が手を握り、第2回世界仏教徒会議運営委員会が設置さる。

昭和27年9月25日～30日　第2回世界仏教徒会議開催。於東京築地本願寺。

昭和27年12月6日　世界仏教徒日本連盟発足

（W・F・B日本センター）

年表〈1953昭和28年～1973昭和48年〉

1953〈昭和28年〉

8.27～29　・第1回全日本仏教徒会議高野山大会開催（主催――世界仏教徒日本連盟、会場――真言宗総本山金剛峯寺、出席者――約300名、総会議長・中井竜瑞、副議長・中山太一、伊藤述史）

1954〈昭和29年〉

6.25　・全日本仏教会創立総会開催、これより先、世界仏教徒日本連盟は仏教連合会の事務所である築地本願寺の一室に同居していたことから、いつとはなしに合同論が生まれ、世界仏教徒日本連盟では4月28日の常務理事会で、仏教連合会では5月12日の評議員会で、それぞれわが国の仏教界を統一し僧俗一体のいわゆる全一仏教運動を強力に推進する「全日本仏教会」を結成することを承認した。

・初代会長・大谷光暢（真宗大谷派法主）　副会長・椎尾弁匡、安藤正純・長井真琴　理事長・佐々木泰翁　事務総長・友松円諦　事務次長・長岡慶信、小松浄祐

1955〈昭和30年〉

6.　・英文仏教百科辞典の編纂に着手。
7. 1　・第2回全仏中央講習会開催。
7. 3　・全国府県仏教会代表者会議開催。
10. 3　・関東宗務総長会議開催。
10.21　・関西宗務総長会議開催。
11. 4～6　・第3回全日本仏教徒会議身延山大会開催。

1956〈昭和31年〉

2. 6　・ビルマ遺骨収集団を派遣。
5.25～27　・第4回全日本仏教徒会議比叡山大会開催さる。
7.　・全国において仏紀2500年記念式典を行なう。
11.15　・第4回世界仏教徒会議ネパール大会開催さる。

1957〈昭和32年〉

8.23　・財団法人全日本仏教会として許可。
31　・理事会（設立許可に伴う諸準備の件）。
9. 7　・評議員会（会長推戴の件）
9　・中国仏教協会から広島への仏像贈呈式（於増上寺）
10　・理事会（理事長選出）・訪中仏教使節団出発。
11　・日宗連理事会
13～15　・第5回全仏大会（奈良東大寺）

19 ・理事会（事務総長、局長選出）
26 ・常務理事会
27 ・訪中使節団の高階、佐瀬代表帰国
10. 4 ・ネール首相一行来日
8 ・ネール首相歓迎国民大会共催（於都体育館）・ネール首相に肖像画を贈呈（迎賓館）
14 ・日宗連理事会
16 ・常務理事会（予算案）
23 ・訪中仏教使節団帰国
24 ・同使節団歓迎午餐会（三笠会館）
29 ・評議員会、理事会（京都東本願寺）
11. 1 ・ラオス仏紀2500年祭典へ大西、石川代表出発
10 ・「ブディストパーティ」（仏青、仏婦共催於浜離宮）を後援
11 ・日宗連理事会
16 ・大西、石川代表ラオスより帰国
17 ・英語弁論大会（於立正大）を後援
20 ・常務理事会・渡辺理事長渡米歓送会・大西、石川代表帰国歓迎会
26 ・比国へのセメント贈呈船出式（アジア善隣運動本部）に参列
27 ・訪中仏教使節団残務処理委員会
12. 2 ・セイロン舎利弗目蓮聖骨堂建立募金
4 ・中国紅十字会代表来日につき協議会
6 ・原馨新駐緬大使歓送会に出席・李徳全女史一行来日
7 ・中国人殉難者慰霊法要（永平寺別院）
7 ・仏教学生音楽演奏会（山葉ホール）を後援
11 ・常務理事会・日宗連理事会
16 ・ブラジル移民50年祭の件で辻本氏来日
19 ・渡辺理事長帰国
20 ・常務理事会・高階会長中国向け放送・中国紅十字団歓送委員会（於都議会）
23 ・李徳全女史一行歓迎都民の集い（於共立講堂）
27 ・ブラジル派遣代表についての小委員会

1958 〈昭和33年〉

1. 8 ・常務理事会
13 ・ビルマパゴダに関する報告会
16 ・セイロン水害救助対策協議会
19 ・比島戦没者遺骨収集団壮行会に出席

1. 20 ・同収骨団出発見送
22 ・第6回全仏大会打合会（於浅草寺）
24 ・理事会
25 ・セイロン水害救援協議会
26 ・インド独立記念レセプションに出席
27 ・日宗連理事会・仏婦修正会に出席
28 ・組織委員会
30 ・国際委員会・辻本氏歓迎会・ガンジー殉難10周年記念式並に講演会に出席
2. 1 ・全国宗務総長、西日本府県仏会長会議（於京都知恩院）
2 ・尼僧法団浅草でセイロン水害救援托鉢実施
4 ・セイロン独立記念式典に出席
8 ・セイロン水害救援募金を都内一斉に挙行
10 ・山梨県仏再建協議会に出席
13 ・浅草寺大会準備会
15 ・セイロン水害救援金品贈呈式（於セイロン大使館）
17 ・教学教化委員会
18 ・社会平和委員会
20 ・国際委員会
21 ・常務理事会
25 ・日宗連理事会
26 ・東日本府県仏会長会議
27 ・加盟団体（除宗派県仏）代表者会議
28 ・ビルマパゴダに関する特別委員会
3. 3 ・ブラジル開教と移民に関する懇談会
6 ・ラオス国首相来日
7 ・首相官邸に於けるラオス国首相歓迎レセプションに出席
11 ・比島収骨団 帰国出迎 ・ 比島方面戦没者慰霊祭 （九段会館）
12 ・総務委員会・宗教代表歓迎会
15 ・浅草寺大会準備会
17 ・「花まつり」座談会
25 ・日宗連理事会
26 ・評議員会、理事会
4. 4 ・日宗連理事会・早島鏡正氏（英文仏教百科辞典編纂所よりセイロンへ派遣）帰国歓迎会
8 ・仏教同志クラブ主催花まつり晩餐会を協賛
9 ・中国人俘虜殉難者慰霊法要（真福寺）
21 ・国際委員会

4.22 ・常務理事会（理事長人事の件）
25 ・仏教海外普及協議会発会式
28 ・常務理事会
5. 2 ・関西事務局常任委員会・関西地区各種専門委員会合同委員会
8 ・日宗連理事会
12 ・常務理事会
17 ・昭和32年度会計監査
27 ・組織、教化、教学、社会平和合同委員会・ウエサカ祭合同打合会
28 ・理事会（愛知、兵庫県仏加盟承認の件）・アジア文化会議組織委員会
6. 2 ・ウエサカ祭（於般若苑）
5 ・浅草寺大会準備会
7 ・常務理事会（南方仏紀2500年記念運動実施の件）・大谷、重永代表渡伯歓送会（6.8 出発、ブラジル移民50年祭に出席、そのあと重永代表はアメリカ、ハワイを経て7.22帰国）・三笠宮殿下渡伯歓迎会に出席
11 ・日宗連理事会
14～16 ・第6回全仏大会（浅草寺）
28 ・マハーナーマ比丘歓迎会
7. 1 ・墓地問題特別委員会・浅草寺大会反省会
3 ・社会平和委員会・国際委員会
4 ・墓地問題懇談会（於衆院内、議員を交え）・教学、教化委員会・組織委員会
7 ・関西事務局運営委員会
9 ・アムリタナンダ比丘、ムリゲンドララナ中将歓迎会
24 ・日宗連理事会
28 ・重永理事長帰国歓迎会
8. 9 ・常務理事会
12 ・原水爆禁止大会宗教者協議会へ参加
25 ・第5回WFB会議タイ大会派遣代表選衡会・釈尊2500年祝典準備委員会
27 ・シッキム国クマール殿下歓迎会
28 ・神奈川県仏総会に出席
9. 3 ・セイロン国厚生大臣来日
5 ・常務理事会（知恩院）・各宗総長、関西地区評議員合同会議
9 ・静岡県仏理事会に出席

9.10 ・スワミシバナンダ女史来日
12 ・日宗連理事会
中旬 ・寺院旧境内墓地実態調査（第一次11宗派）
27 ・インド大統領来日出迎え
10.初 ・伊豆風水害被災者救援運動を全国的に展開
2 ・インド大統領歓迎国民大会（共催、於都体育館）
3 ・静岡県中部仏教徒会議へ出席
4 ・インド大統領歓迎レセプション（共催、於椿山荘）
6 ・政治経済委員会準備会
9 ・日宗連理事会
10 ・金岡秀友氏送別会（英文仏教百科辞典編纂所よりセイロンへ派遣、13日出発）
12 ・墓地問題懇談会（於衆院第一議員会館、衆参関係議員を交えて）
16 ・墓地問題特別委員会・旧境内墓地問題陳情のため衆参議員、関係官庁を訪問）
17 ・浅草寺落慶法要に会長参列
21 ・千葉県仏再建準備会
25 ・野田市仏教徒会議へ出席
29 ・政治経済委員会
11.初 ・各宗共同仏教徒募金運動を開始
5 ・長野県仏教徒会議へ出席
7 ・常務理事会・社会、平和委員会
12 ・政治、経済委員会
13 ・日宗連理事会
18 ・関西地区合同委員会（知恩院）
19 ・近畿府県仏教会代表懇談会に出席
21 ・神奈川県仏教徒会議へ出席（総持寺）
22 ・第５回ＷＦＢ会議タイ大会代表団壮行会（一行は22日出発、24日から30日までバンコックで会議、引続きインド仏跡を巡拝して12月15日帰国）
24 ・千葉県仏再建準備会へ出席
12. 8 ・インド国よりアルヤミトラ比丘来日
10 ・政治、経済委員会（政経問題に対する仏教者の基本的態度）
13 ・「釈尊成道」記念音楽演奏会（関東学生仏教音楽研究会主催）を後援
15 ・組織、教学教化合同委員会
16 ・タイ大会派遣代表団帰国歓迎会・釈尊2500年祝典常任実

行委員会

12.17 ・日宗連理事会

24 ・石川局長帰国（タイ大会後、英文仏教百科辞典打合せのためセイロンへ出張）

1959 〈昭和34年〉

1.14 ・政治、経済委員会

16 ・釈尊を讃える会理事会に出席

17 ・解放農地補償問題特別委員会

19 ・釈尊祝典山形大会打合会へ出張

20 ・釈尊祝典地方大会打合会に出席

22 ・全国各宗総長会議（華頂会館）・西日本府県仏会長会議・関西地区釈尊祝典常任実行委員会・日宗連理事会

23 ・神奈川県仏理事会に出席

26 ・インド独立記念祝典に出席（大使館）

2. 4 ・セイロン独立記念祝典に出席

11 ・政治、経済委員会

12 ・自民党宗教部と日宗連の懇談会に出席・日宗連理事会

15 ・東京仏教諸団体連合主催「大ねはんの集い」を後援

18 ・墓地問題について関係方面陳情

19 ・自民党文教部会で墓地問題議せらる

23 ・東日本県仏会長、諸団体責任者合同会議・釈尊を讃える歌の試聴会（河合ピアノ）

25 ・釈尊を讃える会事務局との打合会

4. 1 ・京都西本願寺で仏陀ジャヤンティ式典

4 ・大阪中央公会堂でジャヤンティ式典。外国代表3班に分かれ、九州・中国・東北・北陸・東海道の各地巡回へ出発

5 ・福岡西別院で同式典・名古屋金山体育館で同式典

6 ・静岡で同式典

7 ・広島市公会堂で同式典

8 ・鶴見総持寺で同式典・金沢市東別院で同式典・山形市公会堂で同式典

9 ・全代表団東京帰着・都知事主催パーティ出席（椿山荘）

18 ・国際委員会（チベット問題）

20 ・常務理事会（チベット問題で声明発表）

5.18 ・木村義祐氏（全仏代表）インドネシア行き壮行会

20 ・千葉県仏理事会に出席

28 ・ダライ・ラマ実兄西下を見送る

29 ・タイ大僧正プラ・ピプンタム長老より仏像一体贈られる

5.30 ・理事会
6. 5 ・神奈川県仏総会に出席
8 ・原水爆禁止宗教者懇談会に出席
10 ・政治、経済委員会
16 ・教学、教化委員会・木村氏インドネシアより帰国
20 ・仏教関係議員激励会
7. 6 ・ベトナム僧日本仏教研究のため来日
10 ・政治、経済委員会
18 ・仏教徒会議準備打合会
30 ・仏青結集に出席（7. 2まで）
8. 2 ・第4回中央講習会（築地本願寺にて4日まで）
4 ・宗教法人法問題専門委員会
6 ・原爆犠牲者追悼法要（浅草本願寺）
12 ・政治、経済委員会
20 ・各種委員会合同会議
24 ・評議員会（役員改選の件）
9. 2 ・英文百科委員会・釈尊2500年祝典常任実行委員会・理事会（理事長互選の件）・神奈川県仏理事会に出席
7 ・石橋湛山氏訪中にあたりメッセージ付託
13 ・ブラジルより母国観光団来日（仏教関係）出迎
16 ・政治、経済、社会、平和合同委員会（神宮特別措置、政治同盟）
17 ・中濃教篤氏訪中壮行会に出席
28 ・セイロン首相急逝　大使館に弔問
10. 1 ・岸信宏副会長渡米壮行会
2 ・ペナン仏教会より伊勢湾台風見舞の入電
5 ・宗教法人法問題専門委員会（神宮特別立法反対）
17 ・インド蔵相来日歓迎
22 ・大会準備委員会、大会運営委員会
23～25 ・第7回全仏大会（知恩院大会）
11. 4 ・神奈川県仏講習会に出席
7 ・関東学生英語弁論大会に出席
13 ・自民党宗教法人法問題委員会に阿部委員長出席（神宮保護措置、宗教法人法改正に反対）・岸副会長ハワイより帰国
15 ・第5回全国仏教学生英語弁論大会に出席
27 ・宗教法人法問題協議会（関西側）
12. 2 ・各種委員会合同会議
3 ・英文百科委員会

12. 12　・ビルマ国民への仏像開眼式（鎌倉大仏殿）に出席
17　・千葉県仏役員総会に出席
23　・常務理事会（事務総長等人事）

1960 〈昭和35年〉

1. 11　・太田理事長ビルマへ出発（仏像捧持団）
13　・ラングーンで仏像贈呈式
20　・太田理事長帰国
23　・常務理事会（新年度運営の件）・神奈川県仏理事会に出席
26　・全国宗務総長会議（知恩院）
2. 1　・シン・インド大使帰国見送り
4　・セイロン独立記念祝賀会に出席
13　・世界連邦建設同盟全国総会へ出席（参院会館）
17　・西日本府県仏教会長会議（知恩院）
23　・米人パジェット氏来日（仏教研究）
25　・宗教法人対外委員会（墓地、農地、宗教調査等）・組織教化委員会
26　・東日本地区県仏、団体代表者会議
3. 10　・四天王寺五重宝塔壁画開眼法要に出席
14　・オーストリア人・マインガスト氏来局（仏青運動視察）
21　・緊急会議（墓地問題の厚生省新通達に関して協議）
22　・ラルフ・バンチ博士平和講演会に参加
26　・常務理事会（新年度事業計画、予算）
29　・評議員会、理事会
4. 4　・宗教法人法対外委員会・故カンボジヤ国王へ弔電
18　・ネパール国王来日出迎・宗教法人法問題委員会（神宮問題）
25　・ネパール国王に接見（迎賓館）・セイロン僧団来日
26　・セイロン僧団歓迎会
27　・常務理事会（収支決算等）
5. 4　・仏教復興運動世話人会
11　・日宗連理事会・英文仏教百科辞典委員会
16　・国際委員会・墓地問題で厚生省へ伺書提出
19　・仏教復興運動世話人会
20　・常務理事会、理事会
23　・宗教法人法問題委員会
26　・英文仏教百科辞典委員会
29～30　・第8回全仏大会（金沢東別院）
6. 8　・宗教法人法対外委員会

6. 9　・神奈川県仏総会に出席
10　・自民党との懇談会・仏教政治同盟発会式に出席
14　・農地補償請願のため衆参議員に面会・民主主義を守る仏教徒の集いに出席（小石川伝通院）
15　・羽田事件に遺憾の意を表明し、声明を駐日米国大使へ送る
18　・常務理事会（墓地問題、大会決議の具現化）
22　・全国宗務総長緊急会議（全仏声明草案）・正副各委員長会議
23　・社会党との懇談会・緊急常務理事会（全仏声明発表）
7. 2　・埼玉県仏支部長会議へ出席
7　・日宗連理事会
15　・NKH海外邦人物故者追悼法要国際放送に協力（長野善光寺）
18　・国際委員会
27　・宗教法人法対外委員会
28　・社会問題委員会
29　・組織教化委員会・趙朴初居士一行来日（世界平和者会議のため）
30　・全日仏青高尾山結集に出席
31　・民社党との懇談会
8. 2　・東京仏教団総会へ出席
3　・常務理事会
6　・原爆被災者慰霊祭へ出席
10　・趙朴初居士歓迎会
17　・日宗連理事会
20　・全国宗務総長会議
9. 6　・インドネシアより遺骨帰還出迎
7　・同遺骨拝礼式典に参列
17　・関東甲信越ブロック会議（伊豆）
28　・日米修好百年祭へ日本仏教代表孤峯智璨禅師を派遣
10. 2～3　・第5回中央講習会（大雄山）
5　・中山理々氏渡印
6　・墓地を守る東京檀信徒代表者会議（浅草本願寺）
11　・国会議員と懇談（墓地問題）
24　・墓地問題で文部、厚生両省及国会へ請願
27　・日宗連理事会
29　・京都仏教徒会議へ出席（本能寺会館）
11. 1　・宗教法人法対外委員会

11. 2 ・組織委員会
8 ・国際委員会
18 ・第9回全仏大会打合（総持寺）
19 ・公明選挙運動に協力
22 ・神奈川県仏役員会へ出席
25 ・パキスタン仏教徒へ贈る観音像開眼式（永平寺別院）
・千葉県仏役員会へ出席
30 ・孤峯禅師ワシントンで米大統領に接見
12. 3 ・墓地法改正請願書を内閣、法務、厚生、文部各省へ提出
8 ・在日韓国仏教代表祖国へ出発を見送
14 ・神奈川県仏理事会へ出席
18 ・パキスタン大統領へ観音像贈呈
20 ・墓地法改正請願書を参院議長へ提出
22 ・常務理事会

1961 〈昭和36年〉

1. 12 ・東京墓地対策委員との協議会
21 ・墓地請願書を衆参各議員へ提出
23 ・孤峯禅師帰国歓迎会・日中仏懇成立五周年祝賀会へ出席
24 ・仏婦修正会へ出席
26 ・国会議員との懇談会
29 ・神奈川県仏常務理事会へ出席
2. 2 ・ＡＡ問題研究講演会開催（丸の内工業クラブ）
4 ・セイロン独立祝賀レセプション出席
8 ・常務理事会（京都西本願寺）
9 ・全国宗務総長、代表者会議
14 ・国会議員との懇談会
15 ・大涅槃の集いに出席
24 ・東日本地区仏教会長会議
3. 6 ・墓地問題緊急協議会
8 ・ブラジル母国観光団来日
9 ・日宗連理事会
18 ・在印チベット難民へ喚鐘送付
25 ・千葉県仏総会へ出席
27 ・孝道教団岡野夫妻帰国歓迎会へ出席
30 ・常務理事会
31 ・評議員会、理事会（新年度予算等）
4. 6 ・組織教化委員会・全仏大会実行委員会・墓地問題に関して議員と懇談会
7 ・墓地問題協議会

4. 11 ・墓地問題に関して国会、文部、厚生省へ陳情
12 ・墓地連絡会
13 ・墓地問題に関して国会議員へ陳情
14 ・インド大使主催レセプションへ出席
25 ・対外委、専門委合同会議
5. 5 ・田中代議士訪韓につき、曹渓宗務院長あてメッセージを寄託
12 ・常務理事会・墓地問題に関して国会陳情
13 ・監事会・セイロン大使歓送仏教徒大会へ出席（於共立講堂）
15 ・中国人俘虜殉難者名簿捧持代表団訪中を見送る
18 ・田中代議士帰国歓迎会
25 ・セイロン大使離日歓送会
26 ・理事会、常務理事会・議事運営委員会
31 ・全日仏婦大会へ出席
6. 1～2 ・第9回全仏大会（鶴見総持寺）
5 ・墓地問題に関して議員と懇談会
6 ・墓地問題に関して国会陳情・タイ国仏教団長老面会
8 ・各宗派管長墓地問題に関して各関係大臣に陳情
9 ・墓地問題に関して議員との懇談会
15 ・墓地連絡会
17 ・中国人俘虜殉難者名簿捧持代表団一行帰国出迎
22 ・千葉県仏教会協議会へ出席
23 ・自衛隊練習船出発に当り、ミッドウェーでの戦没者の霊を弔うことを依頼し、芝浦港に見送る。
24 ・セイロン大使名誉学位授与式に出席（東洋大学より）
26 ・社会平和委員会
27 ・正力松太郎氏へ聖徳太子像を贈る
7. 5 ・墓地対策協議会
15 ・NHK主催海外邦人物故者追悼盂蘭盆法要（京都西本願寺）
28 ・第6回中央講習会（高松）
8. 1 ・全国宗務総長会議
3 ・中国仏教協会副会長趙朴初居士一行来局
15 ・在ソ連ハバロフスク、チタ両市日本人墓地参拝団出発
23 ・インドネシア仏教婦人歓迎会へ出席（浅草伝法院）
28 ・日本テレビ8周年記念式典に出席
9. 4 ・評議員会
13 ・社会問題委員会・インド大菩提会のアヌルダ比丘来局

9.14 ・理事会、常務理事会・新旧理事歓送迎会
16 ・核実験再開に声明を発表
26 ・故バンダラナイケセイロン首相追悼会へ出席（大使館）
10. 2 ・緊急常務理事会
4 ・英文仏教百科辞典につき鈴木学術財団と打合わせ。
5 ・カンボジア首相シアヌーク殿下来日出迎え
7 ・神奈川県仏宗教法人法講習会へ出席
13 ・墓地問題に関して参院会館へ
14 ・墓地問題に関して衆院会館へ
16 ・常務理事会
23 ・日宗連理事会
24 ・組織、国際合同委員会（映画「釈迦」について）
26 ・常務理事会・ＷＦＢ会議代表団打合会
27 ・常務理事会
28 ・関東ブロック都県仏会長会議
31 ・「釈迦」問題特別委員会
11. 4 ・墓地問題等国会対策委員会
8 ・第６回ＷＦＢ会議第一陣出発
16 ・宗教法人対外委員会、社会問題委員会
17 ・組織教化委員会・第６回ＷＦＢ会議第二陣出発（11.14より11.21までプノンペンで開催）
31 ・「釈迦」問題経過報告並対策のため常務理事会、特別委員会
12. 7 ・日本代表団帰国
8 ・ＷＦＢ会議派遣団歓迎会
13 ・釈迦問題特別委員会
14 ・各宗管長、アルゼンチン大統領に接見（迎賓館）
21 ・国際委員会
26 ・宗教法人法対外委員会

1962 <昭和37年>

1.25 ・釈迦問題特別委員会（大映本社に永田社長と会見）
・理事会
2.11 ・常務理事会（京都西本願寺）
12 ・全国宗務総長、西日本県仏教会代表者会議
19 ・宗教法人法対外委員会
21 ・組織教化委員会
27 ・解放農地補償総決起大会参加
3. 5 ・全仏顧問、参与会（ホテルニュージャパン）
6 ・東日本地区仏教会長、加盟諸団体代表合同会議

3. 8 ・緊急国際委員会
28 ・評議員会、理事会
5. 6 ・東京築地本願寺で海外日系人物故者慰霊法要を挙行。
・タイ国よりプラ、タンマラッチャヌワトラ比丘ら教育家来日。全仏国際専門委員会と懇談する。
14 ・タイ国よりタイ国立僧伽病院長ヴィラー・マクドアンケオ氏来日。国際専門委員会と懇談する。
6. 1～2 ・第10回全日本仏教徒会議大阪大会開催。
21 ・宗教法人対外委員会を設置。
8. 9 ・仏教系国会議員と懇談する。・日本仏教保育協会、全仏に加盟
20 ・第７回全仏講習会を高尾山薬王院に開催。
11. 25 ・沖縄戦終結17年慰霊祭に全仏代表を派遣。
12. 21 ・墓地問題の行政訴訟、東京地裁より訴訟却下の判決下る

1963 〈昭和38年〉

2. 27 ・ウルガイ国大学教授陣来日。全仏と日本仏教について懇談。
・沖縄へ仏教図書贈呈運動を展開。
4. ・憲法調査会に対する申入れ事項審議のため、研究会数次に亘り開催。
5. ・中国仏教協会代表来日。
・時局に対処する仏教諸問題の情報資料蒐集委員会と調査研究会開催。
6. ・第11回全日本仏教徒会議九州大会を福岡市にて開催。
7. ・核停会談妥決に際し、米・英・ソ各元首にメッセージを送る。
8. ・全国宗務総長会議を開催。
・原水爆・核実験停止問題研究会を開催。
・仏教政治同盟結成につき接渉懇談会を開く。
・ベトナム事件の抗議書を発表し、池田首相、ゴ・ベトナム大統領、ロッジ大使へ送る。
9. ・全日本仏教会時局講習会を開催。
・中華民国仏教代表団来日。
・訪中日本仏教代表団出発。
10. ・寺院の新しい社会教育活動を展開するため、寺院の近代感覚による布教方法や新方策等の資料を作成配布広宣運動を展開。
・ベトナム事件現地調査に国際局長中山理々を派遣。
12. ・デンマークより聖書の寄贈。

1964 〈昭和39年〉

1. ・関東甲信越静ブロック仏教会々長合同会議開催さる。
・農地問題にて全国会長会議開催さる。
2. ・墓地問題連絡協議会を再次開催。
・沖縄仏教会へ仏教書を贈る。
4. ・仏舎利奉持セイロン仏教代表団来日。
・全仏会長ブラジル文化功労章を受章。
・第3回日本仏教文化会議東京大会を開催。
5. ・印度大菩提会事務総長ヴァリシンハ師来日。
・大韓仏教曹渓宗宛日韓仏教交流につき照会。
・墓地問題連絡会開催。
6. ・第12回全日本仏教徒会議静岡大会を開催。
・ネール首相追悼会を催す。
・訪デンマーク仏書贈呈日本仏教親善使節団を派遣。
・日本仏教文化会議京都大会を開催。
7. ・全仏講習会を札幌で開催。
・北海道仏教会連盟組織強化のため地元と懇談会を開催。
8. ・東京高裁墓地行政訴訟控訴棄却判決下る。
・中国仏教代表団来日。
9. ・オリンピック特集英文仏教誌発行。
10. ・仏教系学校の組織調査を行なう。
・加盟団体の基礎資料作成のため調査を行なう。
・南ベトナム仏教統一協会トム・ジャック師来日。
11. ・長野県仏教会と懇談会開催。
・第7回世界仏教徒会議印度大会へ代表団派遣。

1965 〈昭和40年〉

1. ・各宗派の檀信徒の組織及び教化を調査。
・香港仏教僧伽代表来日。
3. ・マララ・セーケラ博士来日。
・ベトナム犠牲者追悼法要を催す。
4. 9 ・ハワイ国際花まつり大会に参加。
17 ・南ベトナム社会福祉大臣来日、歓迎会開催。
20 ・海外日系人物故者慰霊法要につき各海外開教寺院へ調査
22 ・米国香港総領事リチャード・ガード氏歓迎会開催。
25 ・関東甲信越静ブロック会議開催。
5. 25 ・墓地問題懇談会開催。
27 ・故ネール印度首相一周忌追悼講演会開催。
6. 19 ・仏教文化京都会議開催。
7. 3 ・終戦20周年戦没者追悼法要厳修。
8. 2 ・ベトナム問題声明書を各WFB本部へ発送。

	8. 28～29	・第13回全日本仏教徒会議長野大会を開催。
	9. 1	・ＷＦＢ本部会長来日。
	10. 16	・ハワイ国際仏教婦人大会参加代表団出発。
	11. 11	・南ベトナム統一仏教会代表来日。
1966 **〈昭和41年〉**	3. 14	・ベトナム仏教救援実行委員会準備会開催。
	28～29	・第10回全仏中央講習会開催。
	4. 1～25	・青少年育成国民会議に参加。
	8	・ベトナム救援運動決起大会開催。
	24	・岐阜県仏教会の全仏加盟記念大会に出席。
	5. 8	・韓国仏教視察団派遣。
	11	・関東甲信越静ブロック代表者会議を開催。
	14	・全日本仏教青年会と懇談会を開く。
	6. 3～4	・第14回全日本仏教徒会議愛知大会を開催。
	18	・仏教文化会議京都会議を開催。
	7. 9	・仏教文化会議仙台会議を開催。
	10. 8	・仏教文化会議東京会議を開催。
	19	・仏基親善使節団派遣。
	22～23	・仏教文化講習会を開催。
	23	・北陸ブロック代表者会議を開催。
	11. 3	・第８回世界仏教徒会議チェンマイ大会に代表を派遣。
	12. 5	・仏教徒憲章制定委員会を開催。
	7	・ベトナム和好教団来日。
1967 **〈昭和42年〉**	1. 27	・全仏新年懇親会を催す。
	3. 6	・都道府県仏教会代表者会議を開催。
	14	・福島県仏会長吉岡師ベトナム慰問帰国報告会を開催。
	5. 12～13	・関東甲信越静ブロック代表者会議を開催。
	18	・墓地問題懇談会を開催。
	6. 3	・ベトナム仏教親善使節団来日。
	17	・仏教文化会議京都会議を開催。
	26	・ＷＦＢ仏教高等教育調査団来日。
	7. 4	・近畿、北陸、東海ブロック代表者会議を開催。
	31	・九州地区ブロック組織化の為の準備会を開催。
	8. 21	・戦域慰霊の為の代表を派遣。
	9. 26	・ＷＦＢ常任理事会に代表派遣。
	10. 1	・第12回全仏中央講習会を開催。
	5	・ＷＦＢ青年委員会、日本で開催。
	8～9	・第15回全日本仏教徒会議岐阜大会を開催。

11.10 ・中国仏教代表団来日。
25 ・万博対策委員会を設置。
12.15 ・ベトナム救援金を送る。

1968 〈昭和43年〉

2.15 ・スウェーデン大司教来日。
3. 3 ・中国仏教会より視察団の招請あり。
16 ・仏教文化会議東京大会を開催。
4.18 ・仙台墓地問題につき調査。
25 ・英文日本仏教ガイド書作成に着手。
27 ・アメリカ仏教団開教総長一行来日。
5. 6 ・WFB高等教育会議へ奈良康明師を派遣。
20 ・全国都道府県仏教会代表者会議を開催。
30 ・関東甲信越静ブロック代表者会議を開催。
6. 3 ・十勝沖地震見舞金募金運動推進。・日本万国博覧会施設参加について準備会開催。
26 ・南ベトナム統一仏教会一行来日。
7.23 ・九州・中国各仏教会組織化を推進。
28 ・第13回全仏講習会を開催。
8.26～27 ・日本仏教文化会議開催（アジア開発と仏教）。
10. 1～2 ・第16回全日本仏教徒会議岡山大会を開催。
5 ・東北各県仏教会組織化推進。
17 ・南ベトナム統一仏教会ティンホア師来日。
18 ・WFB常任理事会に理事長出席。
11.20 ・中国仏教会より仏教書50冊寄贈をうけ、関係宗派大学へ送付。

1969 〈昭和44年〉

2. 5 ・第9回WFB大会へ総理大臣メッセージを送る。
3.27 ・宗門立大学連絡懇談会を開催。
— ・「全一仏教聖典」編纂。
4.10 ・第9回WFBマレーシア大会に代表団派遣。
5. 1 ・全国寺院名鑑刊行。
23 ・青森県、山形県仏教会結成準備を促進。
8.26～28 ・日本仏教文化会議開催。
10. 1 ・WFB常任理事会を東京で開催。
2～3 ・第17回全日本仏教徒会議成田山大会を開催。
11. 8 ・九州ブロック各県仏教会の組織強化、加盟促進の協議会を開催。・第14回全仏講習会を開催。

1970 〈昭和45年〉

3.15 ・万国博に「法輪閣」施設参加（9月13日まで）。
4.26 ・セイロン仏教会理事エデルシン夫妻来日。
5. 1 ・インド大菩提会事務総長パンナテッサ長老来日。
5. 9 ・青森県仏教会結成大会開かる。
19 ・新潟県各宗派代表者会議開催。
25～26 ・関東甲信越静ブロック代表者会議開催。
7.10 ・アンコールワットを守るための要請書を国連事務総長に送る。
17 ・セイロン仏教会ウィプラサーラ比丘、韓国仏教会蔡碧岩師来日。
8.30～31 ・日本仏教文化会議開催。
10. 7～8 ・第18回全日本仏教徒会議新潟大会を開催。
10 ・韓国世界仏教指導者会議に麻布照海国際専門委員長他3名を派遣。
11.21 ・韓国仏教会李能嘉師一行来日。

1971 〈昭和46年〉

1.20 ・全仏新年懇親会開催。
2.13 ・第15回中央講習会開催。
23 ・靖国神社法案に対する近隣理事懇談会開催。
4. 8 ・日本仏教讃仰会「花まつり」後援
16 ・大本山増上寺本堂起工式参列。
24 ・千葉県仏教会役員総会出席。
26 ・文化専門委員会、仏教文化会議運営委員会開催。
5.10～12 ・WFB常任理事会出席。
17 ・山梨県仏教会理事会出席。
22 ・神奈川県仏教会総会出席。
28 ・仏教文化会議準備協議会開催。
6. 2 ・韓国仏教代表団歓迎会開催。・香川県檀信徒会結成式参加。
5 ・各宗派教化担当者会議開催（於京都市）。
7. 1 ・全仏中央講習会開催（於高松市）。
8. 4 ・仏教文化会議準備協議会開催。
26～27 ・仏教文化会議(生命科学と仏教の第1回)を箱根で開催。
9. 6～7 ・在ソウル邦人遺骨引取りのため稲田理事長他代表派遣。同遺骨を大本山総持寺に安置。
17 ・東京ブディストクラブ全仏に加盟。
10. 7 ・インド流入東パキスタン難民救済義援金をインド大使に手渡。引続き募金運動を行なう。
7～8 ・第19回全日本仏教徒会議四国大会を高松市において開催

	10.31～	・韓国における世界高僧合同法会に代表派遣（新間局長、
	11. 6	柳部長）
	14	・韓国仏教親善協会々長・李青潭師死去。弔慰を表す。
	19	・韓国仏教会および香港仏教会代表団来日。
	12.19～25	・第１回ＷＦＢ青年仏教徒会議開催さる。（於タイ国）
1972 **〈昭和47年〉**	2. 9	・インド仏跡巡拝団の派遣。
	5.10	・仏教伝来謝恩碑除幕式（韓国）に麻布事務総長列席。
	22～26	・第10回世界仏教徒会議スリランカ大会に日本代表団を派遣。
	6. 8	・税制特別委員会を設置。
	13～14	・東北ブロック会議開催。
	22～23	・関東甲信越静ブロック会議開催。
	7. 3	・韓国より徐英姫女史来日、全仏で懇談会をもつ。
	21	・世界宗教ツァー（アメリカ）一行来日。
	24	・韓国より李能嘉師来日、仏教図書館設立につき仏教寄贈の依頼ある。
	8.	・沖縄県仏教会の加盟の促進を計る。
		・韓国仏教図書館設立のための仏書贈呈運動を展開する。
	28～29	・仏教文化会議（生命科学と仏教の第２回）を開催。
	10. 2～3	・第20回全日本仏教徒会議青森大会開催。
	11.10	・インドネシア仏教会々長一行来日。
	16	・「日中国交」にともなう全仏と台湾仏教会との今後のあり方について緊急国際専門委員会開催。
	12. 7	・各宗教化担当者会議開催。
	12.13	・台湾仏教会々長宛親書を送る。
1973 **〈昭和48年〉**	1.25	・全仏新年懇親会を開催。
	2. 1	・英文ガイドブック増刊。
	19	・タイ国より仏教会代表団来日。
	26	・ボロブドール視察団をインドネシアへ派遣。

全日本仏教徒会議〈第1回~第21回〉

第１回全日本仏教徒会議

＝高野山大会＝

昭和28年８月27日から３日間、和歌山県高野町高野山真言宗総本山金剛峯寺で、世界仏教徒日本連盟主催の第１回全日本仏教徒会議が開かれた。出席者約300名。

≪議案≫

第１部会　①日本仏教の教学・行学の共通点を求めるために専門委員会を設置する　②仏教近代化の研究委員会設置　③仏教と科学との関係について研究会を設置するとともに両者の正しい関係を全世界に徹底する　④仏教大学のあり方検討　⑤中小学校における宗教講義を随意科として設置することを文部当局その他に建議する　⑥家庭における仏教々育促進　⑦仏教功労者表彰のための選定機関設置　⑧農村寺院と社会福祉教化に関すること　⑨寺院と社会教化　⑩新しい道徳の確立に対して積極的運動の展開　⑪第２回世界仏教徒会議（昭和27年９月）の時セイロンから日本仏教徒に贈られた仏舎利を奉安する宝塔建立しようとする世界平和広島仏舎利塔建設事業の遂行に対し、組織面ならびに募金面に世界仏教徒日本連盟の絶大な協力を願う　⑫日本十塔に奉安のためインドから恵贈された仏舎利答礼文化使節団の編成と派遣　⑬日本連盟専用機関紙発行　⑭英文仏教説話集出版　⑮全国仏教共同募金運動の提唱

第２部会　⑯聖地ブッダガヤの仏教徒への返還を機会に、これに対して適切な感謝奉祝の行事を行なう　⑰戦犯釈放に努力した仏教々誨師の努力を感謝し、あわせて本大会の名においてこれを表彰されたい　⑱仏教徒による世界平和運動促進　⑲仏教徒による国際救済事業促進　⑳中国仏教親善使節の派遣

第３部会　㉑国際仏教青年連合機関結成のため国内仏青連盟の結成促進　㉒世界仏教婦人連盟結成のため国内仏教婦人連盟の結成促進　㉓全国主要都市に速やかに日本連盟支部を設置し、青年部・婦人部を力強く組織し、これを中心に清新活溌な新仏教運動を展開する　㉔青少年不良化防止と犯罪予防対策　㉕仏青運動臨時連絡機関の設置　㉖仏教聖歌劇機関設置ならびに聖歌集出版

第２回全日本仏教徒会議

＝永平寺大会＝

昭和29年10月５日から７日まで、曹洞宗大本山永平寺（福井県）で代表約250名が参加して開催された。

≪議案≫

（国内関係）

１）組織に関する件

①地域寺院組織、各県（都・道・府・県）仏教会の速かなる結成と、全国９ブロック（(1)関東・甲信越　(2)東北　(3)北海道　(4)東海　(5)北陸　(6)近畿　(7)中国　(8)九州　(9)四国）の連盟の結成を促進すること。②各県地域の状況により市・郡・町・村それぞれに仏教会をもつことを得る。但しこの際は、県仏教会と連絡することを要する。以上何れの際においても教会・寺院のほかに単独の社会施設をも成るべく包含すること。なお地区寺院組織とともに檀信徒組織も逐次結成し、両者相応じて教化の推進に努めること。また県・市・町・村等において仏教徒による地域組織の結成に意を用いること。

２）教化に関する件　①宗派・地区それぞれの教化活動の協力、情報交換　②全一仏教運動の思想的展開　③仏教共通行事（花まつり・成道会等、定時あるいは臨時行事）への協力要請　④文書伝道の展開方策　⑤特定区に対する集中伝道計画。

３）全国的仏青・仏婦組織確立の件

４）各団体共通事項　①共通儀軌・服装の制定（各宗派制定のものの以外の共同各種法要、大集会、小集会あるいは常時用について）　②全仏主催の仏教講演会及び講習の開催（毎年８月中に東京で講習会を開催、さらに関西を初め、各地任意に一般あるいは特殊講習会を開く。講演会をこれらに附随させるを可とする。さらにこれらにより全仏講師陣を充実拡大させていく。　③仏旗の掲揚運動ならびに仏教標章の普及、仏旗は六根色として寸法を定め、標章は新たに考察する。　④仏教奉仕団の結成ならびに動員に就いて＝仏教各組織内において一朝天災地変等の際、大衆の救済に当るため平素から奉仕団を組織しておくこと。同時にこれが年中行事に附随する慰問運動にまで進めること。　⑤各団体における弘報責任者の設置＝仏教運動の敏速な宣伝を期するとともに、もし社会的に仏教を冒読する向あれば全日本仏教会とも連絡してこれに適当の処置を講ずる　⑥東南アジア仏教圏の仏教紀元への協力＝昭和31年の仏紀2500年　⑦仏教芸術運動の展開　⑧各種優秀作品・良著推薦＝仏教精神を普及振興する優秀な作品・良書等を推薦委員会等適当な機関を以て推薦する。　⑨仏教徒募金の推進

５）その他の事項に関する件　①平和促進運動方策　②原水爆問題対策　③労働問題ならびにその教化対策　④東南亜仏教圏との交

渉に関連し、真如法親王を彰徳すること。

6）緊急動議　（総会）洞爺丸殉難者慰霊〔第1部会〕①宗教法人法改正　②宗団紛争調停機関の設置　〔第2部会〕　①新中国への仏教親善使節派遣

（国際関係）

1）東京会議で決議になっているものを再び促進案として提出し、即時実行決議のこと①仏教親善使節の交換　②仏青・仏婦の国際的機関の設置　③社会事業機関の国際的機関の設置　④世界平和問題審議機関の設置　⑤留学生の交換等

2）仏教による人口問題の解決

3）全世界仏教伝道の分担＝附帯事項として精密な全世界仏教徒分布地図の作成

4）仏教による労資問題対策

5）人種差別撤廃問題＝これは平和問題（1の④）の一つとして取り扱う。

6）各国の仏教図書の交流＝ゆくゆくは各国に仏教図書館を設立する。

7）各国のW・F・B（世界仏教徒会議）機構強化に関する件ならびに相互連絡提携に関する件＝附帯事項として全日本仏教会の対外仏教活動をW・F・Bからオーソライズさせること。

8）真如法親王彰徳に関する提案

第3回全日本仏教徒会議

＝身延山大会＝

昭和30年11月4日から3日間、日蓮宗総本山身延山久遠寺（山梨県）で代表約350名が参加して開かれ、各種の議案を討議した。

≪議案≫

〔第1部会〕①仏教の根本原理に基き現代科学の迷妄を指摘し、仏教思想が現代の指導原理たることを明かにする運動をおこそう。②仏教原理に基く新生活運動を全国的に強力に展開しよう。　③仏教原理に基き世界の平和運動を躍進させよう。④現代人の悩みとその対策を総合的に研究し、すべての教化方策の資料としよう。⑤仏教的政治思想の統一をはかろう。⑥南方仏教と日本仏教との会通を明かにし、日本仏教の本質を世界に明示しよう。

〔第2部会〕①仏紀2500年記念事業として全一仏教運動を強力に展開しよう。②仏教の日本伝来記念日である10月1日を全一仏教運動の記念日としよう。③英文仏教百科大辞典刊行に協力しよう。④全国都道府県仏教会の組織をさらに一段と強化し、地方仏教活動の促進を図ろう。⑤強化としての映画・演劇・音楽・ラジオ・文学方面の開拓を促進しよう。⑥日曜日を強化日として全国的に強化活動を促進しよう。⑦仏教教科書を編さん刊行して普及しよう。⑧青少年教化の研究指導をする超宗派の共同機関を設置しよう。⑨寺院あるいは仏教施設を活用して、青少年旅行運動を推進しよう。　⑩全日本僧侶会議を開催しよう。

〔第3部会〕①ビルマを始め旧戦跡における戦病没者遺骨収集運動を促進し、慰霊の誠を捧げよう。②仏教徒の保育事業の発展を図るため全国一丸の組織をさらに強化しよう。③仏教社会福祉事業の進展を図るため全国的組織確立に努力しよう。④仏青・仏婦運動を全国的に展開するために、各宗派及び各府県仏教会の全面的協力を要請しよう。⑤最近の新興宗教団体の動きに鑑み、仏教教団として深い反省をするとともに、各宗派団体一丸となって正法興隆の立場から積極的対策を促進しよう。⑥寺院解放農地の国家補償要請運動を全仏教徒の手で強力に展開しよう。⑦現行宗教法人法の再検討を行おう。⑧沖縄復帰国民運動展開に協力しよう。⑨世界各国の仏教徒との親善交流を促進しよう。⑩中国人及び朝鮮人の戦争犠牲者の遺骨調査、送還を促進しよう。⑪仏教徒として原水爆被災者の救援運動を促進しよう。⑫全一仏教精神に基き、仏

教綜合大学の建設を促進しよう。⑬沖縄および小笠原諸島における領土権即時返還を要請しよう。

第4回全日本仏教徒会議

＝比叡山大会＝

昭和31年5月25日から三日間、天台宗・比叡山延暦寺で代表約500名が参加して開かれ、全一仏教運動、仏教実践活動展開の諸問題、日本仏教の海外進出、交流などが討議された。

≪議案≫

①われ等仏教徒は平和で幸福な社会実現のため捨身の奉仕をしよう。②近代生活に即した仏教者の生活規範を確立しよう。③青少年層に仏教精神を普及させよう。④全国各府県に一日も早く仏教婦人会を結成しよう。⑤日本仏教現代化の根底として仏教青年運動の育成と発展をはかろう。⑥仏教徒の総意を結集して全一仏教運動を推進するため全仏機構を改革しよう。⑦全国各地において地方仏教徒会議を継続して開催しよう。⑧全一仏教運動の推進母体として地方組織を強化しよう。⑨全一仏教運動推進のためその任務と使命を明確にしよう。⑩居士による全一仏教運動を推進しよう。⑪仏紀2500年記念として全国各都市で記念伝道を展開し、仏教リヴァイヴァル運動の一翼をになおう。⑫全仏の名において青年僧尼の成人式を実施しよう。⑬仏教興隆運動の一環として仏教原理に基く新生活運動を一層飛躍的に発展させよう。⑭緑のこだま（ワンダー・フォーゲル青少年旅行活動）の運動に協力し、寺院開放・青少年仏教教育の一環として、これに当ろう。⑮全国寺院出身教員（小・中・高及び大学）の連合体を結成し宗教教育の一大運動を興そう。⑯沖縄返還国民運動推進の一環として沖縄同胞救援資金募集に協力しよう。⑰朝鮮人遺骨収集・送還を実施しよう。⑱われわれは仏教者として死刑廃止運動を展開しよう。⑲原水爆実験禁止運動を強力に展開し、8月6日を平和祈念の日としよう。⑳仏教の平和思想の立場から憲法擁護運動を展開しよう。㉑靖国神社等に対する特別立法に反対しよう。㉒文化・伝統を破壊し、正法滅盡を将来する軍事基地に反対しよう。㉓東南アジア諸国との仏教による親善をさらに促進しよう。㉔カンボジヤ国が仏教国なるに鑑み、仏教徒移民を多数おくろう。㉕第4回世界仏教徒会議ネパール大会に日本側代表及び提出議案等の準備を促進しよう。㉖英語による日本仏教紹介の事業を強化しよう。㉗南北仏教交流運動を促進しよう。㉘日本仏教の海外進出について、特に印度王舎城に寺塔を建立しよう。㉙アジア諸国仏教徒との親善を深める中で中国および南北朝鮮仏教徒との提携を促進しよう。㉚欧米諸国との仏教研究成果の交換をはかるとともに、大乗仏教の伝道に努力しよう。

第5回全日本仏教徒会議

＝東大寺大会＝

第5回全日本仏教徒会議東大寺大会は昭和32年9月13日から15日まで奈良市東大寺で開かれた。

≪議案≫

①最近の道徳教育提唱に関連して仏教界はこれに対し方針・態度を明にするとともに、これの有力な調査研究機関を設置せられたい。②新興宗教、殊にそのうち直接社会に悪影響を及ぼすものに対しては、全仏教一丸となってこれの対策研究の方策を建てよ。③平和運動、特に原水爆禁止の運動を仏教徒として一層強力に推進しよう。④仏教徒としての社会対策を樹立し実践するための社会専門委員会を設置し、特に社会保障、新興宗教問題、人権問題について至急対策を樹立されたい。⑤現行憲法の平和的・民主的思想を仏教徒の立場から擁護し、この徹底をはかるため強力な運動を展開しよう。⑥釈尊成道会を期して仏教寺院または仏教諸団体が協力して毎年生活困窮者のために助け合う運動を展開しよう。⑦日本仏教徒は合掌をもって相互の敬礼としよう。⑧仏教の真義徹底をはかるため「仏」という語の使用の厳密を期そう。⑨各宗派の仏教婦人連盟への協力を促進しよう。⑩国際仏教行事に際し、特に婦人部門を認め、これに対する積極的協力を要請しよう。⑪仏青運動の強化推進を図るため全日本仏教会内に「青年婦人研究委員会」(仮称)を常設されたい。⑫財団法人設立に伴い全日本仏教会今後の財政を強固にしよう。⑬仏教徒の立場から軍事基地拡張反対運動を推進し、国民の世論を喚起しよう。⑭南北仏教交流の具体的方策を全日本仏教会において速に樹立し、これが活動を展開せられたい。⑮セイロン国における舎利弗・目蓮両尊者の聖骨堂建立に日本仏教徒をあげて協力しよう。⑯英文仏教百科辞典編集完遂のため、さらに一層の協力をしよう。⑰中国・朝鮮・モンゴール等の国交未回復の仏教徒とも親善交流を促進しよう。⑱仏教徒を通じての国際親善運動興隆方策として仏教英語普及運動を推進しよう。⑲東南アジア各国との親善促進のため国際仏教徒会議を日本において開催しよう。⑳東南アジア派遣技術者養成所を設立しよう。㉑南北仏教徒を結ぶ共通仏教聖典の編纂を実現しよう。㉒新時代仏教徒を養成する仏教文化会館を設立しよう。㉓全一仏教運動推進の母体たる地方組織の強化をはかろう。

〔緊急提案〕

①本大会の名において近く国連会議に出発する藤山外相に激励電報を送り、さらに国連

において原水爆禁止、軍備縮少の提案をされるよう要望しよう。②ビルマ上座部仏教の研究を推進しよう。③僧侶のお通夜のときの飲酒を禁止しよう。④全一仏教運動推進のため自由仏教徒の結集を促進しよう。⑤墓地問題について参加代表の特別懇談会を開き、全日本仏教会は速にこれが推進を実行に移されたし。⑥明年南方仏紀2500年祭典に協賛して、日本でも式典をあげよう。⑦明年度の第6回仏教徒会議を東京で開催されたい。

第6回全日本仏教徒会議

＝東京・浅草寺大会＝

昭和33年6月14日から3日間、東京・浅草の金竜山浅草寺で開催。代表約900名が参加し、仏教の教化活動・全一仏教運動の展開・国際交流などを協議し、浅草公会堂で公開放送討論会を催した。テーマは「仏教は現代生活にいかに役立っているか」で、講師は朝比奈宗源、友松円諦、中谷宇吉郎であった。

≪議案≫

①仏教思想を根底とする「倫理」を明らかにして、今日の道徳教育に寄与しよう。②全一仏教運動の「綱領」をつくり、今後の運動の進展を期そう。③仏誕、成道、涅槃の行事を全国的規模で行なうよう、全仏において総合的組織的計画をたてよう。④世界仏教徒会議に南北両仏教の学者による討議のための時間を充分用意さすべく、全仏からW・F・Bへ勧告すべきである。⑤世界恒久平和実現促進のため、各宗代表者会議を開き、日本仏教界の平和運動方針を具体的に確立しよう。⑥核兵器禁止、軍備協定促進のため全仏教徒一丸となっての運動を展開しよう。⑦仏教英訳会を結成しよう。⑧地方仏教会を拡充するため、適当な地域に全日本仏教会出張所を設置されたい。⑨仏教教化活動資金を得るため、地方仏教会において「仏奉讃袋」を配布すること。⑩近代的仏教文化の振興をはかろう。⑪宗派・僧侶・地域・職域を超越した組織体を確立しよう。⑫仏教徒移民を奨励し、かつその訓練所および連絡機関をつくろう。⑬仏教教化活動を具体的に強化しよう。⑭日本仏教の国際交流をさらに推進しよう。⑮幼・少・青年に対する一貫した教化対策を樹立しよう。⑯仏教幼稚園・保育園の教職員に仏教的教養を与える方途を講じよう。⑰全日本仏教会は「人間連珠」の別動組織をつくれ。⑱清新な全一仏教尼僧教団の再現をもって国際仏教交流の場としよう。⑲専門大学以外の全国諸大学（これに準ずるものを含めて）の学友会組織の中に仏教青年乃至仏教研究会を誕生公認せしめ、やがて社会各方面の指導者として巣立つべき大学生に各学問分野の特徴を生かした「仏青救国」の情熱を湧かしめよ。⑳全一仏教は三法印を中心として展開すべきである。㉑仏教により今日の科学の迷妄を打破し、教化活動を強めよう。㉒全一仏教の名において仏教政党を樹立しよう。㉓「仏教徒のうた」を普及しよう。㉔仏教徒会議の決議を尊重し、これを実践することによって全一仏教運動を推進しよう。㉕南北朝鮮仏教徒、蒙古人民共和国仏教徒とも交流を促進しよう。㉖政府は中国人俘虜殉難者の遺骨送還に自らの責任を果たすべきであることを要求する。㉗寺院共同による信仰相談所を設置しよう。㉘仏教徒としてマス・コミ対策を確立しよ

う。㉙恒久平和建設の本尊として仏舎利塔を建立しよう。㉚世界各国の憲法に戦争放棄宣言の条項を採録することを勧告しよう。

第7回全日本仏教徒会議

＝知恩院大会＝

昭和34年10月23日から3日間、京都・東山の知恩院で開催され、代表約800名が参加し、時事問題、これからの仏教徒の在り方などを討議し、記念講演会の講師に湯川秀樹を迎えて行なわれた。

≪議案≫

第1部会（教学・教化・国際問題）

①各地区寺院に「相談所」を設け、寺院と社会の有機的な結合をもたらすことによって寺院の活動を強化しよう。②正しい布教を盛んにする方策を講じよう。③仏教児童教化の在り方を確立しよう。④教化の盲点となっている若人に対する教化の不振を克服しよう。⑤利己的、享楽的生活態度の濃厚なるに鑑み、日常生活の中にわれもひとも人生の苦楽を共にすべきだという人生観の養成につとめよう。⑥幼少年の宗教教育を重視し、「一寸の浄土一刻の平和」の心に徹しよう。⑦経文を統一し僧侶の服装改善制定をしよう。⑧仏教団体は進んで世界連邦運動に参加しよう。⑨アジア仏教徒の親善交流を促進しよう。⑩在インドネシア日本人戦争犠牲者遺骨送還を促進しよう。

第2部会（政治・社会問題）

①教育界の現状に鑑み、仏教者としての態度と方策を確立しよう。②伊勢神宮特別立法に反対しよう。③現代内外諸情勢の中で時代の要求に即応するため、日本仏教政治同盟を結成しよう。④仏教徒は原水爆禁止運動に積極的に参加しよう。⑤仏教の不殺生と五逆罪不犯の根本主義に従い、殺生の道具である一切の兵力・軍備の廃止を世界に向かって呼びかけよう。⑥国際連合ならびに世界各国政府指導者に向って、全日本仏教徒の総意として世界平和実現へのアピールをしよう。

第3部会（組織問題等）

①全一仏教運動の綱領・倫理・讃歌をつくり、運動の飛躍的前進を期そう。②全一仏教運動の一翼として青少年団体との提携に努力しよう。③全仏・仏婦等に「青少年問題委員会」を設け、各地方の活動家と有機的な連絡をはかり、不良化防止・教化育成等に努力しよう。④地域仏教会の組織拡充の対策をたてよう。⑤仏教婦人の組織強化拡充をはかろう。⑥会社・工場等の職域において仏教研究会を作ることを促進しよう。⑦占領軍の行きすぎを是正せしむべく、寺院解放農地補償請求運動を強めよう。

第8回全日本仏教徒会議

＝石川大会＝

昭和35年5月29・30の両日、石川県仏教会協力のもとに金沢市・東本願寺別院で開かれた。代表約800名。

≪議案≫

第1部会（社会・政治・国際）

①寺有墓地の宗教性を確保しよう。②墓地問題につき全仏の主張を各方面に徹底しよう。③最近の映画・テレビなどマス・コミにおいて仏教を誹謗する傾向が多いのに鑑み、

これが具体的対策を考究し全仏教徒一丸となって正法護持に邁進しよう。④国家一般の休日に「7月15日」のほか「4月8日」を加えるよう積極的措置を講じよう。⑤仏教徒の立場から日本・朝鮮両国間の関係正常化につとめ、日朝仏教交流に努力しよう。⑥日韓両国仏教の親善提携を計ろう。⑦中国人殉難者（強制連行による殉難犠牲者）名簿作成ならびに中国へ送呈につき協力しよう。⑧伊勢神宮の問題に関し、政治の宗教介入を防止するため積極的対策を講じよう。⑨伊勢神宮・靖国神社の「国家護持」について仏教徒の基本的態度を表明しよう。⑩平和の問題に関し、原水爆禁止決議を再確認して日本の核非武装化運動を起こそう。⑪仏教の平和主義の立場から新安保条約に反対しよう。⑫今秋行なわれる「第6回世界仏教徒会議」に全日本仏教会から如何なる議案を提出するか。

第2部会（教化の諸問題）

①児童強化問題でその指導者を育成しよう。②宗教情操教育について委員会を設置し、仏教者独自の基本的態度を決めよう。③青少年に対し道義と責任感を高めるため、仏教による理想と希望をもたせるよう教化しよう。④観光仏教や形式的な仏教でなく、家庭の中に仏教信仰を確立しよう。⑤聖花普及運動を展開して仏教信仰の復興をはかろう。⑥西洋思想倫理観念の根底批判による仏教思想の正法闡明運動に全仏教徒の信念統一を積極化していこう。⑦各宗共通の勤行方式を作るため全仏に特別の調査機関を設けよう。⑧青少年教化の根底は仏教の平和思想徹底にあるから、不殺生・非暴力の教えを弘通しよう。⑨青少年教化について。⑩青少年教化については厳しい反省と正しい認識にたって幼年期から一貫性ある教化をしよう。⑪青少年を社会の害悪から守る「とりで」となろう。

第3部会（組織の諸問題）

①ボーイスカウトの運動を促進し、組織を強化しよう。②青少年教化問題について仏者の「組織を拡充」し「倫理要項」「仏教讃歌」等を作成制定しよう。③灌仏会（花まつり）の各家庭化および一般社会化に努力しよう。④寺院・教会に日曜学校・少年会等を設けよう。⑤地方組織の強化について各地に建立される仏舎利塔をその中心として浄土の実現をはかろう。⑥仏教組織が伸びない理由を凝視して「仏教の平和綱領」の如き行動目標を作り、共同の運動を推進しよう。⑦地方仏教組織を活発にするため「地方仏教徒会議」を開催し、従来の事務連絡のみに終わらせず活動するようにしよう。⑧地方仏教会組織強化のため各地域で行事や運動を共同で行ない、連絡提携を強め、在家仏教徒をも参加させるごとき全一仏教運動の綱領を作ろう。⑨仏青の家を指定しよう。⑩「都道府県」全仏青組織確立のため地域仏教会の協力を要請する。⑪全日本仏教徒の連絡提携を強めるため地区仏教会長会議を開催しよう。⑫地方仏教会で寺院共済組織を作ろう。

第9回全日本仏教徒会議

＝神奈川大会＝

昭和36年6月1・2両日、神奈川県仏教会と曹洞宗大本山総持寺の協力によって横浜市鶴見の大本山総持寺を会場に代表約800名が

参加して開催され、記念講演の講師に読売新聞社主正力松太郎を迎えた。

≪議案≫

第１議題　寺院の興隆について

①寺院の興隆はその寺の住職による。②現在帖による生きた人間の道場となれ。③仏教徒の反省と実践について。④寺報を発刊して檀信徒との連絡を密にせよ。⑤寺院共済機関を設立強化しよう。⑥檀信徒護持会の制度を確立しよう。⑦社会福祉事業のセンターとなれ。⑧青年の家（渡り鳥運動）に協力しよう。⑨保育施設の宗教法人化問題について。⑩寺院を老人ホームに開放しよう。⑪観光事業と教育について。⑫寺院興隆のため靖国神社の国家護持を促進しよう。⑬墓地問題の対策について。

第２議題　仏教界今後のあり方について。

①花祭りを国民祝祭日とするよう政府に請願しよう。②祝休日の新設定に反対の態度を強化しよう。③世界宗教者平和会議を援助協力しよう。④中国仏教代表の招請を速かに実現しよう。⑤宗教家自らの世界平和運動。⑥仏教政治同盟の組織を強化しよう。⑦仏教奉賛会を組織して活動資金を獲得せよ。⑧全仏を民主化しよう。⑨私達は仏婦として如何に社会に貢献したらよいでしょうか。⑩仏教徒のマス・コミ対策について。⑪仏教徒の世界連邦運動。⑫国民大衆とともに仏教の三大行事をもりあげよ。⑬仏教徒僧俗一体の動員体制を樹立しよう。⑭組織の力による仏導を強化しよう。⑮㋑．僧俗ともに仏教者の自覚にたち社会奉仕に邁進しよう。㋺．寺院の建物・境内を開放し社会奉仕の拠点たらしめよ。㋩．各教団内の余力を社会のために提供しよう。⑯地域仏青を育成しよう。⑰憲法に保障された信仰の自由を守ろう。⑱仏教徒として憲法第９条（戦争放棄）の精神を尊重し、平和の使徒たろう。⑲説教や文書にて仏教の専門語を避けよ。教理を説くにはすべからく時の問題に連関せしめよ。

第10回全日本仏教徒会議

＝大阪大会＝

昭和37年６月１・２日の両日、大阪府仏教会の協力で大阪市の東本願寺難波別院と四天王寺を会場として開かれ、代表約1,000名が参加し、記念講演は大阪府知事左藤義詮から「現世に仏心を」を聞き、総会は団体それぞれ１議案を上程し、「都市寺院の教化活動について」をテーマに３部会に分かれて討議を行なった。

≪議案≫

①都市勤労者層の無宗教性と、これに対する仏教の対策について。②宗教家は、最良の布教方法として宗教心理学を生かそう。③青壮年層に対する仏教思想の普及方法について。④教法社会建設の方途について。⑤都市における寺院活動について。⑥国土の美化運動について。⑦一般教化および青少年教化について。⑧全日本仏教会は、宗教法人の行なう宗教活動に対して、公的援助ならびに金融の道をひらき、仏教興隆のため後援財団の設立を要望する。⑨都市における寺院と一般大衆とのつながりを深める方法について。⑩仏教精神昂揚のため、寺院の施設・建物・境内地等を開放して、教化のセンターとなろう。⑪仏教興隆のため、寺院経営の近代に関する研究機関を設置しよう。⑫寺檀の有機的

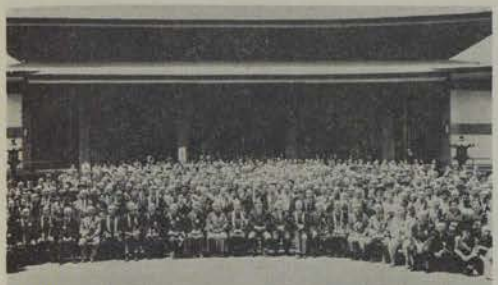

第10回全日本仏教徒会議　大阪大会　1962

結合による教団の再編成について。⑬降誕会（釈尊降誕花まつり）を全国一斉に統一して行なおう。⑭インドの救癩運動に協力しよう。⑮寺院教会の統廃問題について。⑯思想対策教化研究機関を設立しよう。⑰国際仏教の交流について。⑱都市寺院の活動に平和問題を積極的にとりあげよ。⑲都市における仏青運動について。

第11回全日本仏教徒会議

＝九州大会＝

昭和38年6月3・4日の両日、福岡市・電気ホールで福岡県仏教会の協力と浄土真宗本願寺派福岡教務所の支援により開催され、代表約500名と関係信徒2,000名が参加し、聖徳太子奉賛の記念式典を行ない、九州大学名誉教授・長沼賢海の「聖徳太子の和の精神を現代に生かそう」を開き、総会は3部会にわかれて23議案を討議した。

≪議案≫

①聖徳太子の和の精神の根幹である「帰依三宝」の昂揚運動を推進しよう。②聖徳太子の和の精神の現代的使命とその具体的実践方法について。③争議や闘争が、聖徳太子の和の精神に切り替えられてゆくよう、布教・文書その他マス・コミによって普及せしめよう。④聖徳太子の精神に則り、新時代の寺院組織を確立しよう。⑤聖徳太子十七条憲法第2条の自己反省について。⑥仏教を通じて老人福祉運動を推進しよう。⑦核兵器禁止平和建設に関する運動を仏教徒は挙って推進しよう。⑧全日本仏教会は強力な政治組織団体を作り、和の精神と組織の力によりすべての議会に議席をもとう。⑨政治に対する仏教徒の姿勢を確立せよ。⑩教育基本法第9条（宗教々育）の趣旨を全国民に普及徹底せしめ、宗教家の教化活動の適正合理化に努めよう。⑪鑑真和上円寂1200年忌を全国各地で盛大に行なう。⑫東京オリンピックを期して国土荘厳運動を提唱する。⑬九州地区の組織の強化について。⑭聖徳太子の平和憲法を現代に生かすため「世界連邦日本仏教徒協議会」に全面的な協力をしよう。⑮日本仏教徒が一丸となるため、宗派の障壁を排せ。⑯ベトナム仏教徒殺害事件につき、ベトナム政府に抗議提出。⑰国際仏教センターの建設を推進しよう。⑱九州における仏婦の横のつながりを如何にするか。⑲非行少年少女に心の灯を。⑳聖徳太子の和の精神を現代青年は如何に生かすべきか。㉑仏青活動の横のつながりは如何にあるべきか。

第12回全日本仏教徒会議

＝静岡大会＝

昭和39年6月1・2日にわたり静岡県仏教会の協力により、静岡市・駿府会館と市公会堂で開かれ、念願の檀信徒部会が設立され、婦人部会の動員で9,000名の僧俗が参会するという前例のない大会となった。

記念講話は高階瓏仙会長の「仏心に帰れ」と、竹田恒徳オリンピック組織副委員長の「日本の仏教徒にのぞむ」の挨拶があり、総会は25議案を5部会にわかれて討議した。

≪議案≫

第1部会

①宗団組織を強化するため寺院の厚生福祉をいかに充実させるか、その具体的方途如何。②創価学会対策について。③政治の中に仏教を（ことに聖徳太子の憲法精神を）。④「精神復興、仏教興隆」の救国運動を全国一斉（毎月8日）に起そう。⑤仏教徒はこぞって仏教政治同盟に加入せよ。⑥意訳読誦聖典の編さん急務を訴う。⑦社会福祉事業における宗教の社会化問題。⑧教団における勤労青少年対策。⑨花まつりについて。⑩今後の仏教徒大会の方法如何。

第2部会

①印度大菩提会のダルマパーラ生誕100年祭記念事業に協力しよう。②仏教徒の平和のための国際連帯を強化しよう。③キリスト教と提携して国際政治の争いに対して忠告すること。④全仏英文ニュースを発行すべし。⑤新しい大乗運動について。⑥今秋11月開催予定の第7回世界仏教徒会議に日本から如何なる議案を提出すべきか。⑦恵慈法師奉賛顕彰について。⑧オリンピック東京大会に仏教徒は道義昂揚運動を全国的に展開しよう。⑨全仏は沖縄仏教会の全仏参加を求め、宗教上の日本帰属を実現させよ。

第3部会（仏婦部会＝全国婦人大会を部会とす）

①家庭のしつけ。②拝み合う家庭。

第4部会

①青年よりみた寺院のあり方についてその要望。②地域社会における仏青のあり方。

第5部会

①寺院の護持とその経営。②政治と仏教。③新興宗教について。④檀信徒の信仰の持ち方。

第13回全日本仏教徒会議

＝長野大会＝

昭和40年8月28・29両日、長野市民会館で長野県仏教会の協力により開催され、代表3,500名が参加し、18議案を5部会で協議した。記念講演は「天平のいらか」原作者井上靖。大会のスローガンは「仏教徒は大同団結し、世界の諸宗教と提携して真の平和を招来しよう。

≪議案≫

①世界平和祈願の日（仮名）設定。②創価学会対策の急務とその決め手。③地域仏教会の組織拡充強化と全仏の時代即応の運営について。④大衆の期待に応えるために寺院住職は如何にあるべきか。⑤仏教徒は不殺生に由来し、生命の尊重・広大な慈悲の精神に則り、全国的清浄なる献血運動に理解を与えるべく協力しよう。⑥宗教教育を学校教育にとりいれるよう。⑦全仏の組織強化と拡大をはかり、仏教徒を国会におくろう。

⑧宗教情操教育を圧迫する行政指導に対処し、宗教法人立保育事業の法規上の明文化を促進しよう。⑨老人福祉の基本理念における仏教徒の自覚。⑩仏教徒大同団結の必須条件として全仏の性格を強化し、運営方針を改善せよ。⑪全仏内に政治問題対策の専門委員会

を設置しよう。⑫宗団活動を振興し強化するための財源を如何にして充実確保するか。その具体的方途如何。⑬われわれ仏教徒は世界の諸宗教と合同して平和大会を開催しよう。⑭ベトナムを救援しよう。⑮全仏に青少年局を設けよう。⑯仏青統一協議機関を設置しよう。⑰檀信徒組織を速かに拡充強化しよう。⑱檀信徒総代のあり方。

第14回全日本仏教徒会議

＝愛 知 大 会＝

昭和41年6月3日から2日間、愛知県仏教会の協力により、名古屋市・日泰寺・県立体育館と愛知学院講堂で開かれ、代表・参加者25,000名。

≪議案≫

①全仏を檀信徒を入れた組織にしたい。②学校法人立保育施設の権益をまもろう。③全仏に仏教伝道機関を設置しよう。④仏教政治同盟を全仏教徒のものにしよう。⑤海外宗教施設の返還運動を起そう。⑥万国博覧会仏教会館の設置に積極的な協力をしよう。⑦仏教文化人の組織化をはかろう。⑧北朝鮮遺骨収集促進運動に仏教徒は率先協力をしよう。⑨日本仏教徒は韓国仏教徒と一層親善をはかろう。⑩ベトナムの仏教運動を正確に把握して国際交流をしよう。⑪ベトナム救援運動を全国に展開し、文化交流を推進しよう。⑫われわれ仏教徒は日常、仏教暦をたえず使用し、仏教恢弘に一段と努力しよう。⑬仏青運動の強化をはかろう。⑭家庭教育と宗教々育について。⑮青少年に宗教心を涵養する方法について。⑯青少年の教化活動の基盤としての戒律運動を展開しよう。⑰仏教徒は「アイバンク運動」に積極的に協力しよう。⑱「光はすみずみまで運動」の展開をしよう。⑲仏教婦人活動の効果的方策について。

第15回全日本仏教徒会議

＝岐 阜 大 会＝

昭和42年10月8・9日の両日、岐阜県民体育館で岐阜県仏教会の協力をえて、代表・参加檀信徒18,000名が参加し、大法輪のもと菊花に荘厳された中央祭壇に300名の式衆が般若心経・讃仏偈を唱えて厳かに開会。総会は3部会を会場の聖徳学園女子短期大学で開き、11議案と諮問1件について討議した。記念講演は花園大学々長山田無文の「聖徳皇を讃仰」、和田聖公の「日本とアメリカの仏教について」、薬師寺管長高田好胤の「見上げ

る心」。とくに岐阜県仏の一部門として発足した県下10万世帯檀信徒の組織化に成功した檀信徒部会の発言大会も行なわれた。

≪議案≫

①仏教の社会活動の実践案について。②各寺院に人生相談所を設けよう。③仏教者の政界進出を促進しよう。④仏教精神に基づく交通安全運動を展開しよう。⑤都市化現象にともなう教団ならびに寺院の教化活動に関する具体案。⑥教化の柱を社会福祉と教育にせよ。⑦全日本仏教会内に非仏教的活動対策機関を設けよ。⑧仏教の国際交流を積極的にしよう。⑨仏教婦人運動の拡大強化をはかろう。⑩仏教暦の学術的研究をすすめよう。⑪仏教徒によるベトナム問題平和解決について。

特別部会（全仏諮問案）仏教徒組織の拡大強化に対する具体策如何。

第16回全日本仏教徒会議

＝岡山大会＝

昭和43年10月1・2日の両日、岡山県仏教会の協力のもとに、岡山市の県体育館で第16回全日本仏教徒会議が開かれた。“大法輪のもとに集まれ、大きく強く転輪せよ”との大会テーマのもと、6,000人の参加者があった。

≪議案≫

①檀信徒組織に関する具体的方法について。②僧侶は外出の際外出用の僧衣を着用することにつとめよう。信徒は所属宗派の信仰の本尊を身につけて念持仏たらしめよ。③仏教徒の政治に対する自覚とその政治的結集の促進。④幼児教育振興と追跡調査について。⑤靖国神社法案に対し、信教の自由を守りましょう。⑥宗教軽視の風潮を打破しよう。⑦日本万国博覧会に協力しよう。⑨青少年問題について。⑩南北ベトナム仏教徒と日本仏教徒との交流を高め、ベトナムの平和実現に努力しよう。⑪ベトナム戦争孤児の里親運動を展開しよう。⑫仏教青年は青少年の健全育成に努力しよう。⑬全国の宗派・地域仏青代表者の意見交換の場をつくろう。⑭仏教青年会は現代の思想問題と取り組もう。

第17回全日本仏教徒会議

＝成田山大会＝

昭和44年10月2・3日の両日千葉県真言宗智山派大本山成田山新勝寺において県内外より1,500名の参加を得て開かれた。

第18回全日本仏教徒会議

＝新 潟 大 会＝

第18回全日本仏教徒新潟大会は昭和45年10月７・８日の二日間長岡市厚生会館を会場に全国より７千人が参加して開かれた。「みほとけのもと、みんなで手をつなごう」のスローガンのもと次の議案が討議された。

≪議案≫

①仏教のもつ積極性を認識させよう。②靖国神社国家護持法案の本質を究明しよう。③仏教徒は公害から自然生命を守り、仏国土の実現につとめよう。④「お経を習おう運動」を普及しよう。⑤仏旗掲揚の徹底をはかろう。⑥各寺院に社会福祉相談院を開設しよう。⑦青少年の非行対策。⑧地方寺院及び住職の社会的実践について。⑨仏教婦人の社会的実践について。⑩寺院と檀信徒は協力して仏教を興隆しよう。⑪仏教に対する現代青年の意識とその問題点。⑫仏教青年は時代の問題点といかに関りあいを持つべきか。

≪議案≫

①仏教伝道近代化の具体策。②仏教徒の平和についての基本的立場と沖縄、安保問題にとるべき態度を明かにしよう。③靖国神社国家護持法案に対する具体的反対、実践の方途如何。④靖国神社法案反対を強化しよう。⑤恒久世界平和建設をめざす全世界の仏教徒の菩提心を総結集するため、世界平和仏舎利塔を有縁の地に建立する運動をまきおこそう。⑥霊柩に対する弔礼について。⑦平和の鐘をならそうきこう。⑧各宗派共通で行なえる読経方式を決定したい。⑨仏教の社会的実践の具体策について。⑩仏教保育推進のための法改正運動を支持し、宗教々育尊重について、幼児期より少青年期に及ぶ仏教界の総合施策を期待する。⑪仏教徒の政党支持について。⑫一寺一事業の提唱。⑬社会悪追放に僧侶の街頭進出の提唱。⑭仏教徒婦人憲章への一試案。⑮仏教徒の組織拡充の具体策について。⑯聖徳太子1,300年御忌厳修にあたり、協賛を得たきこと。⑰日本における仏教青年運動の組織化について。⑱仏教の国際的興隆のための「インド日本寺」建設について。⑲仏教徒の政治結集と組織化について。⑳仏教の団地対策について。㉑国際国内にわたって他宗教の理解を深めよう。

第19回全日本仏教徒会議

＝四 国 大 会＝

第19回全日本仏教徒会議は、昭和46年10月7・8日の両日高松市民会館で、2,500人の参加を得て開かれた。

≪議案≫

①教化組織の拡充について。②仏教徒の政治結集組織化の必要性について。③宗派仏婦と全一仏教運動について。④都道府県仏教会の組織強化について。⑤地方仏教徒大会を開催しよう。⑥ブツダガヤ日本寺の完成に協力しよう。⑦釈尊御生誕地ルンビニ復興に対する世界各国仏教徒の協力について。⑧寺院管理の合理化について。⑨日韓仏教親善の促進について。⑩第11回世界仏教徒会議を日本で開催しよう。⑪現状下の仏青活動はいかにあるべきか。

第20回全日本仏教徒会議

＝青 森 大 会＝

第20回全日本仏教徒会議は、昭和47年10月2・3日の両日青森市民会館で、全国各地より3,000人の参加者が参集して開かれた。

≪議案≫

①仏教徒は聖徳太子のお言葉「合掌ナム仏」を全一行動として採用しよう。②未加盟の各宗派及び県仏教会に対して全仏に参加する運動の展開。③各国における戦災及び天災による難民等に対する救援活動を展開しよう。④南太平洋地域の遺骨の収集を促進しよう。⑤仏教徒として老令者福祉を計ろう。⑥韓国における仏教図書館設立に対して贈書運動に協力しよう。⑦インド日本寺の完成に協力しよう。⑧寺院を釈尊の御精神を体得し、人生を学ぶ伝道中心の道場としよう。⑨仏教徒は地域仏教会と協力して仏教を興隆するため、全国組織をつくろう。⑩全国檀信徒研修大会を開催しよう。⑪仏縁を感謝して幸福な家庭を築こう。⑫仏教精神の体得は菩薩行の実践から。⑬女性に仏教精神を体験させよう。

第21回全日本仏教徒会議

＝池上本門寺大会＝

第21回全日本仏教徒会議は、昭和48年6月26・27日の両日、日蓮宗大本山池上本門寺で開かれる。

世界仏教徒会議〈第１回～第10回〉

1948年（昭和23）２月、英国の支配からの独立を宣言したセイロンは1950年１月６日、セイロン共和国を発足させた。その年にセイロン大学教授マララセーケラは世界を巡遊して各国仏教徒の団結を呼びかけ、５月25日にカンデイの仏歯寺（ダラダ・マリグワ寺）で世界仏教徒連盟（W・F・B）を結成し、翌５月26日から30日までコロンボの仏教青年会館で第１回世界仏教徒会議を開催した。これは、ながくイギリスの植民地であったセイロン仏教徒が、政治的独立とともに完全な信教の自由を獲得したことによって、仏教徒の大デモンストレーションを行なったものといえよう。

この大会に出席した曹洞宗管長高階瓏仙は、会議の前日のレセプションの席上、第２回大会を日本で開く希望を表明した。おそらく、戦後はじめて独立した東南アジア諸国の仏教徒にとって、仏教国日本はアジアの先進国として多分の尊敬と関心をもっていたことから、彼らが強く日本開催を要望したためと思われる。

日本での第２回世界仏教徒会議の開催は大成功に終ったが、開催にこぎつけるまでには、自由仏教人のなみなみならぬ努力があった。（昭和36年版・仏教大年鑑「総体篇」参照のこと）。それ以後、ほぼ隔年に世界仏教徒会議が開催されてきた。

以下、世界仏教徒会議の大要を記してみよう。

第１回　セイロン大会

昭和25年（1950）５月26日から30日まで、セイロン国コロンボ市仏教青年会館で、29カ国から127名の代表が出席して、第１回世界仏教徒会議を催した。日本からの出席者は、高階瓏仙、中山理々、佐瀬淳光。

この会議では①東南アジア仏教を「小乗」と貶称することを廃し、今後これを「上座仏教」（Theravada）と呼ぶこと②仏教徒徽章ならびに仏旗の制定③仏教紀元の問題④世界平和の実現ならびに社会問題についての仏教徒の理想と実践⑤その他、世界仏教徒会議を２年毎に各国のまわりもちで開催することを申しあわせた。

第２回　東京大会

昭和27年９月25日から30日まで東京・築地本願寺で開かれた。セイロン、インド、ビルマ、カンボジア、ラオス、ネパール、タイ、ベトナム、ペナン、シンガポール、チベット、香港、韓国、中国、ハワイ、ブラジル、沖縄など、日本を含めて19カ国から代表540名が出席した。主な来賓は、三笠宮殿下、マーフィー米大使、デニング英大使、ラウフ印度大使、キャスティロスペイン大使等。

≪総会≫

９月25日午前10時から築地本願寺本堂で第１部式典、10時半から開会式、午後１時半からセイロン代表が奉持してきた仏舎利の奉迎式、２時から経過報告と各国代表のメッセージ朗読、３部会のほか特別部会として青年部会を設けることとした。26日から29日まで各部会を開き、30日に総会を開いて東京での大

会を終った。

翌10月1日から各国代表は数班に分かれて鶴見、箱根、清水、静岡、浜松、長野、入善、甲府・身延、松島・仙台、石川・福井、山形を廻って3日に名古屋大会、5・6日京都大会を開き、法隆寺・東大寺・延暦寺・四天王寺・金剛峯寺に参詣して12・13両日、広島大会に臨んだ。東京での各部会はつぎのとおり。

第1部会≪議題≫

①仏教原理にもとづく世界平和樹立（日本仏教徒協議会）②あらゆる闘争の否定（日本仏教徒協議会・婦人協議会）③平和祈願日の決定（婦人協議会）④婦人に対する差別観の排除（日本仏教徒協議会・婦人協議会）⑤南方仏教と北方仏教との思想的領解を深める（日本仏教徒協議会）⑥インド教及び霊智会と仏教との親和（仏教讃仰会。J・ブリンクリー）⑦仏教紀元の使用（中国仏教会）

第2部会≪議題≫

①世界仏教学院の創立（中国仏教会）②仏教主義の学校を各国に盛んに設立するよう各国仏教徒に勧告する（日本仏教徒協議会、WFBシンガーポールセンター）③各国大学に仏教学講座の増設（中国仏教会）④翻訳館の創設（中国仏教会）⑤下級学校における宗教教育の振興（日本仏教徒協議会）⑥各国仏教徒が共通に読誦する経典の編纂（日本仏教徒協議会）⑦世界共通の聖歌集編纂（仏教青年協議会）⑧仏教学者の国際的団体の結成。

第3部会≪議題≫

①各国のWFBセンターの強化（日本仏教徒協議会）②戦争犠牲者の救済③朝鮮戦争被災者の救済④世界仏教平和連盟の結成⑤各国仏教徒の協力を拡充する⑥各国は次の大会の開催国に関する機関の設置⑦各国仏教徒よりなる機関誌の発行（以上、日本仏教徒会議）⑧宗教迫害に対する抗議（中国仏教会）

青年部会≪議題≫

国際仏教青年連合機関憲章(Constitution of the Universal Buddhist Youth Organization)を提案し、国際的な規模をもつ仏教青年運動を展開する。

〔東京でのその他の行事〕

①代表歓迎大会（9月25日築地本願寺屋上）②記念大講演会（26日・共立講堂）③日米親善会主催歓迎会(26日・日本工業倶楽部)④参拝・見学（27日・浅草本願寺、浅草寺、神田寺、東京歯科大学、日本貿易公社、アソカ病院）⑤文部・外務両大臣主催歓迎会（27日・赤坂離宮）⑥婦人親睦会（28日・護国寺）⑦世界大戦犠牲者大追悼会（28日・護国寺）⑧代表歓迎花火大会（28日・福生）⑨東京都知事主催歓迎会（29日・八芳園）⑩代表歓迎国民大会（30日・後楽園スタジアム）⑪東京都慰霊堂（本所）参拝（29日）

＜大会役員＞ 名誉総裁 大谷光暢、大谷光照、総裁高階瓏仙、副総裁 中山玄秀、庄野琳真、深見日円、会長 椎尾弁匡、運営委員長 長井真琴、事務総長 朝倉暁瑞、副総長 常光浩然、西沢浩仙、中山理々、議長団（日本側）宮本正尊、小野清一郎、森川智徳、伊藤辻史

第3回 ビルマ大会

昭和29年（1954）12月3日から17日まで、ビルマ仏教会主催のもとに、ビルマの首都ラングーンで開かれ、日本仏教会は名誉団長高階瓏仙以下68名の代表団を送り、インド、セイロン、タイ等の南方仏教国をはじめ欧米諸国からも参集し、参加29カ国から代表220名が出席した。

≪日本提出議案≫

①仏教親善視察団の交換 ②学者および留学生の交換 ③各国仏教徒の共同仏蹟参拝団の設定 ④世界仏教共通聖典の編さん ⑤仏教と印度教との協力 ⑥仏教に対する外教および政治との調整 ⑦未開拓地区世界仏教伝

道の分担　⑧世界仏教年鑑の編さん刊行　⑨仏教図書の交流　⑩W・F・B相互連絡強化　⑪仏青・仏婦の国際的機関の設置　⑫社会事業の国際的連絡　⑬世界平和建設に対する協力＝原水爆禁止、原子力の平和的使用　⑭仏旗、仏教紀元の普及推進　⑮仏教文書記章（クレスト）の設定　⑯仏紀2500年記念事業協力　⑰仏教布教法の現代化　⑱仏教ニュース交換連絡　⑲真如法親王の偉徳顕彰　⑳世界平和広島仏舎利塔建設促進＝以上すべて承認決議された。

＜大会役員＞

会長　マララセーケラ、副会長　パルシオーン・フーン、アーナンダ・カウサリヤーヤナ、ウ・チャン・トン、ピッチンフィ、長井真琴、カルペラ。

第4回　ネパール大会

昭和31年（1956）11月15日から21日まで、ネパール国の首都カトマンズで、仏紀2500年を記念して開かれ、36カ国500余の代表が参加し、全日本仏教会は本多喜禅以下40名の代表が出席した。

≪日本提出議題≫

①原始仏教と発展仏教との相互理解とその研究をすすめよう。②世界平和のために原水爆禁止運動を促進しよう。③国際間における不妄語戒の厳守を要望しよう。

＜大会役員＞

会長　マララセーケラ、副会長　アナンダ・カウサリヤナ、アムリタナンダ・プーンディスカル、ウー・チャン・トン、ラウンズベリー、長井真琴、シエラブ・ギャルシオ、クリスマス・ハンフレーズ、クー・スー・ジン

第5回　タイ大会

昭和33年（1958）11月24日から30日まで、タイ国の首都バンコックで開かれ、18カ国から188名が参加し、日本から西沢浩仙団長以下23名の代表が出席した。

≪日本提出議題≫

①各国仏教徒は仏陀の平和精神普及に努力し、原水爆禁止、世界恒久平和の実現をはかろう。②W・F・B大会に学者グループの討議の場を作り南北仏教交流に資そう。③仏陀降誕の聖地ルンビニ園を各国青少年仏教徒の手により、美化する運動を展開しよう。（すべて総会承認決議）

第6回　カンボジア大会

昭和36年（1961）11月14日から22日まで、カンボジア王国首都プノンペンで開かれた第6回世界仏教徒会議は、25カ国から正式代表107名、オブザーバー300名が参加、カンボジアのノロドム・シアヌーク元首が先頭にたって挙国一致で大会を準備、日本から秋山祐雅ほか22名が出席した。

≪日本提出議題≫

①核兵器爆発実験の即時停止（21：4の多数決で採択）②東西首脳の話し合い実現（可決）③南北仏教交流機関の設置（可決）④仏教ボーイスカウトの仏教国間の交流（修正可決）

第7回　インド大会

第7回世界仏教徒会議は、昭和39年11月29日から12月4日まで、初転法輪の聖地「サルナート(鹿野苑)」のムラガンダクティ・ビハーラ寺院前で開催し、24カ国が参加し代表67名、オブザーバー73名、招待者6名、全日本仏教会から宮崎文輝団長等が出席した。

≪日本提出議題≫

①仏教暦を統一しその普及を計ろう。②王舎城・霊鷲山の仏蹟復興を推進しよう。③玄奘三蔵1300年祭式典を挙行しよう。④東南アジア仏教国の繁栄のために、研究委員会を設けよう。⑤ウ・チャン・トン前WFB会長の釈放をビルマ政府に要請しよう。⑥南ベトナ

ム仏教徒が今も受けているカトリック教徒からの抗争の悩みを解消しよう。⑦印度教徒と仏教徒との融和を計り印度新仏教徒の育成につとめよう。⑧原水爆禁止と軍備全廃により世界平和の実現に努力しよう。⑨故ネール首相に弔意と感謝の意を表そう。⑩次期WFB大会を米国で開催しよう。⑪世界平和実現のため世界の諸宗教と提携しよう（可決）

第8回　タイ大会

第8回世界仏教徒会議は、昭和41年11月6日から11日までタイ国チェンマイ市ブダサタン・ホールで開催され、参加は23カ国、38WFB支部代表、オブザーバーら200人が出席し、全日本仏教会から高階瓏仙名誉団長以下が参加し、第1日の開会式でマララセーケラ議長の動議で鈴木大拙博士の冥福を祈って3分間の黙祷をささげた。

第2日は高階名誉団長が開会冒頭に三帰依文を唱え、第4日はタイ国の伝統的儀式カチン祭が行なわれた（これは信徒たちが比丘へ黄衣を贈る式）

≪日本提出議題≫

①仏陀の慈悲の大精神を以て世界平和の招来を呼びかけよう（人道奉仕委員会で審議一決定）②WFBに国際仏教青年連盟を設け、世界仏教青年の交流をはかろう。（仏青問題委員会で審議決定）

第9回　マレーシア大会

第9回世界仏教徒会議は、昭和44年4月13日から19日までマレーシアの首都クアラルンプール市のデワンタンク・アブドルラーマンという政府会議場で32ケ国56WFB支部の代表が一同に集合し、マレーシア国務大臣、プーン妃殿下、マララセーケラ氏の臨席の下に開会式典が行なわれた。

全日本仏教会からは、来馬道断理事長以下37名が出席した。

≪日本提出議題≫

WFB各地区センターにおいて仏青活動を促進しよう。（青年問題委員会で審議決定）

第10回　セイロン大会

第10回世界仏教徒会議は、昭和47年5月23日より26日までの4日間にわたってスリランカ共和国の首都コロンボに於て20数ケ国37WFB支部仏教団からの約220名の代表及びオブザーバーを集めて開催された。

全日本仏教会からは、伊藤哲雄団長以下26名が参加した。

≪日本提出議題≫

「世界に於ける天災及び戦災孤児に対する救援活動の展開」（セイロン提出議案と似ていた為、セイロン提出議案の中に含められ審議採択された）

～～◆～～～～～◆～～～～～◆～～

歴代役職員名簿

＜第１期 ～ 第10期＞

正副会長 ・ 理事長

事務総長 ・ 局　長

第1期（昭和29年6月）

会長	大谷光暢
副会長	椎尾弁匡
	長井真琴
	安藤正純
理事長	佐々木泰翁
事務総長	友松円諦
事務次長	長岡慶信
	小松浄祐
総務局長	北畠教真
組織局長	岩野真雄
国際局長	中山理々

第2期（昭和32年8月財団法人設立当初）

会長	大谷光照
副会長	椎尾弁匡
	長井真琴
	正力松太郎
理事長	佐々木泰翁
事務総長	阿部龍伝
総務局長	北畠教真
組織局長	岩野真雄
国際局長	阿部龍伝

第3期（昭和32年9月）

会長	高階瓏仙
副会長	増田日遠
	倉持秀峰
	長井真琴
理事長	渡辺真海
	重永潜
事務総長	太田淳昭
総務局長	佐瀬淳光
組織局長	栗本俊道
国際局長	中山理々

第4期（昭和34年9月）

会長	大谷光暢
副会長	岸信宏
	鴇昌清
	小野清一郎
理事長	太田淳昭
事務総長	大村仁道
総務局長	栗本俊道
組織局長	狩野獲麟
国際局長	石川存静

第5期（昭和36年9月）

会長	大谷光照
副会長	古川大航
	清水谷恭順
	宮本正尊
理事長	来馬道断
	金剛秀一（S37. 3月）
事務総長	白山亮一
総務局長	栗本俊道
組織局長	狩野獲麟
国際局長	石川存静

第6期（昭和38年9月）

会長	高階瓏仙
副会長	藤井日静
	中井龍瑞
	羽溪了諦
理事長	訓覇信雄
	蓑輪英章（S39. 9月）

事務総長　麻布照海
総務局長　阿部龍伝
組織局長　二宮清海
　　黒田白純
国際局長　中山理々
文化局長　岩野真雄

第7期（昭和40年12月）

会　長　岸　信宏
副会長　即真周湛
　　秋山祐雅
　　中村　元
理事長　豊原大潤
事務総長　黒田白純
総務局長　稲田稔界
組織局長　伊藤勝淳
国際局長　平林暁祐
　　熊谷雄幸
文化局長　日野照護

第8期（昭和42年12月）

会　長　大谷光暢
副会長　長岡慶信
　　出口常順
　　山田霊林
理事長　来馬道断
事務総長　稲田稔界
総務局長　日野照護
組織局長　伊藤勝淳
国際局長　熊谷雄幸
文化局長　桜井大乗

第9期（昭和44年11月）

会　長　大谷光照
副会長　出口常順
　　平林宥高
理事長　来馬道断
事務総長　稲田稔界
総務局長　日野照護
組織局長　伊藤勝淳
国際局長　熊谷雄幸
文化局長　桜井大乗
（昭和45年2月18日付交替）
理事長　稲田稔界
事務総長　伊藤哲雄
総務局長　熊谷雄幸
組織局長　桜井大乗
国際局長　新間信雄
文化局長　白幡憲佑

第10期（昭和46年12月）
現職後記

会　長　岩本勝俊
（S47年2月交替）
理事長　星谷慶縁
（S47年8月逝去）

第10期（昭和46年12月）

会　長　佐藤泰舜
副会長　金子日威
　　梶浦逸外
理事長　鈴木　悟
事務総長　麻布照海
〃次長　桜井大乗
総務局長　鱒渕正浩
組織局長　新間信雄
国際文化局長　柳了堅

大谷光暢

椎尾弁匡

長井真琴

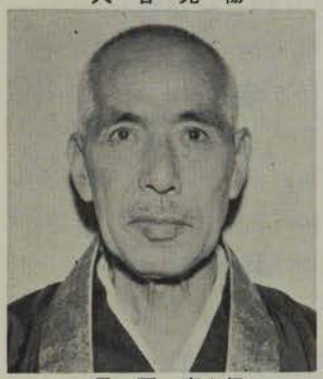
長岡慶信

大谷光照

高階瓏仙

増田日遠

友松円諦

古川大航

宮本正尊

白山亮一

鴇昌清

中井龍瑞

蓑輪英章

即真周湛

豊原大潤

清水谷恭順

来馬道断

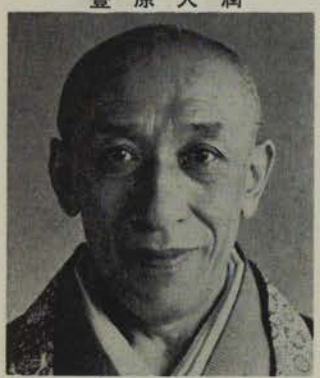

金剛秀一

藤井日静

山田靈林

星谷慶縁

太田淳昭

岸　信宏

出口常順

稲田稔界

平林宥高

岩本勝俊

佐藤泰舜

金子日威

梶浦逸外

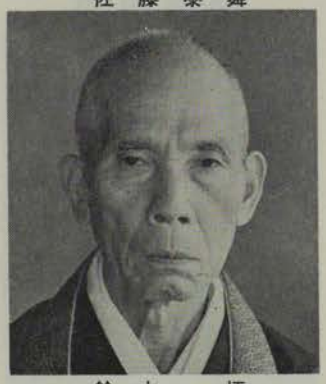

鈴木　悟

麻布照海

全仏への望い

≪私の想い出≫

デンマークへ仏書を贈る

麻布照海

1905年の10月、日本各宗本山と著名寺院へデンマークの聖書協会から日本の聖書協を通じて「バイブル」が贈呈された。この返礼を兼ねて、今後仏基両界は、他を圧することなくお互いの信仰を基として、相互に理解し世界平和と国民福祉のため努力しようとする念願で訪デンマーク仏書贈呈使節団を派遣し、大正新脩大蔵経等1500冊の仏書を、贈呈された。

この訪デンマーク仏書贈呈使節団は昭和39年6月10日東京国際空港にて盛大な歓送を受け、デンマークへ出発した。当時私は全日本仏教会の事務総長であったので、当時の総務局長故阿部竜伝師、文化局部長別所弘因師、組織局部長岩本昭典師と日本聖書協会総主事都田恒太郎氏、中外日報社の本間昭之助氏等と度々この計画を練り、団長には駒沢大学総長故保坂玉泉師、副団長に平林宥高師、加藤日義師、特別顧問に都田恒太郎氏、顧問に竹村教智氏、常盤井堯祺師等の諸氏を依頼し、また使節団の事務局長として故阿部竜伝師、報道係として前田恵学師、会計係として別所弘因師、記録係として岩本昭典師外に撮影係として井坂信興師を依頼し、私は事務相談役として此れに参加した。

使節団の総員は日本海外旅行社員2名を加えて30人で、此れを5班に分ち、団員引率の安全と連絡の迅速を計るために班長を置いた。第1班長宮前鳳洲師、第2班長岩本昭典師、第3班長西村現淳師、第4班長久保田精順師、第5班長米山貞子さん等で、1969年6月10日午後10時、SK航空第988便で羽田を離陸し、アンカレッジを経由して予定より2時間遅れて午前8時頃コペンハーゲンのカストラプツ空港に安着しダンホテルに落ち着いた。15日一行はコペンハーゲン大学の贈呈式場に行く。この大学は450年の歴史を持つ古い大学でこの講堂で仏書贈呈式が行なわれた。参加者は同大学総長カール・イフェルセン博士、同大学教授や、教会の代表者、政府当局者、日本の高木大使以下の職員も列席し、同大学総長の歓迎の祝辞また同大学東洋研究所長ゾーレン・エゲロット博士が仏基相互の聖典贈呈の意義について講演、終了後使節団長保坂駒沢大学総長から仏書の目録が同大学総長に贈呈され、引き続き保坂博士の祝辞、前田恵学博士の日本仏教についての講演があった。此れで贈呈式が済み、ティパーティが開かれ、和やかな一時を過した。その午後8時頃王室付属の植物園のホールで聖書協会主催のレセプションが開かれ、日本高木大使等多数の名士が出席され、盛大に宴会が催された。この席で保坂団長はデンマークは素晴しい国である。この次ぎに生まれ変った時は、此処に生まれたいと、テーブルスピーチがあり大拍手を受けた。

デンマークではクリスチャンボルグ宮、ノートルダム寺院、ローゼンボルグ城、人魚像、トルヴァルセン、博物館、クロンボルルグ、ケルケゴールの墓所等を見学し、17日午前9時35分SK452便でオスロ、ストックホルム、モスコ、ウイン、ローマから欧州各国を視察し米国に渡り、メキシコ、ハワイ等を廻って8月3日羽田に安着した。その間、オスロ、ストックホルムの聖書協会の接待6月27日のバチカンでのローマ法王の謁見、30日ジュネーブでは世界教会協議会を訪問、プロテスタントの接待あり、7月13日ロンドンの英国聖書協会と聖ポーロ大聖堂の訪問、アメリカではニューヨークの米国聖書協会及び仏教会の訪問、其の外ロサンゼルス、サンフランシスコ、ハワイの仏教会等を訪問し、仏基の手厚い接待を受けた事を想起し、東西の宗教史上曽ってない画期的な一頁を飾り、仏基

親善の実を挙げ得たことは誠に喜ばしい事であった。

この使節団の旅行中今日まで印象に残っているものを挙げると、最初の6月11日午後8時にデンマークの大司教ウェスターコマセン師夫妻のレセプションに招かれ、日本より持参の土産物を贈呈してからティパーティが開かれた。始めに相互の国歌を唱和し、段々と打ち解けて遂にはのど自慢に変りお互いに民謡を歌い、山口貴美子さんの仕舞なども演ぜられた。かくして最初の仏基の会合は両者が人間性の上に立脚し人種の区別を越えて、お互いに宗教信奉者として理解し合い、和やかに楽しい一時を持つ事が出来た。

6月13日にはコペンハーゲンより90マイル先きのローランド島のコールサンの古い城を訪問した。前面に湖水あり樹木茂り、静かな会場であった。ここで朝10時より夕方8時まで仏基両方の会議が開かれ、その中でノエゴー神学博士は先ず「仏教に宗派があるようにキリスト教にも宗派があり、各々の教義を持っているが、キリスト教徒として一貫した思想がある。その中心思想は私達個人としてキリストに対してどんな関係にあるかと云う事である。また2千年前に死んだキリストの人格とどうすれば結びつきが出来るか、それはキリストの云われたことはキリストの人格に結びついて居る、キリストの人格がキリスト教であり、キリストは今も私達と一緒に生きている。それは現在も私達と結び得ることで生きている。また教会を通じても生きている、キリストは私達と同じように不幸を経験して此れを幸福に繋ごうとしている、それ故に救い主である。またキリスト教徒の生活については、どれ位デンマーク人は宗教問題に時間を使っているかと云われると自慢にならない。デンマーク人は千年も前からキリスト教徒であるが、僅かな人々のみが聖書を読みその内容を心得て生活しているにすぎぬ、然し私達は目的に向って進む途中で何時までも厭くことなく努力を続けている。人生は長い戦闘で、その戦いにおいては救い主に従順でなければならない。私は従順を忘れた時はキリストは悪い性格を辛抱して導いて下さる。神とキリストは何時も私達と一緒に生きていると云う事が全ての人々にとって心の救いとなるのだ」とこの発表を意味深く聞く事が出来た。引き続きホイスプロ司教は、教会とその事業を話し、殊に国民の大多数はルーテル派に属して洗礼を受けているが、今は形式的になっている、教徒の中15～20%の人が礼拝に参列し、其の他の人は洗礼と葬式の時ばかり教会に来ると説明された。今日我が国の社会も同様に宗教に無関心であるが、キリスト教国でこの様な宗教事情を聞かされ、世界共通に経済科学の方向にのみ発展し、精神面がおろそかにされている事が判かり、今後東西相互に結び、福祉社会と平和に向って衆と共に生きるべきであることを知らされた。其のほか、グルンドウィツヒ師教会でパイプオルガンの演奏、教会での結婚式、酪農場、福祉施設の代表としてデイアコネス養成所を見学し、老人ホーム、児童ホーム、病院施設も併設している。老人ホームでは老人夫妻の部屋を廻ったが本人自身の結婚当時の写真等があり、子供の写真等は無く、寂しい思いがあった。またコペンハーゲン大学のシューン哲学博士からケルケゴールの哲学を聞き、其の墓所とまたアンデルセンの墓所も参拝した。またデンマーク高木大使のレセプションが白夜の午後9時頃開かれ、多数の名士が招かれて楽しい一時をもつ事が出来然かも初めて白夜での写真の撮影が出来た。

オスロもストックホルムも聖書協会の接待あり、殊にストックホルムでは20キロもあるティレエソオの村で丁度ミイドサーマ（夏至の祭）の行事あり、村の人々とポールの廻りで全員輪になってフォークダンスを踊り、和やかなものであった。

モスクワでは日本大使館を訪問し、またモ

スコより25哩先きのルトブリー墓地にある日本人の墓所をも参詣し、赤い広場、ギリシャ正教の寺院、クレムリン、レーニン廟を訪ねた。また宗教委員の人々と懇談会を開き相互に宗教の事情を聞く事が出来て参考になった。ソヴィエットでは連邦であるので、沢山の小国があり、小国には依り処となる何にかがある。それを弾圧すると連邦の政治が取れないから今は宗教がある、親が子供に宗教を教えてもよい。然し学校で特定の宗教を教えてはいけない。宗教の比較は良いと、また国家は宗教の寺院教会の境内地や主管者に税金をかけない、また寺院教会の維持は信者の負担で運営し、別に事業も許可している。それはローソク工場で其の利益で寺院教会の修復増築等に充当している。今では説教も葬式もしてよい事になっていると。この会談は、故阿部さんや私達7人位で話し合って非常に有意義であった。

次ぎにヴァチカンではローマ法王に謁見し、19時頃に日本大使館で大使夫人や館員夫人の御招待で久し振りにのりまき等、日本料理の御馳走にあずかり美味く頂いた。

私はローマで使節団の一行と別れ、阿部、平林、岩本師等と4人でパリーを訪れ、6日間滞在し、阿部氏、平林氏は7月のお盆の為めに香港経由で日本に帰ったが、私は1人でパリーよりニューヨークに渡った。このアメリカへ渡ったことは使節団と在来仏教会との人員、日程等の連絡が悪いので私は1人でニューヨークの関師、サンフランシスコの花山師、ロサンゼルスの山田師等と其の外各地の仏教会を訪れて日程と接待等を御願して廻った。

以上10年前を振り返えり、今日まで有意義な使節団の旅行であったと、感謝している。最後に使節団一行と共に色々と御世話になった団長保坂師、事務局長阿部師等先亡各位の御冥福を念ずる次第であります。

1973年5月20日記

労心忉忉

石川存静

私は1952年の夏に、長井真琴博士の主宰していた日本仏教徒会議を手伝うようになった。これは越前堀の中央商業の一室であった。私を長井博士に近づけたのは立正大学教授村野宣忠君である。それから第2回世界仏教徒会議の外事局長となり、1957年から63年までは全日本仏教会の国際局長の職に就いた。柳了堅君や鎌田良昭君から寄せられた助力には想出すごとに感謝している。

全日本仏教会の国際局には3つの仕事があった。1はWFBの日本支部としての仕事、2は日本仏教界の国際活動の窓口としての仕事、3は日本仏教界に対して、世界各国の仏教徒の事情や活動をPRする仕事である。これを推進するのには、日本仏教の全一運動を展開する基盤を常に念頭に置かねばならなかった。全日本仏教会は長井博士の日本仏教徒会議と、戦前からあった日本仏教連合会の合体なので、その運営理念には重点の置き方の差が出て来た。私が事務を取りながら最も当惑したのは SUPRA-SECTIONAL と DIE HARD SECTIONAL を如何に処理するかであった。意見交換から一致点を見出だすまでに手間がかかり、それができ上がると実動面にはいって人事で行詰まったことがよくあった。仕方なしに名誉だけの地位を盛んに作る破目に陥ったものである。

次には、全日本仏教会を構成している宗団、地方仏教会、各種団体間の調整の問題があった。この方は柳了堅君が極めて手際よく捌いてくれた。彼は諸官庁との交渉をはじめ、こうしたことには特別の力量があるようである。

国際的なことをいえば、日本仏教徒の僧をば

ŚRAMAṆA として南方仏教圏に認知させるのに骨が折れた。戒律の形式を重視する南方の人たちは、長髪で洋装をしている日本仏教徒の僧を僧としては認めてくれない。UPĀSAKA と見てくれるのが関の山というところである。随分と長い交流ができたので近頃は幾分か変わったと思うが、相変らずの面も残っているのだろう。結局は、大乗思想の伝達と、共同事業や援助事業の推進とによって解明する以外に方法はないと思う。

私自身が菲才のために特筆すべき足跡を全日本仏教会国際局にのこさなかったので、追懐すると労心忉忉するばかりである。

宗団と地域仏教会を車の両輪のように

伊藤勝淳

今般「全仏20年の歩み」と題する記念誌を発刊されるとのこと、この20年ほんとうに手弁当で全仏育成の為に尽力された多くの先師方に深甚の敬意を表するものである。

私は昭和40年12月から45年3月まで全仏の組織局長を仰せつかったわけであるが、組織局の大きな仕事は名前の通り組織造りである。全仏とは云っても当時は未加盟の地方仏教会が11もあったので何とか加盟をする様努力をしたが色々の事情で仲々壁は厚かった。大体お寺さん方の関心事と云えば、税金の問題、墓地問題、創価学会の問題である。これらの問題が盛んになると仏教会への関心も高くなり出席率も良くなる。

然し乍ら下火になると又関心も薄らいで来るということである。国の内外の情勢を見ると、これからの宗団、或は寺院の在り方というものは大変であろうと思う。この侭では今の時勢を乗り切るということは容易なことではないであろう。四馬の譬えの様に痛い目に逢わないと仲々腰を上げないというのが人の常であり、特に坊さんには多い様である。

全仏を支えるものとして、宗団と仏教会は車の両輪の如きものであるということをよく云われるが、宗団に対して、仏教会は両輪の一つとなるには未だしの感がある。この二つがしっかりとした両輪になった時に、全仏は縦横に仕事が出来るのである。

又現在仏教界が当面する色々の問題がある。例えば靖国神社の国家護持の問題にしても末端の寺院には、何故反対なのか理由がよく判らない。うっかり反対の意志表示でもしようものなら、檀家の戦死者の遺族から「国の為に死んだ者を国が祭るのは当り前」という簡単明了な言葉によって、吊しあげを喰う。

先般全仏機構改正案起草委員会が答申した答申書の中に、

仏教界の当面する重要問題については、加盟団体代表、学識経験者（当局が委嘱）等による小数精鋭主義の「全日本仏教徒代表者会議」を設置し、権威ある協議機関とすること。

と云う一項がある。各宗に渉る共通の問題については常にこの協議会に於いて検討し速かに末端寺院に流す様にすべきであり、それでこそ会仏存在の意義があるのである。

何れにしても4年有余に渉り、各宗の方々地方仏教会の方々とも御近付きを戴き、視野を広めることが出来得たことは望外の喜びである。前述の如く全仏の為さねばならぬ仕事は益々増大すると共に期待も多い分であるから、益々この期待を裏切ることのない様全仏の発展と隆昌を期待して止まない。

万博法輪閣

稲田稔界

昭和45年（1970）3月15日より9月13日ま

で大阪千里丘陵に於て日本万国博覧会が開かれた。その2年少し前頃より万博協会から全日本仏教会に対して是非共万博に参加されるようとの強い要請があり、これは日本宗教連盟及びその加盟各宗教団体の不参加の見透しによるもので理事会としてはその資金予算等の関係から出展参加には踏み切れず施設参加をする事に決定した。

法輪閣は木造平家方形造り方十間桃山時代風の様式で中央正面に聖徳太子救世観音像を安置し日本の伝統美と新時代に適合した建物で檜材白木の肌の清らかな美しさを生かし古風の中に新感覚を添えた美しい調和をもった万博のテーマ「人類の進歩と調和」をみごとに実現した立派な殿堂であった。向拝正面ま上には会長本願寺門主大谷光照猊下御染筆の「法輪閣」の楠材額、内は各宗本山の紹介案内、日本煎茶道連盟、関西華道仏教連盟のかたがたの奉仕による献茶お点前、各流派の生花、すべて日本の伝統文化を表現した。会期中訪われる内外諸宗教者のあいだには、仏教国として親しまれおのづと互の理解と友情が増進し静かな広い対話の場となり、歩きまわり科学や文明の作り上げたさまざまなものに見つかれ、くたびれた人々にも万博に似つかわしくない静寂さをあたえ驚きと緊張から解放され仏を拝み日本茶の接待をうけ生花に接し心の糧をえ仏の慈悲にはぐくまれた法輪閣での憩は連日数千を越す人々の心に永久にのこったことであろう。

世界の国々が相互理解と文化交流を深め平和と繁栄に寄与し我国の伝統文化と高度産業を示して日本を広く知らしめると云う万博の目的に充分添い得て日本仏教の認識を深め全仏のいままでの行事の中で曽てなかった成果を上げ極めて好評かつ成功裡に終始することが出来たことは加盟各宗団都府県各仏教会の特別の援助の賜であり特に資金面において孝道教団統理岡野師にご面どうをいただき全日本煎茶道連盟、関西華道連盟のかたがた毎日のご奉仕又設計建設施工等はすべて和宗四天王寺出口猊下を始め一山諸大徳の絶大なるご支援によって完成万博閉会後も法輪閣を境外仏堂として復現されその上全日本仏教会基本金中に一千余万円を寄附された事と法輪閣建設に当初から骨を折られた前理事長来馬道断老師のご功績をたたえる。

「全仏」発足二十年によせて

岡野正道

財団法人全日本仏教会が発足して、ここに20年を迎えた。まことに感慨無量である。というのは、私は「全仏」の前身である「仏連」時代から、引続いて理事や常務理事として、「全仏」運営の責任の一端を担って来たからである。無論、これというお役には立ってはいないかも知れないが、この20年を「全仏」とともに歩んで来た者にとっては成人の日を迎えるにも楽しい喜びである。

全仏20年の歩みの背景には50年に及ぶ輝かし歴史があると聞いている。従ってこの間、時代に即応する活動と使命を果して来た先覚者に対しては、衷心より感謝の意を捧げるものであるが、問題は激動する現下の社会状勢——それは人類の危機とさえ言われる今日および未来に対してわが「全仏」が何をなすべきかを真剣に考え、不措身命の菩薩行を展開することこそが発足20年を迎えた意義の認識でなければならないと思う。

いみじくも釈尊は、悪世末法の時代のあることを了見された。正に現代はこの時期に相当するように思われる。なるほどホモ・サピエンスといわれる人間は、今や地球生命の進化の管理者の位置にのし上がり、名実ともに、「地球上の王者」として知恵と力をにぎったばかりでなく、人間中心主義の未来は無

限の可能性を持っているかに思えないでもない。しかしこのような現代で、果して人間は真の幸福を、そして生きるよろこびを味っているであろうか。人間自身に由来する文明的失敗が、漸く人々を不安と恐怖に誘いつつあるようである。驕慢になりすぎた人間の集りが現代ではないのか。人類永遠の栄光のために、今やわれわれは総懺悔をすべきだと思う。そして人類の滅亡を防ぎ、地球上の王者としての責任を果すために、仏教の真髄を今こそ現代に活かすことが何よりも大切だと思う。わが「全仏」の使命も一にかかってこの点にあることをひしひしと痛感するものである。私が「全仏」と協力して財団法人国際仏教交流センターを設立したのも、仏教を全人類のためのものにしたい念願に他ならない。人類の危機を救うために「全仏」の使命は益々重大さを加えて来たことを、発足20年に当って深く感ずる次第である。

全仏と私

岸　信宏

全日本仏教会が発足してから本年で20年の歩みを続けているとのことです。その間、国の内外に向って、全日本仏教会の種々の活躍を示されたことはまことに慶賀にたえませぬ。当事者に対して深く御礼を申し上げる次第であります。

昭和31年5月に、ビルマ国政府から彼の国に於て行なわれる釈尊の2500年の記念の法要に、全日本仏教会に対して、日本仏教徒の代表2名を送ってほしいとの要請がありました。故高階瓏仙禅師と私とが参列することになったのですが、高階禅師は御辞退になりましたので、私一人が代表として参ることになりました。藤吉慈海師に随行してもらって、10日間にわたる記念の法要や行事に参加し、その間、ビルマ国政府から国賓としての待遇を受けました。

昭和41年2月には、国際仏教振興会の発願で、釈尊成道の聖地印度仏陀伽耶の傍らに印度日本寺を建設することになり、その第一環として、ビハール州から贈与を受けた土地に、御影石で造られた大きい宝筐印塔を日本から持って行って建てることとなり、その工事が落成したので、その落慶法要を全仏でつとめることとなりました。その時怜も私が全仏の会長をつとめていましたので、一行50名程の団長として渡印し、法要の導師をつとめました。その時釈尊の四大遺跡の内、成道の地仏陀伽耶と初転法輪の地鹿野苑に参詣することができました。首都ニューデリーでは女性の総理、インディラ・ガンジー女史と、時の大統領故ラダ・クリシナ博士とも会見することができました。

印度日本寺は会館が先年落成し、本年は仏堂も落成し、12月8日を中心にして、10日間程日本仏教各宗の参拝団が落慶法要に参加するとのことです。印度日本寺の建設を機縁として、仏教精神を枢軸とした世界の平和が一日も早く将来せられることを祈念いたします。

仏教会の文書つづりから

北之内真竜

埼玉県仏教会の書類戸棚から古い年度別の文書つづりを出してみた。昭和21年度から保存されている。特配畳表とか、ローソク配給とか、仏教聯合会とか、安藤正純の文字がみえる。

「全仏20年の歩み」というのだから、指をくってみると、創立は昭和29年になる。29年度文書つづりを出してみると、一きわ部厚い

ので、やはり日本仏教連合会と世界仏教徒日本連盟の合併の年ではあると、昔なつかしく思いだされる。

つづりのなかに、仏教中央会館問題調査報告書がある。いわゆる仏教徒バッジによる仏教会館建設問題である。全日本仏教会結成趣意書、加盟宗派および団体名簿もある。第3回世界仏教徒会議参加希望者に埼玉県仏教会の倉持秀峰会長を推薦する書類もみえる。

世界仏教徒会議の後の仏蹟巡拝については毎年、数十人の人が、ひとり何十万の旅費を使って参加し、お釈迦さまの正覚を成就された大菩提樹の下では、涙する人が多いようであるが、その割には、全一仏教運動の推進がたかまらないのを不思議に思うものである。

仏教徒募金の開始も、29年であるが、「全仏」の提唱に従って、埼玉県仏教会では、現在に至るも、毎年、仏教徒募金を実施し、歳末助け合い運動に参加している。

創価学会の折伏が活溌になり、文部省の指示で各県が調査にのりだしている。埼玉県でも、あちこちに問題がおきている。「全仏」の第2回全日本仏教徒会議永平寺大会がもたれている。

どこで行なわれた全仏大会であったか忘れたが、会議場の仏前のお灯明から、くわえタバコに火をつけた人のいたのには、驚いたものである。仏青の人たちが、夜、泊っている各部屋をカンパにまわって、ある作家に一喝されたり、会議場は左右両翼の対立で、にぎやかだったことが思出される。

わたしは、ながく組織委員会に属して、お手伝いさせていただいたが、お役に立つようなことは何もしていない。「全仏」の組織が寄り合い世帯だけに、やりにくい面が多く、事務局のご苦労を大変だと思う。歴代の事務当局が、よくやって下さったと感謝しているものである。

「全仏」は、全一仏教運動推進の大きな要めであり、その責任たるや重いものがある。仏恩報謝のために、うまずたゆまず前進されることを願ってやまないものである。

全仏に求む

中村　元

全仏の役員たる栄を得ておりましたときに、小生は東京大学で特に忙しかった期間でありましたため何らの御役に立ちませんで申訳ありませんでした。

全日本仏教会が着々と意義ある仕事を進めておられますことは、御同慶の至りに存じます。今後その意義はますます重要になって参りましょう。

最近小生はベトナムのブッダジャヤンティーにヴァンハンフ大学で講義する機会があり、その行事の盛大なのを見て驚ろきました。従前にはベトナムの仏教界に政府派と反政府派とがありましたが、今は両派が一体となって釈尊降誕をことほぐブッダジャヤンティーを推進し、至るところにアーチがつくられ、誕生仏像を中心として螢光燈や豆電燈で飾られ、家々には五色の仏旗が掲げられています。五色の仏旗を掲げるということは、最近になって仏教界の全国的統一がなされたからこそ可能となったものであります。

わが国でも全日本仏教会を中心として喜びにみちた教化運動が推進されることを切に希望致します。

憶い出

中山理々

私は昭和24年12月にキリスト教の関屋正彦

氏、高良とみ子氏と一緒に、現在のインド大使館の前身たる終戦直後のインド共和国渉外局代表チャクラバティ氏の推薦を受け貨物船で始めてカルカッタに着きシャンチニケタンの世界平和者会議へ出席した。私はそこで出あったマララセーケラ博士から花山信勝先生の言伝てをうけマ博士から飛行機の切符をもらい翌年5月セイロンの世界仏教徒連盟の発会式に引き続く第1回世界仏教徒会議に出席させられた。幸い当時の仏教連合会から高階瓏仙会長が佐瀬淳光師を伴って飛来せられ戦後の日本仏教を代表して頂いて肩身のひろい思いであった。

6月帰国した私は8月6日の原爆記念日に常光浩然氏の招きでガンジーを語るために広島に行き始めて開襟シャツ姿の常光浩然氏と会った。嘗てアメリカの開教使であった常光氏は昭和9年のハワイの汎太平洋仏教青年会の事を語りセイロンについで第2回世界仏教徒会議を開きたいという夢を語ってセイロンの世界会議の模様を私に聞いていた。

早速広島から上京した常光浩然氏は博善社の私の事務所へ友松円諦、岩野真雄両氏を招いて私も交り戦後の日本仏教について語った。常光氏は更に同憂の人士を糾合し長井真琴博士を中心に翌昭和26年4月築地本願寺で日本仏教徒会議を開き11月にはその全国会議を長井博士の中央学院で開催してセイロンの第1回世界仏教徒会議に続く第2回世界仏教徒会議を日本で昭和27年に開催することを決議した。

私は友松円諦氏と共に真宗大谷派の宗務総長末広愛邦氏を訪ねたことを覚えているが各宗本山の協力を得なくては世界仏教徒会議は開催すべくもなかった。幸い各宗代表を重要ポストに依頼して第2回世界仏教徒会議は日本仏教史上全く画期的な大会議として又終戦日本最初の国際会議として世紀の成功を収めた。来日した東南アジア諸仏教国の黄衣の比丘達も敗戦にめげぬ日本の大乗仏教の偉力に眼をみはった。

その年の暮に世界仏教徒日本連盟（WFB日本センター）が発足し日本はセイロンの世界仏教徒連盟に加盟した。然し日本センターは築地本願寺の一室の中で各宗派の仏教連合会と同居していた。それが合同して全日本仏教会として発足したのが昭和29年6月であった。友松円諦氏が名付け親であった。

当時浅草本願寺の輪番であった故重永潜氏は全日本仏教会の発足に際して、各宗は金を出し仕事は自由仏教人にやらせたい、と語っていたがそうはならなかった。

第2回世界仏教徒会議の開催に全力投球をし、続く全日本仏教会生みの親の有力な一員であった自由仏教人の常光浩然氏は局長も総長もやらず多くの理事の中に名をつらねているだけであった。

ネパール・インドの旅

別所弘因

昭和29年7月、全仏の部長として就任した。それは全仏発足間もない頃のことである。

友松先生が事務総長で、魅力ある全仏づくりに懸命の努力をされたことが印象にのこる。各宗団からも代表的な方々が、それぞれのポストを担当し、仏連と仏教徒連盟とのミゾをより早く、より多くうめることにも深い配慮が払われたようだ。

国内的にも国際的にも発足当初の全仏は各方面から相当の期待と関心がもたれた。
それは日本の仏教界あげて、何とかしなければならないという焦操感からくる期待であり時の理事長であった佐々木泰翁師も、この点に強い関心を示しておられた。

全一仏教運動の展開が兎にも角にも成功

し、その発足をみたことは当時の関係者の大きな功績であって、本当に感謝にたえない。

その頃全仏の一番の強みと魅力は国際性を深め、海外との交流がひらけ、外国への旅行ができたことであった。

1年置きに開かれた世界仏教徒会議は、ビルマに、ネパールに、タイ等に沢山の代表を派遣した。

私も故岩野先生と共に事務局担当の一員として、昭和31年11月ネパール大会に参加し念願の仏蹟巡拝をはたした。

当時は実にきびしい外貨割当の制限下にあり多人数の旅行は絶対不可能であった。それを何とかして大勢の希望者を派遣したい訳で、当時の国際部長だった柳現局長なども随分苦労された。

金のない、日本金の弱い海外旅行がどんなにかみじめであり、困難なことであるか、身にしみて感じた。国内においては皆立派な長老大徳の先生方に、苦労の多い恵まれない旅行をお願いすることは何としても大変なことであった。

仏蹟巡拝を願いながらそれが不可能な時代に、やっと開けたたった一つの窓口、それが全仏であった。その時も約40名の方々が40日からの大旅行をやった訳だ。

同行者中既に故人のふえたのにも20年の時の流れを痛感する。

時代は流れた。今後の全仏の価値づけをどうするか。組織の強化をいかにするか。つまり存在意義をハッキリ打出してゆくことは大事な問題だと思う。

世界にひらいたこの大きな窓口をより大きくひらいて、お互に先輩の努力に酬いてゆかなければならない。

日米仏教と全一仏教の使命

宮本正尊

コロンブスのアメリカ発見400年を記念して、明治26年（1893）シカゴ万国博覧会（世界コロンビア博覧会）が盛大に開かれた。たまたまそれを機縁として、9月11日から27日まで、フロント湖畔の美術館で「万国宗教会議」が開催され、世界16ケ国の宗教者200余名が参加した。日本からは、個人参加ではあるが、円覚寺釈宗演（臨済）土宜法竜(真言)芦津実全（天台）八渕蟠竜（真宗）の4名、通訳には、野村洋三、平井金三、野口善四郎が当った。これらのことは常光浩然師『日本仏教渡米史』にかなり詳しく出ている。

釈宗演（1859—1919）の講題は「仏教の要旨ならびに因果法」であって、大会委員長ジョン・ヘンリー・バローズ神学博士（プレスビテリアン）が、英文原稿を朗読した。しかしその英文は、若き日の鈴木大拙が綴り、夏目漱石が校閲したといわれる。宗演は、明治25年1月その師匠である管長の今北洪川の遷化によって、34才の若さで円覚寺管長の位にのぼり、管長であるため団長格となり、シカゴ滞在中に、オープンコート出版社を経営し、東洋哲学とくに仏教の紹介にのり出していたポール・ケーラスに会うことになった。それが若き大拙をケーラスの許に助手として送ることにもつながったのである。こうしてポール・ケーラス、釈宗演、大拙の一線において、やがて大拙博士指導のもとに、世界の禅ブームにつながりを持つに至ったのであるから、まことに因縁は不可思議である。この宗教会議において、清沢満之の『宗教哲学骸骨』の英訳、黒田真洞の『大乗仏教大意』の英訳、赤松連城の『真宗大意略説』の英訳な

どが、参加者に配布せられたことは、日本仏教の理解を高めるに大いに役に立ったことと思う。

シカゴ万国博覧会と万国宗教会議の意義は、アメリカが400年の間に、中部のシカゴがアメリカ第二の大都市になり、さらに西部西部と太平洋へと発展をつづけ、今日世界最強のユー・エス・エーになることを示唆しているわけである。この万国宗教会議に日本仏教徒が参加してから70年になるのが、昭和37年（1962）であったので、「仏教東漸70年記念、仏教文化会議」が組織せられることになり、その成立において、筆者は議長役をつとめ、大拙先生と当時ホテル・ニューグランド社長野村洋三さんとの握手をとりなして、お2人の握手に、手を重ねる喜びを持つことになった。

1951年5月29日のジャパンタイムスに日本芸術院長の高橋誠一郎先生が書いてお出でになるように、今日まで、日本は米国に対し、3人の恩人をもっている。第一はペリ提督、ついでアーネスト・フランシスコ・フェノロサとウィリアム・ビゲローである。ペリ提督によって、欧米文化文物の心酔へと開眼せられたが、フェノロサとビゲローによって日本人が自分らの身につけている東洋美術、とくに浮世絵と仏教思想のよさに改めて目醒めさせられ、その世界的価値を再認識するのも、不可思議の因縁である。後年、悲母観音で不滅の巨匠狩野芳崖や英文「茶の本」の岡倉天心、さらに橋本雅邦や横山大観などを育てた。2人は三井寺の桜井敬徳阿闍梨に帰依していた。とくにフェノロサの墓は、法明院の琵琶湖の見える松林にあって、法名は玄智院明徹諦信居士であることなどを知っている人は少ない。またビゲローが蒐集した日本美術の逸品によって、ボストン博物館が世界的になっていることも、日米文化のよき表徴の一つであるといってよい。

今日、全日本仏教会は、各宗のよさを保ちながら、「全一仏教」の創造性によって、世界文化に貢献する使命をもっている。このことは、仏教東漸70年記念の仏教文化会議、第2回世界仏教徒会議日本大会も、同じ使命にあった。また筆者が、全仏副会長として、お尽ししたのも、この同一線上においてであったのである。

全仏の国際的運動

柳　了堅

全仏結成以後における国際仏教運動は目ざましものであった。

まず世界仏教徒連盟（WFB）機構の日本センターとして加盟しているわが全仏は、2年目ごとに行なわれる世界仏教徒会議に、第1回セイロン、第2回日本、第3回ビルマ、第4回インドおよびネパール、第5回タイ、第6回カンボジヤ、第7回インド、第8回タイのチェンマイ、第9回マレーシヤ、第10回セイロンの各会議に正式代表数百名をおくりWFBの運動に協力した。

さらに昭和30年を中心に世界各国で行なわれた仏紀2500年祭に際し、セイロン、タイ、ラオス、カンボジヤ、中国などへ政府代表とともに全仏からも多数参加し仏教親善を深めた。これにもとづいて日本においても各国代表を招き、釈尊2500年記念祝典が日本政府および全仏において日本各地で盛大に行なわれとくに記念切手の発行をはじめ多彩な祝典が繰りひろげられたのである。

さらに台湾へ玄奘大師霊骨の奉持団派遣、中国の鑑真和尚逝世1200年記念式のため中国仏教代表の来日、わが国よりの代表団の派遣があって中国との仏教交流が行なわれた。

アメリカにおける仏教東漸70年記念行事への参加、訪スェーデン、訪デンマークへの仏

書贈呈代表団、韓国における世界高僧会議、沖縄における戦歿者慰霊法要への参列等々枚挙にいとまがないほどであった。

また国際協力の運動として、セイロンの舎利弗聖堂建立の協力、パキスタン風水害、インドのパキスタン難民流入の救援、セイロン大水害、ベトナム難民の救援活動が全仏教徒の温い募金によって行なわれた。

文化面では、ボロブドールの遺跡や、ルンビニー開発に対する協力を行ないつつあり、また韓国における仏教図書館への贈書や、WFBのユネスコ会議、仏教青年会議、高等教育者会議等にも協力している。

以上国際的に見ていろいろな運動が行なわれてきたが今後もますます仏教による国際親善の実を挙げねばならないと思う。

未来が現在を創造する

山田霊林

皆さまの御力によって、偉大な「未来」が念想され誓願されている「全仏」に、私の回顧などおはずかしくて、申しあげられません。私は御会のことを思うとき、いつも弘津説三老師の言葉を思い出します。

説三老師は御会の前身仏教連合会のためにいろいろ努力した方でありました。私が駒沢大学の研究学生であったころ、老師は鶴見に総持寺を能登から移転を断行された石川素童禅師と並び称せられたかたであります。

老師は或る日学生に訓話されたその中で、「未来が現在を創造するのだ」と怒鳴るように言われました。私どもはその頃は、「現在が未来を創造する」とのみ思っていたのでありました。

しかし今にして考えて見ると、「現在が未来を創造する」のは、自然界の実相であって人間界には「未来が現在を創造する」という次元のあることが首肯されます。説三老師は吾等後進を激励して、この語をなされたのであることを、痛感して有りがたく思っています。

（あいうえお順）

麻布照海——全仏事務総長　浄土真宗本願寺派善福寺住職

石川存静——日蓮宗中道院住職　立正大学短期大学々長

伊藤勝淳——日蓮宗唱行院住職

稲田稔界——浄土宗正覚院住職　日本宗教連盟顧問

岡野正道——孝道教団統理

岸　信宏——浄土門主

北之内真竜——埼玉県仏教会事務局長

中村　元——東京大学教授

中山理々——日本仏教讃仰会理事長　真宗大谷派法善寺住職

別所弘因——真言宗智山派宗務総長　法光寺住職

宮本正尊——東京大学名誉教授　印度学仏教学会理事長

柳　了堅——全仏国際文化局長　真宗大谷派一心寺住職

山田霊林——曹洞宗大本山永平寺副貫首

～～◆～～～～～◆～～～～～◆～～

座談会

全仏二十年の歩み

座談会　全仏二十年の歩み

＜出席者＞

1. 友松　円諦（神田寺主管）
2. 真溪　義貫（全仏文化専門委員長）
3. 栗本　俊道（東京都仏教連合会々長）
4. 山本　スギ（全日本仏教婦人連盟理事長）
5. 河和田唯賢（元文化庁宗務課課長補佐）

事務総局

麻布　照海（事務総長）
新間　信雄（組織局長）
柳　　了堅（国際文化局長）

岩脇　本日の座談会の司会は、古くから全仏をご担当していただいて、全仏の生字引でいらっしゃる柳局長に、初めのほうの司会をお願いし、全仏の今後の展望につきましては、新間局長にバトンタッチしていただきたいと思います。それまでの進行を、担当部長の岩脇がつとめさせていただきたいと思います。

本日お集まりいただきましたのは、実は昭和28年、高野山におきまして、第１回の全日本仏教徒会議が開催され、それから数えてちょうど20年にあたるというので、その記念として、まだ仮称ではございますが、「全仏二十年の歩み」という記念誌を出版いたしたい。その企画に当って古くから全仏のためにご尽力いただいております先生方にお集まりをいただいて座談会を持ち、その記録を記念誌に掲載させていただきたいと思う次第です。

それでは、先づ担当の組織文化局長、新間先生より、一言、責任者としてごあいさつをいただきたいと思います。

新間　いま岩脇部長から、この会を持つまでの大体の経過のご披露を申し上げましたが、全仏も、ちょうど第21回の仏教徒会議を目前に控えておりますが従来の会議は言うならば、地方県仏の育成を主眼として、今日まで努力してまいりました。しかしながら、先般、各地方県仏、並びに加盟諸団体等の意見を総合いたしますと、今日の全仏の在り方でいいのか、ということを問われるような時代を迎えておりますので、第21回の全日本仏教徒会議を開催するにあたって、ひとつ、全仏結成以来、非常に全仏のために種々ご苦労をくださいました皆さま方の、尊いご体験のお話等を承り、今後の指針としていきたい、こういうわけでございます。話は、あまり遠くまでさかのぼるということもどうかと思いますが、友松先生、私ども、いわゆる戦前派でございますので、昭和20年８月15日、終戦のご詔勅をいただいた当時の仏教会の状態、特に第２回世界仏教徒会議を成功裡に日本で開催をし、しかもこの仏教徒会議は自由仏教人が中心であった。そしてこれを契機に世界仏教徒日本連盟が創立されたというあたりからお話をお進めいただけたらどうかと存じます。いかがでございますか、長井真琴先生が会長をおやりになったのでしたね。

友松　自由仏教文化人の元締めは常光君ですよ。常光浩然君は、自由仏教文化人結合の肝いりなんですよ。その後立てになったのが私とか、岩野とか、ここにいる栗本君などで、一緒にあと押ししたわけです。

栗本　昭和27年ですよ。長井さんがもう参っちゃって、これはとても日本ではできそうもないというので泣きつかれたのが、長岡さんのところの東京仏教団でした。仏教連合会ではやらないというので、世界仏教徒会議の

第１回に出た連中と、いま言った自由仏教人の常光さんとか、友松さんとか、その人たちが、世界仏教徒日本連盟というものをつくろうということになった。そして、この連盟でやっちゃおう、仏連はもうやらないでもいいのだということでね。長井さん、この間へ入っちゃって、苦しんだのですよ。今は失くなったが当時、里見さんが仏連の理事長をやっていて、それじゃ、やるならおやりなさい、という態度だったのですよね。

真渓　私は、昭和21年に仏連の嘱託になって、仏連側から宗教連盟にも出ていたわけなんです。したがって、私も仏連側の一人と、排撃された仲間なんですよ。

ところが、仏連のほうでは正式の会議を度々開いて熟議したのですが、時期尚早というか、準備ができないから、ひとつ見合わせたほうがいいじゃないか、という話だった。これは仏連の正式決定だったんです。ところが、すでに高階禅師が、半ば日本で開くことを引受けた形でお帰りになったわけですよ。したがって、国際的な問題でもあり、いま仏連の幹部会で、時期尚早とか、準備ができないからといって、開かないということになれば国際的信義にももとるではないかというのでしばしば常光さんをはじめ長井先生などが、仏連へ陳情においでになったのです。私は、その陳情を承わった組なんです。私自身は、そりゃ、やったほうがいいという気持ちはあったけれども、しかし、各宗派の皆さんが前に申しましたように、まだ早いとか、あるいはまた、準備が不可能だということで、一応、仏連としては拒否の状態だったわけですよ。

栗本　結局、カネが出せないというのだった。

真渓　しかし、一方において、常光さんを中心とする、そういう運動が非常に熾烈になってきて、もうこれは仏連でもほうっておけないじゃないかということで、一部の人が仏連の申合せを敢へて無視して開催側に廻わった。そこで、申合せが内側から割れて来てはやむを得ないということで、最後は一緒にやることになったわけです。

ですから、仏連が初めから故意に反対したというわけじゃないのですね。カネもできないし、準備もできないから、その次に延ばしてもらいたいと、こういうことだったのですよ。

栗本　全仏の態度が変ったので、仏連の理事だった朝倉暁瑞氏をかついでやることになったのです。

友松　朝倉さんはずっとあとなんです。自

由陣営がカネをつくり出して、数百万円用意し、相当に陣容を整えてきたので、朝倉さんをかついだのです。

栗本　そのときに、滋賀県から代議士に出ていた堤さんが、どっからかカネをくめんしてきたのだな。

友松　そうじゃないのですよ。もうちゃんと下準備してあったわけだ。いまの牛場代議士に頼んでね。牛場が通産省にいたのです。その関係で善処してもらったんですよ。3百万円ばかりの権利を得たのです。このようにして金づるの確信を得たので、長井さん、ホッとして、急に自信を持ったわけだ。それまでは、あの人は弱気でだめなんだ。

山本　長井先生が置き手紙をして、行っておしまいになったのは、その前でしょう。

栗本　長井さんと常光さんが、かばんをかけて、てくてく歩いたですね。

友松　そのうちに、今度は朝倉さんを事務局長にしょうということになってお願いに行った。

栗本　そのころは、仏連も一緒にやる気になった。われわれもやる気になった。

友松　そして「自由人」からは私が引っ張り出されたのです。

新間　第2回の世界仏教徒会議は、相当資金的にいろいろご苦労があったでしょうが、政界、財界、あるいは文化界というような方も、これにご協力いただいたと思いますが、その関係はどういうふうになっておりましょうか。

友松　そりゃもう、しゃにむにやったわけですね。自分のことを言うのは恥ずかしいですけれども、しゃにむに働いた。それがために、病気になるほどだったからね。（笑）

栗本　昭和27年ですよね。

山本　とにかく友松先生、あのとき、すごかったわね。中山理々さんなんかは、しかられてばかりいたからね。（笑）

友松　いや、おかげで病気になりましたよ。

山本スギ

友松円諦

真渓　世界仏教徒会議が無事に終って、その後、仏連というものをなんとかしなければならないという内外からの声があったわけでしょう。それで、仏連自身も、「全日本地域仏教会連盟」をつくったりして、府県仏の組織を拡充することに非常な努力を払ったのでした。

それと同時に仏連機構を改革しなければいけないということで、徐々に法人化を考慮し始めていたのでした。そのころは、白山君が総務部長をやっていたのですね。白山君を中心にして、法人化の歩みを研究していたわけですよ。文部省の井上さんとか、河和田さんなどと相談しながらやっていたわけですね。

佐々木泰翁さんと北畠教真氏などが大変この問題に熱心だったので、そういう人々と、法人化問題で芝浦にある「芝浦園」でしょっちゅう集まって論議し合ったのです。昭和26年6月に司令部が解散しましたが、その直前に、宗教界の指導者を人事交流計画に基づいて、アメリカ政府が招聘するということになり私が団長で、8人の代表が向こうへ行ったわけですよ。それから帰ってきたときに、いよいよ法人化しょうという話が熟し、実はその素案を私がつくったわけなんです。

世界中に組織をもつN・C・C（キリスト教協議会）というのがあるのですが、アメリカではこの組織が非常にりっぱなんですね。それをまねした案と、いまの法人になっている案の2つをつくったわけですよ。佐々木さんにしても北畠さんにしても、N・C・Cの

河和田　唯賢

栗本俊道

真渓義貫

麻布照海

案のほうが非常に魅力があると言ったのだけれども、しかし、宗派がおそらくうんと言わないだろうということでした。つまりカネを出すだけの旦那ではいられないだろうということですね。結局は、第2案のいまの法人になったわけです。ところが、栗本さんなんかは「社団」でいくべきだというご意見だったですね。しかし、そのときには50万円でしたか、カネがあったので、これを基本金として財団にしたのでした。

栗本　真渓さんの言ったような経緯があって、結局、法人化に佐々木泰翁さんが踏み切ったのだ。それが高野山の第1回のときで、高野山で相談をやっちゃったのですよね。社団法人でなくちゃいかんという意見と財団でいいという意見が出ました。

真渓　あなたは社団法人、私も社団法人だった。

栗本　こういう団体は社団法人でいくべきだと言ったけれども、ところが、財団法人ということになっちゃったのですね。

真渓　カネがあったから。最初50万のカネがあったから、その果実でやるのがほんとうだと。まあ、これは文部省とも相談したのだろうと思うのですが。河和田さん、そのころはどうでしたか。

河和田　私たちは、既に財団設立ということが決ってからご相談を受けたので、社団、財団の話は聞きませんでした……。

栗本　32年に設立認可になったのだから、財団に踏み切ったのは30年ごろだよね。

友松　1つぜひ覚えておいてもらいたいことは、初期の全仏のできる要素の中には、信徒大衆というものがあったということを忘れないでもらいたい。そのことは、いま山本さんが見えたから、思い出して言うのじゃないのですよ。このことがいま何か忘れられていると思うのですよ。

栗本　あのときは、〝宗派頼むに足らず〟という意見になっちゃったのだよね、自由仏教人というのは……。（笑）

山本　だから「仏教徒」というわけ。

友松　仏教徒会議を成功させた中には、信徒大衆が経済的にも動いたということだね。今後の運動においても、やっぱり全仏を成功させるためには、信徒大衆を動かさなければだめだと思うのだ。

真渓　そうなんですよね。

それから、全仏の前身というものは、私、よく調べてみたのですけれども、非常に資料がないのですよね。おそらく私の考えでは、明治33年に、仏教懇話会というのができたのですね。その仏教懇話会の流れをくんでいるのだろうと思うのです。ところが、仏教懇話会というのは、明治32年に、山県内閣が出した例の宗教法案に反対してできたものでしょう。ですから、宗派の連絡機関として発達したのが仏連なんですよね。

新間　親睦と連絡……。

真渓　連絡もあるし、共同利益の擁護というのかな、そういうもので発達して、友松先生なんかお入りになったときに初めて、仏教徒大衆というものを動員する形になったわけですね。ところが、いままた元へ返ってしま

った……。

新間　どうもそういう傾向が各時代、各時代に出てくるので、やはりこの信徒の水をそこに注いでいくことによって、沈滞した僧侶だけの運動が、新たにまたエネルギーを生んでいく、というように感じられるわけですよ。

友松　ですから大会のときの議長に、伊藤述史さんなんていう一流の議長さんが出たでしょう。国際会議に出したって恥ずかしくないような人が出たでしょう。精悍ですよ。とうとうとフランス語をやれる人が出たのだからね。

山本　そして、あのときは岸信介先生にお願いして、とにかく仏陀ジャヤンティで、ほうぼうで世話になるから、日本でもやりたいというので、3千万でしたか、お金をもらうことになったら、社会党が反対してね。1宗教団体のために使うのは、違憲だとか言ったりして、それで結局、「釈尊の誕生をたたえる会」ということになったのでしたね。

柳　仏誕2千5百年ですね。

友松　ですから、とにかく今後の参考になると思うことは、全仏の将来を考えるために、ひとつ信徒大衆というものを頭へ入れるということ、それをひとつぜひ……。

新間　これは、もう当然必要なことでございまして、そうありたいと思って、非常にこっちも努力はしているのですがね。

友松　仏婦が今日続いているということの中には、仏婦だって、婦人関係もあるけれども、やはり信徒の要素が多いからですよ。

山本　私がいま申し上げたいと思っているのはそこなんですけどね。友松先生が私におすすめくだすった「徒」ということね。仏教信者の会をつくらなきゃいけない、だから出てきてくれとおっしゃって、最初出たのは私1人だったのですよね。それで、私はそのことを信じて、始めたのです。

真渓　仏教会20年の歩みの中で、最初はそういうように世界的な、また日本の内部においては、仏教徒というものが結集された大会であったけれども、仏教会が始まった当時は、常光さん栗本さん、山本先生とか、あるいは岩野さんとか友松先生とか、中山理々さんとか、そういったような自由仏教人というか、仏教文化人、それがやったときには非常によかったのですよね。

ただ、各宗派から、これに対してやっぱり相当圧力がかかったのだな。抵抗があった。ああいう連中にまかしておけない、という空気があったわけですよ。それが結局は、今日の仏教会にまた逆戻りした所以ではないですか。そういう空気は仏教会にはあるのですよ。

友松　ほんとうはあってもいいのだ。しかし、それをまた押し返さなければならない。

真渓　あってもいいと思うし、日本は何といっても宗派仏教ですから宗派の連合会であることはいい。しかし、それでは、国連があれだけの組織を持っていて、いつも弱体だと言われ、また思い切ったことができないというのと同じじゃないかと思うのです。だから、N・C・C方式というのは、各宗派はだんなになりなさい。だんなになって、あなたたちがやれない全一仏教的な仕事をN・C・Cのような形で仏教徒協議会を作り、仏教界のために、渾身の勇をふるってやるという構想だったわけですよ。それは非常に理想的ではあるけれども、宗派のほうでは、それはあまり好ましくないのだな。

新間　そういうわけなんですよね。各宗派とも、何億、何十億という予算の計上はできるけれども、全仏自体は1億の予算が組めないと、こういうのが実情なんでしてね。しかし、そういうような全仏の実際でありながら、なお、全仏が全仏としての本来の道を歩んでいかなければならないという一つのきめられた運命をたどっているわけです。しかしながら、その中に、やはり全仏本来の行くべ

きものは当然あると考えております。それが今回の第21回の仏教徒会議で打ち出されていくような感じがするのでございます。また、そう持っていかなければ、今回の大会の意義もないのじゃないかと思います。

友松　試みに、21回は２本立てにしたらどうでしょうか。従来のようなやり方、つまり信徒大衆を動員するような大会と、プロというか代表者の本格的な会議と二つ持たせてみたらどうでしょう。それから地方でやる場合、地方の仏教会のお坊さんだけを会長にするのではなく、地方の在家の人に会長をさせてごらんなさい。やりますよ。たとえば、静岡県だったら、鈴木与平さんなどにさせてごらんなさいよ。県をあげてやりますよ。

真渓　だけど、全仏のお家風というか、自由仏教人を好まないことは先に皆さんのお話にもあった通りで、その弊風がなかなか打破出来ないのですね。昔の仏教会というやつは、宗教全体が文部省の指導監督下にあって、いつもそれから解放されることはできなかった。だから、寧ろ文部省の仏教界に対する窓口としていわゆる宗派の連合機関を必要としていたし、宗派も団結の形で政府に立ち向おうとしたのですね。いまは、政府の指導監督から解放されて、信教の自由と政教分離が確立し、あらゆるものが自主性をもって、どんな宗教活動でもできるという環境ができたのだから、信徒大衆を含めた大きな組織を作り上げてゆくべきでしょうね。全仏は全日本仏教センターであるという考え方に進展しなきゃいけない。依然として、昔の宗派中心主義の、いわゆるお湯屋組合と同じようなことではいけないと思いますね。

栗本　全国的な信徒も加えた仏教会組織でいったのは、昭和35、６年までですよ。35、６年ごろから、まただんだん逆戻りして、局長から部長までが宗派選出になっちゃって「堕落」してきたのだよ。（笑）あれをぼくは「堕落」と言うのだ。

真渓　あえて「堕落」とね。（笑）

栗本　そこで、真渓さんあたりが、また機構改革に乗り出したようなものなんだ。昭和35、６年、あのころは、宗派なんか頭になかったんだ。高階さんがいつも「ぼくはシャッポか」と言われたんだけれども、会長、副会長だけはまあいい。あとの理事長、事務総長、局長、部長というものは適材適所でいこうじゃないかというので、宗派なんか考えなかった。また、宗派はよく負担金なんか出してくれたのだね。それがだんだんと、堕落したのか発展したのかしらないけれども、それで批判が出て来たのですよね。これでは全仏自身の事務所なんかできないじゃないか、２年ごとにしょっちゅうかわったのじゃだめじゃないか、事務局だけはそういうことじゃいけない、という意見も出たのだけれども…。

真渓　それが栗本さん時代に、いわゆる時局対策委員会というものができて、宗派以外の適材適所の人をピックアップして時局対策をやろうじゃないかというわけで、全仏がだんだん「堕落」していくのを防ぐ一つの方法として、そういうものが提案されたわけでしょうね。

そこに乗っかったのが、例の「仏教文化会議」なんですよ。「仏教文化会議」というのは、これまた常光氏や私たちを中心として、アメリカへ仏教が伝わってから70年になる、そこで仏教東漸70年記念会というものを、アメリカとタイアップしてやろうということになり、鈴木大拙先生を会長に、栗田日石会長を理事長にして設立した。これがまた、全仏に非常な反抗をくったわけなんだ。

栗本　だから、あれも、全仏とは別にやっちゃったんだ。

真渓　その通り別にやっちゃったわけです。ところが大成功してしまったら、今度は全仏にまた吸収されたわけだ。

栗本　これをひとつ全日本仏教会へ吸収して一局にしょうというのが、文化局の発祥な

んですよ。

真渓　東漸に対して反対的ムードだった全仏から、金剛、阿部、来馬、白山氏など続々参加して渡来し、且つヨーロッパまで廻わったんだから、正に世界仏教徒会議のときと軌を一にするわけですよね。

栗本　東漸記念会はカネ残したんだよね。（笑）

真渓　そうですよ。そのカネを持って、所謂持参金什器付で全仏へ入ったのです。全仏へ一ぺんに入ってしまうのもおかしいから、いわゆる「仏教文化会議」というものを全仏の中へ置くという形で入ったわけですよ。そして、それを運営していくために、文化局というものを新設したわけなんだ。それがいまの文化局の始まりなんですよ。ですから、栗本さんのことばを借りれば、全仏がだんだんと堕落すると、外部にそういう運動が起こって、注射をやるという形が繰返されて来ているわけなんですね。（笑）

新間　栄養注射をときどきやってもらっちゃあね。

真渓　今度は、全仏のカンフルは何でやるかとなると、機構改革の委員会、しかし、これは全仏自身が提案されたことだから、非常に全仏もおとなになったのじゃないかとは言えるのですね。

新間　全仏も第21回大会をやるようになったんですから、そろそろ大人にならないと……。（笑）

真渓　だけど、いかに改革案を出しても、一向に実施しないのはどういうわけかね。（笑）

栗本　そこが仏教徒のいいところなんだろう。（笑）

河和田　30年ころまでの仏教界を実は私、外部からながめていておって、確かに、日本の仏教というのは宗派仏教ですから、宗派中心に役所の方も見てきたことは間違いない。終戦後、新憲法ができて、「自由」という空気が非常に皆さんに行きわたり、宗派離脱などということも起って来て宗教界が混乱した。そういう中で、少なくとも昭和26年に宗教法人法というものが出るまでは、宗派も無気力といいますか、そういう空気があったわけでしょう。そういう中から、何か自由な、仏教の一つの原理みたいなのを中心にやっていこうと。これは、まあ昭和27年に、イギリスのハンフレーズですか、仏教の自由原理というものを提唱して、あれが非常に自由人の心をとらえたと同時に、仏教というものが、いままでの宗派中心ではなく、もう少し広い世界に目を向けていくという空気が一部に起ったと思うのですよ。だけれども、それが遺憾ながら、宗派仏教というのがあまりにも伝統的で、古いワクがあった。しかもその宗派仏教が強力に路線をきめてくれるのならいいけれども、虚脱状態ですよね。少なくとも26年ぐらいまで続いてきたと思うのですね。そういう空気の中で、外部から見ておると、やっぱり新しい態度というのが出てきた。しかしそれは、たとえば自由宗教人と言われる、あるいはまた、離脱した寺院等に対しては、宗派というのは必ずしもいい目で見なかった。そういうところに、何か日本仏教全体としての足並みというのか、それがまだはっきりしなかったような段階だったと思うのです。

私どもが初めて、実は財団法人の指導をやったときに、現在の寄附行為の中で非常に崇高な精神をうたってありまして、あれは必ずしも宗派中心でないのですね。

栗本　そりゃ、そうですよ。

河和田　しかも、全一仏教の運動に、一つの路線といいますか、全一性と企画性を持たせてやっていくとか、仏教界における調査研究とか、宗派中心よりも、もっとスケールの大きい路線を示していると思うのですよ。いまの寄附行為の中ではね。

真渓　そうなんです。寄附行為はりっぱで

すよ。「目的および事業」なんていうのはね。（笑）

河和田　少なくとも32年ごろ以前は、混迷の中で模索しておったような感じですね。その原因はいろいろあるとしても、やっぱり宗派中心の仏教だという伝統の重みといいますか、そういうところにあったのじゃなかろうかと思います。

友松　羊頭を掲げて狗肉を売っているのだな。（笑）

真渓　明治32年に仏教懇話会ができたのですから、全仏の発祥が70何年か前ですね。そのできた経歴をずっと見ていますと、重大な問題に対して、相当な仏教の力を集中して、例えば宗教法に対する抵抗とか、バチカンのローマ法王の派遣に対する反対運動とか、そういうものには全仏教が力をあわせて闘っていますよね。明治維新における排仏毀釈に対する闘いも、不十分ではあったけれども、闘ってきているのですね。それだけの結集力を仏教界は持っていると思うのだがなあ。それをいまの全仏の組織で発揮できないところに、何かガンのようなものが、あるのじゃないかと思うのだな。

それはどういうことかと考えて見る必要がある。つまり全一仏教運動に対してブレーキとなっているものは何かということをね。全仏といったような組織を軽視する傾向が一部にあるのじゃないかというふうに感じるのです。

友松　そうですね。それは大宗門のエゴだね。

真渓　大宗門は、全仏なんかにお世話にならなくても、自分でやれるのだという考えがあるのでしょうね。それはそれでいいと思うんです。しかし、仏教全体が昂揚されなければ如何なる宗派も盛にはならない。このことを考えれば、大は大、小は小なりに、やはり仏教全体のために力を注ぐべきじゃないか。少なくとも、それがコントロールしたり、ブレーキになってはいけないと思いますね。寛容の精神を持って“どうぞおやりなさい”という態度になってほしいと思うね。

河和田　確かに、真渓先生のおっしゃいましたように、私どもが歴史を調べてみますと、昭和14年に宗教団体法ができて、それから、そのときに国有境内地の譲与問題等が起こったのですが、あのときの連合会の力なんていうのはたいしたものだと思いますよ。あれで政府を動かしたようなものですから。

真渓　無償還付というえさがあったからね。後藤環爾とか、渡辺海旭とか、湯沢竜岳とか、柴田一能とか、木辺孝慈、大森亮順、阿部恵水とか、岡田戒玉とか、祥雲晩成、服部賢成等々の強者がいたからね。

栗本　服部賢成なんか、もうそれ専門だったからね。

真渓　あれは、まあ自分ところの寺の境内地が多かったからね。

栗本　非常に熱心だったですよね。

真渓　窪川旭丈にしても、市橋覚俊にしても、相当がんばって働いていましたよね。

栗本　そういうエゴ的な仕事だけに夢中になっちゃったわけだ。

友松　理想に傾いてもらいたいね。

栗本　これじゃ、ほんとうの仏教運動できないというので、それにあきたらないものが仏教護国団をつくったんだ。発祥はすべて東京ですよ。これが岡本貫玉や、青木道晃や、あの一派ですよ。そのときもこっちはひっぱり出されたのだ。しょっちゅう対立していましたよ。

真渓　しかし、あれの功績は大きいですよ。

栗本　国有境内地も、みんな今度は逆に、仏教護国団の仕事になっちゃった。東京の一流墓地も、みんな護国団です。そのときのが、最初が岡本貫玉、青木道晃、花園兼秀、高辻円乗、新甫寛実あの連中が初めて、いわゆるいまで言えば、宗派にとらわれない、自

由仏教徒の動きだったですよね。

真渓　そういうことですね。

新間　仏教護国団というのも、宗派にとらわれない自由仏教人のあれですか。

栗本　つまり、仏教連合会は宗派の連合だということを銘打っちゃったから、それにあきたらないもの、そのワクからはみ出たものは、みんな護国団ということになっちゃった。

友松　そう。自由仏教人というワクが違うけどね。

真渓　しかし、いまの東仏の前身ですよね。

新間　戦争に協力すると、そういった団体ですか。

栗本　明治時代からできたのだから、戦争のずっと前ですよ。護国団は、関東震災の大地震のときには大活躍をやったわけだ。

新間　仏教連合会とは全然違うのでしょう。

栗本　仏教連合会の費用は、たいてい各宗派が宗費の中に、仏連負担金として、１回幾らと各寺院から取り立てた。護国団のほうは会費制度ですよ。

これまた、人物的に言ったら悪いけれども、岡本貫玉、窪川旭丈、のさや当てでもあったのだよね。

友松　きょうは仏教連合会の歴史だね。（笑）

新間　仏教連合会の歴史を皆さまにお話をしていただきながら、今日の全仏のあり方というものをひとつ反省してみたい、こういうわけなんですが……。

栗本　そういう沿革をたどって、世界仏教徒会議の日本大会を契機として、自由仏教人と宗派人とが一つになる気運が向いて、昭和29年の高野山の第１回大会を機として、法人化に踏み切ろうということになる。これは佐々木さん、ずいぶん骨おったですよね。そして30年からその準備に入って、設立発起人には、だいぶ自由仏教人が入っていますよね。猪俣興一、小野清一郎、岩野真雄とか、私も宗派から出ているわけじゃないのですよね。それから長岡さんもそうだし、三原信一君もそうでしょう。友松さんも、別に宗派から選ばれたわけじゃない。

ただ、この中に、仏教連合会と仏教徒連盟というものが一つになるという形から、仏連のほうでは、佐々木泰翁さんはじめ、理事だけ入ったんだ。倉持さんもそうですね。常光さんとか中山さん、長岡さん、三原さんや私たちはそうじゃないのだ。阿部竜伝さんもですね。

真渓　阿部竜伝さんは、学識経験で入ったんだね。

栗本　このころは、宗派ではうとんぜられたほうなんだ。（笑）

新間　仏教徒連合会と仏教徒連盟という二つの団体が一つになったのは、どういう目的ですか。

栗本　国際会議に成功したことね。国際会議の第２回の日本大会が成功したから、こういう会がこのままで尻切れトンボじゃいけないというので、国内の大会をやろうじゃないかと、１年おいて、29年に高野山でやったわけだ。

山本　それに、あのときの三笠宮さんの発言がたいへん役に立った。

友松　一本になろうというわけだ。

新間　その時分は、柳先生はどうなんですか。

栗本　柳さんも、そのころからいたな。

柳　私は26年の大会の、いわゆる日本仏教徒会議の時代からいて、そして27年の大会が終わって、世界仏教徒連盟の日本センターの役割りを、世界仏教徒日本連盟として事務局を置いたわけですね。それもやはり仏連の部屋にあった。だから、仏教連合会と一緒になってしまった。そして、これを全日本仏教会に発展しようということで、築地の本願寺で、29年の６月25日に発足した。ご承知のよ

うに、あのときは、非常に期待した記事が朝日新聞の三面に大きく出たぐらいです。そのとき、友松先生が事務総長をなさっていたわけですね。結局、宗派人と自由仏教人との合体でつくったわけですね。

山本　栗本先生、そこには私はまだ入ってないのですか。

栗本　設立のときには、山本スギさんと米山ヒサさんが入っています。

真渓　大体全仏というものは、いつも外からそういう運動が起こって、いわゆる宗派中心の全仏というものが、古色蒼然としてうだつがあがらないときに、外部からの運動が出て、そして最後は全仏に吸収されていくのですよ。それで、だんだん雪だるま式になっていくわけなんだ。

ですから私は、20年を顧みて、全仏というものは、歩みがおそいけれども、やっぱりその時代その時代に、相当な功績は残していると思いますよ。それは高く評価していいのじゃないか。たとえば、万国博覧会の問題にしても、それからまた、終戦後、占領政策で、どう日本の宗教が変わるのだかわからないという時代に、また、仏教にとっては、信教の自由とか、政教の分離というものは、画期的な環境ですよ。これに即応した活動を、とにかく曲がりなりにもやってきたということは、やっぱり、仏教会はなんだかんだ、力がないというけれども、高く評価していいのじゃないか。これがなかりせば、やっぱり、もっと混乱していますよ。ですから、悪口言うだけが能ではなくて、〝全仏20年の歩み〟というものは、相当高く評価してもいい。ただしかし、歩みが非常に緩慢であるけれどね。

友松　いや、満点じゃなかったよ。だけど、やることはやったと思う。

真渓　やることはやっていますよ。だからそれは、もう亡くなった多くの「全仏」に協力した人、また、今日もなおあきないでひっぱり出されてやっている人たち、そういう人たちの功績だと思いますね。

友松　ぼくもそう思うね。満点じゃ決してないけど……。

真渓　それからもう一つは、宗派の代表というのは、みんな全仏の代表者になっているけれども、自宗派のことで手一杯だから、事実、全仏のためには何も出来ないね。ただ、負担金を出すことによって、役を取っておくことが当然であり、それが一つの権利だ位には思っているが、全仏それ自身を推進する力に一所懸命になろうとは思わないし、また出来ないね。

栗本　それが昭和37、8年からここの10年間だよ。（笑）

友松　それで、ぼくが言いたいのは、宗派のカネによってのみまかなっている間は、全仏はだめだと思うのだ。

真渓　そういうことも言えるね。

友松　もっと他の収入を考えない限りは、全仏の将来というのはだめだと思うのだ。全仏の信徒の財源を考えていかなければだめですよ。必ずできると思う。

新間　友松先生、また真渓先生がおっしゃられるように、全仏の一つの危機にぶつかるたびごとに、外からの力がこれに加わって、そして、そういう力が全仏の危機をささえ、そしてまた、仏教運動の低調さを救ってきた。その全仏の歩みというものは、やっぱり日本の仏教教団それ自体が、そういう行き方をしているのじゃないですか。

真渓　教団自体もそうですね。

新間　やはり日本の長い歴史の中で、教団が今日まであり得るということは、教団自体がいろいろな問題を内包しながらも、常にまた、教団を構成する教団人だけでなくて、外からの幾つかの力がこれに加わる。しかし、いつとはなしに、教団はそれをすっかり消化してしまって、そして自分の力にして、その教団も育っていくというような、日本の仏教教団の持っている一つのふしぎな力ですね。

全仏もそういった力を、教団をバックにしておるだけに、あるいはまた、教団それ自身が全仏を構成しておるので、そういう考え方がやはり根底にあるのじゃないかと思うのですがね。

栗本　率直に言いますと、教団が自分の教団を発展させるために全仏を利用した、ということがままあるのだ。このごろ、利用価値がなくなったというのか、あまり教団が全仏に力を入れなくなったというふうにも言えるのですよ。カネだけ出しておけばいいんだと。

というのは、この最近の大会に、各宗派の要人、総長連中、全然出てこなくなっちゃったでしょう。初めは競争して出てきたわけだ。

真渓　議案も出さないしね。

栗本　議案も出さない。だから結局、全日本仏教会という大きい組織がある。これからはずれたんじゃ自分の教団も困るというので入ってきたのが、最初だったでしょう。ところが、その後になってだんだんと「堕落」していったのは、教団自体も全仏という組織があることはけっこうなことだけれども、別に本気になってこれに力を入れなくてもいいのだ、というふうな考えが出てきたのじゃないかということを、私はあえて「堕落」と言いたいわけだ。これをなんとかしなければいけないと思う。

真渓　私もそう思うね。仏教それ自体が滅んで、一つの宗派が残るという原理はないのです。

友松　あり得ない。

栗本　そうそう。

真渓　サザエと同じで、自分がいかにそれを防御して、ふたを固めても、サザエごと持っていかれるのですよ。そのときには、何宗もかに宗もありゃしない。

友松　それを思いあがっちゃだめだ。

真渓　仏教全体が盛り上がることによって、日蓮宗も栄え、本願寺も栄えていくのだという考えに立たざる限りはだめだと思うね。

栗本　そうそう。それが一番大事なことなんだ。ぼくもそう思う。

真渓　いま、たとえば何々宗が「同朋運動」をやっているとか、あるいは、或る宗派が「一隅を照らす運動」をやるとか、或は護法運動等々と色々おやりになっていますね。新しい時代に即応しようとして、そういうものをおやりになるのだろうけれども、しかしこれは、宗派だけじゃなくて、仏教全体が一体となって何か現代人にアッピールするものをやらなきゃだめなんですよ。仏教が滅んでは宗派は残らない。そこに全仏の存在価値があり、仕事があるんですね。

友松　そうそう、ぼくが言いたいのもそこだ。いま真渓君が言ったように、各宗は各宗の標語をつくって、一隅運動とか、お手つぎ運動とか、みんなまるでばかの一つ覚えみたいにやっているけれども、あれは各宗にまかせておいて、全仏は全仏独自でやって、各宗もこれに流れ込まざるを得ないように、パッとやるのだよ。こういった方針で、全仏に流れ込まざるを得ないように、それが各宗の根をつちかうようにしていけば、自然にいくのじゃないかと思うのだ。各宗がみんなこれに感謝するような方針でいくことが大事だと思うんだ。これを全仏は忘れていると思うんだ。

栗本　山本先生も痛感されているところだけれども、全日本仏教婦人運動でも、おそらく現在は、信徒組織の運動みたいになって、大宗派の婦人会は一つも入ってこない。あれがまずいのですよね。

友松　みんなばらばらだよ。

山本　いまお話を伺いながら、仏婦のなりたちからずっと振り返っていると、ほんとうに仏教界の縮図みたいなものなんですよ。

栗本　そうそう。

山本　結局、早い話が、私たちが新興教団

とおぼしきものに、手を貸してもらいたい、そういうものも混ぜていきたいというと、上のほうの人はなかなかいい顔をしないのですよ。いい顔をしないということは、われわれとは違うという考え方でしょうね。それじゃ、ご自分がどの程度にしてくださるか。ここで名前を出して言っちゃ悪いけれど、私たちの会長なら会長に「おでましを願います」ということになると、おいでいただけるのだけれども、そういうときに、やっぱりほかの信徒のしきたりと同じようなことをしなければならない。〝会を育てるために〟といった心からのおぼしめしぢゃない風に感じられるのですね。

友松　山本先生、日本にはあなたの支持はたくさんいますよ。

山本　善光寺さんなんかは。必ず育成の意味でお出しくださるように思います。一方最高幹部のなかには、差別感というか、そんな風潮がなかなか強くて例えば、同じ仏教徒であれば広く糾合して大同団結して、より大きな組織にしてゆくべきだと思って「こういう団体にも入ってもらいたいと思います」と言って相談しかけてもなかなか了承を得られないわけですよ。

友松　そんなのほうっちゃっておきなさいよ。（笑）

山本　そういうところに、なかなかむづかしいところがある。私たちは伝統を重んじようとは思うけれど、つねに変り、流れて一つの形を止めないのが仏教なのですから、固執することはいけないと思うのですけれどね。

栗本　だから、仏教婦人運動というのは、そういう点がちょっと抜けていますよね。

新間　各宗ともに婦人運動はあるでしょう。そして、それぞれ寺庭婦人会とか、いろいろな名前のものがあるけれども、それを通じて、全日本仏教運動に動員できれば、非常に仏婦の運動としても大きな高まりになるわけでしょう。

真渓　仏青もそのとおりですよ。

山本　総長さんがかわると会長がかわったり、その辺なかなかひどいもんです。いろいろあるらしい。

河和田　実は私、全日本仏教徒会議の第1回からずっといままでのテーマの議題というものを外からながめておりまして、なんかばらばらで、1年ぽっきりで持続性がない。これじゃ根のある運動にならんじゃないか。その辺をもう少し考えてほしい。それにはやっぱり組織の問題を仏教徒内部で再認識をすると同時に、社会に対しても、もう少しそういうものをアッピールしていくような一つの実践運動として取り上げてほしい。決議のしっぱなしという感じがありましてね、非常に惜しいことだと思うのですよ。皆さん、毎年毎年やられているのはりっぱなんですが。

真渓　いや、りっぱでもないけどね。（笑）

友松　恥ずかしいよ。

河和田　しかし、それが決議しっぱなし。

山本　その仏教徒大会も、途中で一ぺん、お祭り騒ぎでいいんだというふうになってきそうだったのですよ。会議さえ、取り除こうという空気が出てきたのだから。そりゃいかん、会議をしなければ意味ないんだということで、かろうじてつないできたわけです。

河和田　確かに私、内部的には地域仏教会なんかに対しましては、相当刺激を与えていると思うのです。しかし、全体的にどうかというと、確かにお祭り騒ぎで終わってしまうというふうになっちゃっている。

真渓　私は、仏教徒会議はやはり従来のような、信徒に仏教というものを再確認してもらうという意味では、意識の低い人でもいいから、どんどん、2万人でも3万人でも集める大会も必要だと思うのですよ。それはそれとして必要だけれども、やっぱりプロの仏教者なるものがもう少し結束する、もっと真剣に問題に取り組んで、これをこうしなければいかんのだ、というふうなものがなければ、

あの大会だけじゃだめだと思うのですよ。

そこで、今度の大会は、ちょっと趣を変えて、「代表者会議」というふうにしたわけですね。責任ある地位の方々がお集まりになって、この問題をどうするのだ、これはみんなでひとつやろうじゃないか、というところへ持っていきたいと思うのです。成功するかしないかわからないけれども……。

栗本　それが、ことしの大会なんですよ。

友松　どこでやるのですか。

真渓　池上でやるんですけどね。きょうもその準備会がございました。現代のわれわれをめぐる環境は、もう人間が生存できないかもわからない状態に陥入っている。そこでこの人類の危機をいろんな面から考えて見る。食糧問題もあるでしょうし、人口問題もあるだろうし、また、水質の汚染とか、大気の汚染もあって、われわれが生存していくのに限界までもうきている。「ニューヨーク80年」という映画は、ニューヨークは80年になればもう住めないのだということを風刺している。人間は持って生れた遺伝子には、環境に堪える限界が規定されている。その限界に堪えなければ滅亡するのは進化論の示すところなんですね。このように現在、人類には危機が迫ってきている。これを一体、仏教がどういうふうに救っていったらいいんだというふうな問題を中心にして討議し、分科会では、これから布教伝道をどうしていくのだ、それから、アジアの平和というものに仏教徒はどう役立とうとするのか、また社会福祉、環境の整備、そういうものをどうして打開していくのだ、こんな問題を今度議題にしたいと考えているわけです。

いままでの大会は、信徒を集めて、仏教徒の再編成というような意味でやっておったのですが、今度はそうでなくて、仏教徒自身が、現在の危機をどう切り抜けたらいいんだ、何をお役に立てるのだ、という問題を真剣にやろうというふうに変わってきたわけです。一応、社会に対してアッピールをできるような問題をやろうということになったのです。今までのものを反省した結果、そうなってきた。成功するかどうかわかりませんよ。

河和田　私、いままでの仏教徒会議を見ていますと、毎年、新しい問題は出るが、しかし、去年の結果はどうなったのだという反省がちっともないと思うのですね。

真渓　ないでしょう。それはなぜかというと、各宗派の責任ある代表者が出てこないんですよ。だから、つまり加盟団体でも、いままでは、ほとんど宗派からではなく、その他の団体から出る提案を、大きな宗派に属する人が論議しているんですね。しかしその人々は宗派の責任者ではないから、宗派としては「おれは知らないよ」と言ってもやむを得ないのです。結局、決議のしっぱなしをされても、文句も言わないという状態だったわけですね。今度はそうじゃなくて、加盟団体の代表者に出てもらう。また、代表者として推薦された人が出ると今度は責任がありますよ。そうしなければ、決議のしっぱなしになっちゃうのです。

河和田　私が申し上げたいことは、論議され問題が下部組織にまで浸透したかどうかということが一つあると思うのです。各地から仏教会の方がいらっしゃって会議されるでしょう。そういう全体の成果を持って帰って、何かやっぱり地域仏教のために、具体的に下までおろしていかなければ、何にもならんことでしょう。そういう組織のパイプラインがない。そこに何か全日本仏教会の一つの組織上の欠陥があるのじゃないか……。

真渓　それはもうそのとおりなんです。そのとおりでありますので、地方仏教会の強化育成ということを、常務理事会あたりでも盛んに問題提起をされているようです。宗派単位の仏教会ではあるけれども、その体質改善をする一つの指向として地域仏教会を育成していくというふうな態度も、いまの全仏当局

にはあるようです。

栗本　地域仏教会の育成というとおこがましいので、実は全仏が地域仏教会を育成するのではなく、今度、青森でやるから、ひとつ青森県仏に関係つけるとか、やれ九州でやるから九州の各県仏に依存するということが多くなっちゃった。だから、その地方の地方仏教徒大会ですね、その地方には、あれを契機に非常に仏教運動が盛んになっていますから、その点は大いに買ってやっていいと思う。むろん岐阜にしても、あるいは青森にしても、いままでなかった仏教会組織がうんと強くなっている。だから間接的には全仏が地域仏教会の育成に契機を与えたということにはなりましょうね。

ところが、いま河和田さんがおっしゃるような、根を下におろすような、何か筋の通った大会においての決議事項とか、あるいは、仏教徒のなすべき仕事について、どうすべきかということが論じられたことはないのですよね。その場当たりの思いつきの話が出るだけでしょう。

だから、いま真渓さんが言ったように、今度の東京で開く21回は、代表者会議的なものにもっていって、根をおろさなきゃいけないと思っているのです。それから来年やるやらないは別として、地方でやる場合は、一つのデモンストレーションを兼ねたお祭り的なものをやってもいいんじゃないか。その地域の仏教運動を盛んにした上で、またその地域仏教会がさらに掘り下げた会議をもったらいい。そして次の全仏教徒大会にその代表が出てくるぐらいにすればいいと思いますね。

山本　その大会のときの議題の出し方ですけれども、全仏のほうから、ことしはこういうことについてというふうに、ちゃんと制限しちゃうでしょう。自由に出せないのですよ。そして、事なかれ的に時間をきめてやっちっう。

栗本　制限してないですよ。みんな出させて、それを議案審査委員会で整理しているのだけれども……。全仏で提案したのは、去年が初めてだろう。

真渓　宗派というものは、全然出さないのですよ。

山本　だから、どうしたって左翼的な人にかき回されちゃう。

栗本　その左翼的なものも、このごろはもう見限ったのかもしれないけれども、出さなくなったから、いい傾向だと思っているんだ。（笑）あんまり出さなくなったよ。

河和田　会議とは離れますけれども、全日本仏教会というのは、何せ仏教界を網羅しているような一つの組織ですね。ほかに例がないわけでしょう。

栗本　これは本来的には大きな組織ですよね。

河和田　そういう中で、仏教界全体の動向を、調査研究するとか、仏教徒に関する事項について、徹底的にこれを調査して発表するとか、絶えず仏教界の資料を内外ともに整えて、みんなの参考に供するとかという調査研究の一つの姿勢がまるっきりない。これは一つの弱点だと思うのですよ。これはいまの事務組織の中では出来ないですか。これは一つの問題の基礎資料ですから、ものを言うわけです。この点について、もう少し組織的な一つのセクションを設けて、そこで徹底的にやることは必要だと思いますよ。

真渓　それはたいへん必要なんですが、これはあとの〝全仏をどうしたらいいか〟という問題のときに出ると思いますけれども、全仏は、そういう組織になってないのですよ。専従者というものがいないのだから。各宗派から、特命使節みたいで出てくる人ばかりでしょう。だから、調査なら調査というものに対して、ほんとうに適任者を適所に置いて、それに対して一定の給料を与え、その成果を得るという組織になってないんだ。ただ、もう宗派から派遣されて、何年かたてば〝さよ

ならゝしていくという人ばかりがいるわけでしょう。ほんとうに腰を落ちつけてやるという場所じゃないのですね。これはあとで、組織の問題で話は出ると思いますけれどもね。

河和田さんの言われたように、基礎的な調査の資料というものは、ほんとうに何にもないのですよ。20年の歩みといったって資料は何にもないんだもの。財団だから処務日誌ぐらいは毎日つけてあるべきなんだけれども、そんなものもないらしいな。

栗本　調査ということについては、かつての仏教連合会時代にもそのことが強く言われて、一応、専従の調査局を設けたことがある。

新間　いつごろですか。

栗本　渡辺海旭さんの時代。

真渓　祥雲晩成さんがやっていたころには、調査のため嘱託まで置いてやったですよ。竹内紫明さんなんていう人がいて機関誌を出していましたね。

河和田　能力のある方がいらっしゃるので、そういう方に協力を求め、何か一つの委員会のような制度を設けて、十分討議したり研究したりしする。そういう組織も考えてやらなければならないと思いますね。

山本　いま河和田さんがおっしゃったような、そういう調査研究なんかの文化センター的な要素というものはできっこないのですよ。早い話が、たとえば、シンポジウムなんかやっているでしょう。それでも、全仏の役員さんがズラッと並ぶだけで、ほかの人には何も判らない。これを広く関係者に流すとか弘報するとかいうようなことが下手なんですね。世界仏教徒会議というものができて、キリスト教の機構みたいに、どこかに本部があって、ローマ法王みたいなのがいて、いろいろしてくれるというのならいいけれども、そういうところはないでしょう。やっぱり日本がやらなければならないでしょう。その日本の全仏が、お金がない、なんだかんだということで、全然だめなんですね。

新間　いろいろ全仏の過去並びに現在等についてのお話を承りましたが、ここらあたりでひとつ、全仏の現実をいつも見ていてくださる先生方ですから、全仏が将来どうあるべきか、そしてまた、全一仏教運動というものは今後どういうふうに進めていかなければならないのか、というような事柄について、お話し合いを進めていただきたいと思います。どうですか、山本スギ先生、全仏の現在を踏まえて、将来どうあるべきかというようなご意見を。

山本　いろいろ申し上げたいことはたくさんあるけれども、はっきり言わせていただけば、これは連盟的な要素があまりにも強いでしょう。ですから、掘り下げられない面が多すぎるのじゃないでしょうか。だから結局、全仏に関心は持っていても、触れられない存在と考えている人達からすれば、全仏は一体、何をしているのだろう、という批判ばっかりしていることになるのですよ。だから仏教徒全体のものであるというふうな組織のつくり直しが一番大事じゃないでしょうか。そうすればみんなの気持ちが通じてくるのじゃないでしょうか。そういう方向で全仏を問題にしてゆけばさっきお話の議題も出てくるでしょうし、みんなが関心を持つ持ち方が違ってくると思うのですね。上のほうの人の連盟じゃだめでしょう。

新間　先ほど真渓先生が、戦後、改革案をお出しになって、現在の全仏の体制のほかに、N・C・Cというような形の改革案も持っていたが、しかし、それはとうとう実現できなかったとおっしゃられたけれども、そのN・C・Cというのはどのようなものですか。

真渓　N・C・Cというのは、キリスト教協議会というのですね。私はアメリカのN・C・Cしか知りませんけれども、これは世界中にある組織ですね。私は昭和26年にアメリカの本部をニューヨークに訪ねていった時に、詳

細な説明も受けたし、資料もくれました。当時の予算でも39億位だったと記憶します。部が12ぐらいあるのですよね。それで、宗教に対して不利なる法律を出すような形態がありますと、法制部からワシントンに派遣して、国会にいつもアッピールし、それの防止運動をやる。それから、たとえばワシントンの一つの教会に、信者さんがメンバーでいますね。それが転任をしてカリフォルニアへ行くという場合には、そのN・C・Cからカードを貰っていくのですよ。たとえば、あなたのお寺の檀家さんであった人が、京都なら京都へ移転してしまうという場合には、全仏からカードを持たせて、この寺にいきなさいというふうな信者の教会配属のことまでやるのですよ。それから、対社会的、対国家的に強力な発言力を持っているのがN・C・Cなんですよ。それはたくさんの宗派がありますけれども、すべての新教が集まってやっているのです。各宗派或は教会、信者に割当ててカネは出しているけれども、宗派から全く独立した機関なんです。キリスト教全体の強化或は教会間の調整までするセンターなんですね。そういうアイデアも考えてみたわけなんですよ。

「仏教徒協議会」みたいなものをつくってみたらというので。しかし、日本の仏教界では、だんなにだけなって、よきにはからえというような寛大なご精神の宗派はございませんよ。ぼくはできないことだと思ったけれども、一応、参考に出した。

かつてわが仏教界にも、仏教庁をつくろうという運動がありましたね。里見達雄、小林大巌だの、倉持秀峰だの、岡田戒玉だのという時代に、仏教庁をつくろうといった時代があったのですよ。それで、仏教大学も東西に二つに分けて合併しようという運動があったのですね。これは何回も会議をやったが結局駄目でしたね。

栗本　大変熱心にやったけれどもだめだったね。いいことだと言いながら、やれないのですね。

山本　やっぱり宗派が強いからね。

真渓　私は、全仏の機構改革の委員の一人に加えられて、何回か委員会をやりました。それで、全仏の現状を分析しながら、将来のあるべき姿を浮き彫りにして答申をしたけれども、まだ一つも実現してないのですが、その中で一番言いたいことは、全仏というのは財団でしょう。財団というのは、国が人格を与えているのですよね。ですから、一つの独立機関ですよ。そして財団の場合は、決定する機関は理事会で、理事会から委任されたことをやるのが常務会なんですよ。常務が閣僚なんだな。閣僚さんであるのに、企画もやらなければ何もやらないのだ。むしろ使っている職員さんに「これはどうなんですか」と逆にお尋ねしたりなんかして、諮問機関みたいになっているのだ。そこに本末転倒したものがあると思うのだな。そうでしょう。常務理事というのは、常務を担当するのが常務なんだからな。

栗本　われわれのときには毎週、定例会をずっとやったのだよ。

真渓　そうでしょう。それがほんとうなんだ。来馬さんなんかも出ていましたよね。それが、常務さんがたまに出てきても、ちっともわからない。自分の責任において企画立案し、それを決議し、執行しなければならない常務さんだのに部長さんや主事さんに、「これはどうなんだ」と。逆にみずから諮問機関になっているじゃないですか。そんなばかな法人のあり方はないと思うんだな。

したがって私は、今後の常務理事さんなり、理事というものは、全仏の全責任を持って、また、そういう意識を持って運営してもらわなければ困ると思うのだな。

山本　それに対しては、だいぶ論議したことはありますよね。だけど、さっぱりなんですよ。

真渓　それだから、少なくとも、しょっち

ゅう常務理事会を開いて業務決定を行ってゆくべきなんです。もしそうでなければ、常務理事のまた代表的なもの、例へば今の事務総長を専務理事にして責任体制を確立すべきだと思う。局長なんて言ったって、ヌエ的存在で法的には何の権限もない。むしろ理事になって、ある程度、責任を持てるという立場にすべきだと思う。今の局長なんてのは一体何ですか。純然たる管理職でもないし、理事でもなければ、中途はんぱなものでしょう。

新間　責任だけですな。（笑）

真渓　責任はあるといっても、法的責任ない。だから、局長は理事になって、事務総長は専務理事かなんかになったらいいと思うのだ。そうして、責任体制をとらなければだめですよ。常務理事会が諮問機関みたいなんじゃ、おかしな話でしょう。麻布さんどうですか、財団の性格というのはそうでしょう。理事会で決議したものを、委任されて執行するのが常務ですよ。その常務理事会が何にも知らんのだから不思議な財団ですね。そりゃ栗本先生や山本先生はよく知っていらっしゃるだろうけれども……。

栗本　われわれもあんまり出なかったよね。

真渓　いや、それはなぜかと言うと、宗派の代表を常務理事にするからいけないんだよ。宗派は、全仏に対しては全権大使を派遣するんですね。われわれの宗派は、全仏に関する限り、責任を持った人間を出しますといって出してもらわなければ、宗務総長なるがゆえに常務理事だったら、これはもう全然意味ないね。

栗本　それは機構改革案にみんな書いてあるね。（笑）

真渓　いや、書いてあるというけれども、ぼくはそう思うんだ。そうと違いますか。

山本　いや、まさにそのとおりですよ。

栗本　だから、ことしを機会に考えなおさなければいけないね。

真渓　それから、もう一つ、負担金の多寡によって理事の数を比例代表にするなんて、これはナンセンスだと思うね。一つの宗派に何人の理事がいたって、意見が違うわけがないのだもの。もちろん一つの問題を議決する場合に票数を多く持つことは強いに違いないが、そんな問題は全仏では滅多に起らないですよ。和の世界だから。

栗本　あれは財源をつくるための理事１人幾らという特別負担金なんかやるから、ああいうことになるので、これも考え直さなければいけない。（笑）常務理事が出るところがどうとか、理事のところはどうという前に……。

真渓　そりゃ常務理事が、おれはよけいカネを出しているのだから、常務理事をやって大いに発言するよ、というのならいいのですよ。しかし、出したというだけの話じゃないですか。

柳　結局、元へ戻ると財政確立の問題ですね。それには友松先生のおっしゃるような、仏教徒募金とかいう大衆募金と、それからまた、そういう外部の篤志者の援助を仰ぐとかの財政確立なくして絶対できないですよ。

栗本　仏教徒募金運動をやった時代もあるのだから、財閥の仏教信者はずいぶんいますよね。そのような仏教信者の有力者に、５百万、１千万ぐらいなら出しましょう、という力を全仏自体が持たなければいけないと思うのだね。

真渓　ただ、その場合に、たとえば或る本山なら本山に「いい檀家はございませんか」というと、自分の権益を援護しなければならないから、全仏へは紹介しないね。

栗本　そうそう。

友松　とられると思うから、いやがる。

それをいやがられるようでは全仏はだめですよ。

真渓　財政確立の具体策を委員会でもつくって考えたらどうですか。

栗本　宗派の負担金だけを基礎にしているから、こういうことになる。

新間　そうそう。そうです。

友松　考えがけちくさいですよ。

栗本　むしろ各宗派が率先して財界の仏教信者から募金しようというような熱意を示すようにならなければいけないですよ。

友松　ぼくなんかも事務総長している時分に、身辺の連中に言われましたよ。「そんなことをすると神田寺が貧乏する」と言われました。けれども、「何言ってるんだ」と。今日まで神田寺は貧乏してないもの。けちけちするなと言うのですよ。（笑）３人や５人やなんですか。

山本　ですから、いまの真渓先生のお話は、あくまでも機構改革の問題になるのですけれども、せめて、私、思うことは、つねに仏教界の問題点を把握していなければならない。それには、情報をもっと積極的に蒐集して、その上で適切な措置を構じてゆく体制が必要だと思う。例えば政治的にはこれはこうしなければならないとか、教育面では、こうしなければならないとかいうようにね。

真渓　外国ではいろんな事件が起こりますと、各方面の有力者にインタビューをして意見を聞きますが、その中に必ず「教会の意見」というのがあるのですよ。日本のジャーナリストで「仏教会」はどう考えていますかといって、だれがインタービューにきますか。だれも来ないでしょう。発言力を持たないのですね。だから、仏教界はもっと社会に対して発言力を持たなければならない。

友松　新聞が何も言わないしね。

真渓　今度、宗派の管長会議みたいなものをやるわけでしょう。だから私は、アッピール委員会をつくりなさいと提唱している人です。そして、重大な問題があったら、たとえば、国鉄の順法闘争なら順法闘争に対して、仏教会はこういうふうに考えるといったような、常に時々刻々に起こる問題に対してアッピールする。

栗本　そういう問題も、当然やるべき仕事だからね。

真渓　やるべきですよ。それから、このごろは、子供を殺したり、女房を殺したり、葬式代がないからといって、女房を道へほっぽらかしていたりして、非常に人心がすさんでいて、生命を尊重しないという風潮があるでしょう。そういう問題に対して、仏教会がアッピール委員会でもってアッピールすると、そういうものをやらないからだれも相手にしてこないようになったんですよ。

友松　そりゃ、バチカンあたりでは対世界的に大きな発言力を持っているからね。

河和田　それからもう一つ、私、外部のほうの見方で、言葉が過ぎるかもしれませんが、親睦機関というようなボヤッとしたもので動くなら、これでもいいと思うのです。

真渓　親睦にもならんけれどもね。（笑）

河和田　しかし、まあ、もう少し実践的な運動を展開するのが全仏の目的だとすると、やっぱり理事さん方のほうの心がまえというのも、一つ重要なことだと思います。会長や理事長、総長の大宗派たらい廻わしでこと足れりとするようなことでは本当の仕事はできませんね。

友松　いや、ほんとうにそのとおりです。

河和田　何か微温的な存在ですと、外部から全仏なんて頼りにならないという風に思われて信用問題にもかかわりますからね。それからもう一つ、せめて私は、理事の中に、仏教信者である在家の見識を持った学識経験者をも加えていただいて、そういう方の叡知を引き出して、みんながこれを取り上げていく。何人かは少なくとも在家の人を理事に加えていただいたら、多少、新風が吹き込むのじゃなかろうか。それから先ほど申しました事務の専従者というものを置いて、やはりそこである程度事務的にしっかりしないとだめなんですね。実践運動をやるには。

このようなことは、大きな改革ではないかもしれませんけれども、そういうところに留意されつつ、一歩一歩前進するという姿勢をとらなければだめですね。

栗本　結局、20年を踏まえて、20年の前の原点に戻ればいいんだよ。改革じゃない。元へ戻ればいいんだ。

真渓　元へ戻ることも改革だよね。

栗本　あの設立当時の考え方になって、ことしの改選期から、ひとつ改革を実行したらどうだ。従来のたらい回しでいくと、今度は私の方から事務総長が出るらしいけれども、喜んでぼくのほうは辞退させますよ。

真渓　まあ、適任者があれば別だよ。事務総長は、とにかく専務理事ぐらいにして、適材を招聘し、たらい回しなんてのはやめるのだな。それは月給が安くても我慢して貰って奉仕して貰うんだな。

友松　名前なら、いくらでもいろんな名前があるよね。

河和田　ひとつ事務総長という方が専従して、国連の事務総長と肩を並べるぐらいの見識と、意気込みでやっていただきたいですね。

栗本　全仏事務総長というのは、国連にも出てゆくぐらいの気持ちにならなければだめだ。

真渓　局長なんていったって、大臣と対等にやれるといったようなかまえでいかなきゃいけないと思いますね。これからの社会は、人間的選択ということが非常に大切になりますから、科学を十分に踏えた上でのメタ理論大系確立に仏教は重要な役割を果たさねばならないのですから。

栗本　大臣より偉いという気持ちでいかなければね。

新間　いろいろお話を承ってまいりましたが、組織を整備したり、機構を整えたり、また、専従者を置くというような問題にしぼられて来ましたが最後は人の問題になると私は思うのでございます。全日本仏教会が発足の原点に立ち返って、ここでひとつ再発足していくというその当初にあたって、かつて全仏の運動を双肩ににになわれて、そして大きな成果をあげられたお方々ばかり、きょうおいでいただいておるのですけれども、そういうお方々からいろいろなお話を承って、いまの全仏の事務局自体、相当の人数はおると思うのですが、その当時はどうだったですか。

栗本　もっと少ないですよ。

柳　7、8人ですよ。

栗本　部長、部長主事、一部に3人ぐらいだから、3部制で9人だね。せいぜい10人じゃないですか。

河和田　友松先生、やはり人によってカネも集まるのじゃありませんか。カネによって人が集まるのじゃなくして、人によってカネが集まるということじゃないのですかね。

真渓　もう少し仏教全体を高揚させることをしなければだめですね。カネを集めるにしても、やはり仏教が大衆から支持され、なるほど仏教というものはいいものだ、というふうなムードが出てこないとだめだと思いますね。

新間　最近は、京都の観光だとか、奈良の観光だとか、また、各デパートでは、大本山の方々がいろいろ寺宝等を展示されて、都会だけでなくて、地方を通じても仏教に対する関心は、以前とは違ったものがあると思うのですが、そういうことだけにわれわれは安心をして、仏教興隆のきざしだ、あるいはまた、仏教が今後発展していく非常な瑞兆だというような気持ちでこれを見ておったら、とんでもないことじゃないか。私はそう感じるのでございますけれども、先生方、どうでございますか。

真渓　そりゃ、仏教自体は決して滅んではいかないだろうし、現に仏教書ブームといわれる位に仏教書はよく売れている。しかし、それが直ちに仏教々団が社会的地位を上げて来たことにはならない。むしろ教団を構成す

る寺院僧侶などに対する社会的信用はゼロに近いんじゃないですか。

NHKで放送した100人の僧侶たちの自己反省、それに色々な調査機関の調査でも、現在の寺院教団、僧侶の在り方には決して大衆は信頼していないことだけは明らかですよ。

山本　だけど、いま昭和元禄で、寺院はりっぱになりましたよ。

新間　NHKの調査で外部の一般人も、僧侶自身も65%の方が、伝道のしかたは悪いと反省しておりながら、それじゃ悪いのをどう直したらいいのか。どういう方法があるのだということになると何も具体的に出ていない。これが共通の悩みだと思うのですね。

山本　これもN・C・Cの話だけれども、プロテスタントの牧師さんというのは、辞令一本で、成績があがらなければ転任させられちゃうのですよ。それから、こっちのほうが栄えておったら、「おまえあすこへ行ってやれ」と言われれば、すぐ行かなきゃならない。いま仏教にはそういうものがないものね。

友松　日本じゃ、檀家が黙っているからね。

山本　そして、もうお寺各人が権力を持っちゃって、私有財産の上にあぐらをかいているでしょう。（笑）

真渓　この前、京都で、これからの伝道という話をしたときに、バカでもチョンでも世襲できる現在の風習は再検討すべきだと私も提唱したのです。やはり坊さんとか、寺に対する信頼度を高める方法を考えなければならない。

近藤日出造というのは、非常に口が悪いでしょう。NETで「ひざをまじえて」という番組があった。私がタレントを紹介し、清水谷恭順先生と小松雄道さんだったかな、だれか2、3人出て貰った。近藤日出造が「私はこの歳になるけれども、お寺の必要を感じたことは1回もない。たまたま友だちが死んでお寺で葬式をしたから、そのとき初めてお寺へ行ったけれども、そのほかのときは、われわれ大衆というものは、お寺に対して何ら関心も持たないし、必要性も感じない。死んで葬式をするなら、青山斎場もあるし、ほかにたくさんある。何にも寺院など私達には必要はない」ということを彼が言っていたことを記憶しているが近藤日出造は、口が悪いからという点もあるけれども、一般大衆の寺、あるいはお坊さんに対する信頼度は、そんなに高くないことだけは事実だな。

友松　それが常識だよ。それにもかかわらず、仏教の本のブームだ。仏書ブームだ。

山本　こんなに個人の心に仏教信仰が多くなったことは、いままでないでしょうね。

栗本　だから、いまのときに立たなきゃだめ。

山本　そのためにも仏教徒会議というようなことを始めた理由があるんですよ。

友松　求めること、かくのごとく激しいけれども、与えること、はなはだ乏しいのだね。

真渓　プロには一つも求めないんだが。一般の仏教的文化人、たとえば、丹羽文雄が「親鸞」を書くとか、また書いたものが売れるとかね。

友松　高田好胤の話には、三越の廊下はもういっぱいだったそうだ。（笑）

真渓　本多さんのものが売れるとか、谷川徹三のものが売れるとか、そういうプロの人の書いたものでないのが売れるのですよね。

山本　日本では、どういうものを書いた本がいつまでも売れるかというと、やっぱり求道と無常観をつけたものでなければだめだそうですね。

河和田　そういう意味で、宗教は求めているけれども、それに適合した教えを宗派は与えてくれない、こういうことですね。

真渓　だから、これからの伝道をどうするかというのが大きな問題だと思うのですね。

友松　だから、全仏望みなきにあらずだ。

真渓　これからそれにこたえていきましょ

うよ。

友松　どうこたえるかが問題だ。

新間　これからは、やはり皆さんのご協力をいただいて、いろいろなお知恵を拝借したり、お力等も差し伸べていただいて、そして全一仏教運動というものの力強い転換をはかっていかなければならないと思います。

きのうも、よその会合でございましたけれども、宗教人の協力というような問題になってきますとなかなかむずかしゅうございまして、それぞれのカラにこもってしまっている。そのカラから抜け出るということが非常に困難でございます。しかし、先ほど真渓先生がおっしゃられたように、仏教が滅んでなお且つ、特定の教派とか、宗団が残るということはあり得ないのだ、仏教が滅びたときは、宗団も教団も全部滅びちまうんだ、同一運命にあるのではないかと思います。ですから、同じ運命共同体なのですから、全一仏教運動に、各宗団、各教団が全力投球していただくというには、全仏はどうしたらいいか、こういう問題があると思いますね。

友松　特に大教団はそういうことを知ってもらいたいね。

新間　特に大教団の責任のある方々に、そういうことを深くご認識をいただいて、そして全一仏教運動に対する一つの新しい観点に立たれて、ご援助していただくというふうにしていただきたいと思います。

最後にひとつ友松先生から、締めくくりのお話を何かお願いしたいと思います。

友松　今日はお招きいただいて、20年前の全仏をお手伝いさせていただきました折りを思いまして、いろいろと思い出すのでありますが、この20年間、よくぞりっぱに全仏を築きあげてこられたものとうれしく思っております。もとより、はがゆいことも感じますけれども、しかし、これは全力投球であろうと思ってお察しをいたす次第であります。どうぞ今後とも、原点にお返りになりまして、しっかりおやりくださることを希望してやみません。ありがとうございました。

新間　ひとつ全仏を代表くださいまして、麻布事務総長さんからごあいさつを……。

麻布　先ほどから諸先生方に、いろいろと全仏のこれまでの経過につきましてお話いただきまして、まことにありがとうございました。私も、全仏に入りましてから、このたび2回目でございます。それ以前は、東京仏教団のほうでいろいろ仕事をしておりました関係で、全仏の最初の大会から全部関係しておりまして今日まできた次第でございます。

私も、いろいろと全仏につきまして、今日まで諸先生方と折衝もし、また、真渓先生からもいろいろとご教示をいただき、実際的に感じておりますことは、やはり真渓先生のおっしゃるとおりに、事務総長は常務理事でございませんし、何の発言権もございません。そういうような面におきまして、ただ、常務理事から承った職務を遂行するだけで、先見的に、全仏の発展というような面に向かって努力するとか、進展させるとか、いうようなことは、ほとんど出来なかったような気がいたします。

私たちの小さい寺でも、寺務については、記録がたくさんございます。徳川時代から今日までの毎日の記録が全部残っております。そういうわけで、全仏へ入りましたときに、第2回目のとき、ひとつ全仏においても記録がなくちゃいけないから、どうしたらいいかとお尋ねいたしましたところが、とてもそこまでは手が出ないのだというようなことで、結局、情報網もできませんでした。それを聞きまして以後、私の考えもだいぶ変わりまして、おざなり式になってしまったようなことですが、実際的に情ないと思います。

やはりこういうような団体ですから、ちゃんと事務記録というものは残っていなければならないと思います。それで、ちょっと調べたいものがありましたもので、調べようと思

うと、「全仏通信」に載っておるからということで、それを見ると、古いのは殆ど残っていないというようなことで、諸先生のおっしゃるとおり、やはりもう少しそういうような記録的なもの、事務的な方面、それからまた情報網というものも確立しなければならないと思います。

また、真渓先生がおっしゃったとおりに、なんと申しますか、やはり社会とともになくちゃいけないと思います。全仏の発展も、やっぱり社会とともに、一緒になって研究しなければいけない。たとえば、さっきお話のとおり、いま子供の事件とか、たくさんございます。そういうようなものについても、やっぱり社会にアッピールするような一つの機関でもなくちゃいけない。それがあってこそ初めて、社会から認められるようなことになると思います。そういうことすら発言力がないという今日の状態でございまして、まことにお恥ずかしい次第と私は思っております。

私、去年、香港の仏教会へ参りまして、約10日間、香港の仏教の方たちと一緒に生活したのでございます。たまたまタイの青年大会がありまして、日本から本願寺からも行きましたし、東本願寺の方もいらっしゃいまして、香港仏教会へ寄って先方の方々とも話し合いをしたのです。そのときに、それぞれの宗派が行っていることを披露しましたが、向こうの仏教会の会長はじめ、みんなが、「日本のお寺とか宗派というのはおもしろいですね」と言うのですね。どういうわけかとお尋ねすると「自分の宗派だけがちゃんとしていればいいと思っておられるようだけれども、いまにどういうようになるかわからない。仏教それ自体さえ危くなるというときに、自分の宗派だけが偉がったってしょうがないじゃないですか」と、みんなが笑って私に言うのですよね。そういう残念なことがありました。

「私たちは、あらゆる困難や迫害と闘ってやっと今日の香港の仏教会を成立させたのだ。大きくしたのだ。初めは少ししかなかった。それがいま香港全土に２百ぐらい寺ができた。みんな苦しんで、今日までかかってやっとここまできたのだ。日本という国は、共産党の洗礼を受けていない。それだからこそ、あんな呑気なことを言っている。自衛隊があるとか警察があるとか、ちゃんとすべてが整備して護られているから、みんな安心しているけれども、そんなものじゃありませんよ」と、こういうことを言われましてね。つまり彼等は宗教そのものを否定する洗礼をうけた中で立ち上ったのですか、考え方が違うのですね。韓国へ行ったときにも、韓国の季能嘉さんという人が、「もうアジア全部で手を握っていかなければ、仏教はもっていけないような時代になるかもわかりません」と、こう言うのですよね。

それを聞きまして、私もだいぶ心が変わってきたのでございますが、実際、皆さんのおっしゃるとおり、全日本仏教会というものも、やっぱりこのままではだめでございますし、今回の20年を機会に厳しく自己反省し、社会の動向を熟視し、そしてこれに即応するよう体質を改善して本当に仏教を大衆のものとするための全仏に発展せしめてゆかねばならぬと思います。どうぞ今後ともよろしくご協力のほどをお願いいたして本日の座談会を終りたいと思います。

新間信雄

柳　了堅

〝全仏二十年の歩み〟の編纂を終えて

編纂委員長　真渓義貫

「全仏」が発足以来、数えの20年を迎えたのを記念して各種の行事を執り行い、決意を新にして目的の達成に邁進しようということで、先ず過去20年の歩みを顧みて記録にとどめることとなった。即ち「全仏20年の歩み」と題する小誌がそれである。私は図らずも編纂委員長の委嘱を受けたが、殆ど岩脇部長をはじめ事務局の担当者や、他の委員各位の努力によって作業が運ばれたのだった。この編纂に当って一番困ったことは、資料が皆無だった上に、時間的には僅かに1カ月余しかなかったことである。この点でも全仏機構の欠陥をまざまざと痛感したが、幸にして全仏の20年の歴史のなかで、それぞれ深い関係を持たれた人々から有意義な思い出や所感を、座談会で話してもらったり、或は直接執筆して頂いて、何とか形を整えることの出来たことを深く感謝したい。

全仏前史にもあるように、歴史的には70年の経歴を持っており、それぞれの時代に即応した活動が展開されたし、また成果も挙げて来た。これらの仕事に熱意を傾けられた物故者および現存者に対しては心からなる感謝の意を注ぎたい。本来ならこれらの人々の業績なども詳しい記録が残されているべきであるが、殆ど散失してしまっていることは何としても残念である。ここにそれらの事績を表現出来ないのを遺憾とする。全仏は言うまでもなく国から法人格を賦与された民法法人である。従って公益を追求することを目的としており、その目的事項には「仏陀の和の精神を基本とし相互の連絡を緊密にして全国の仏教各種運動に全一性と計画性をもたせ、真に時代に即応する活発な全一仏教運動の展開と、仏教による国際文化の交流を促進し、もって仏教文化の宣揚と世界平和に進与する」と宣言しているし、事業として「仏教文化運動の綜合的企画・促進、仏教各種運動の実践および育成、仏教界の各種の調査研究」などを規定している。この「20年の歩み」の内容から見て、果して宣言された目的、規定された事業を充分に実践した跡が伺われるかどうかはまことに疑問である。その意味で、内容の貧弱性が感じられるとしたら、寧ろ今後の「全仏」運動の展開の上に大きな反省資料ともなるかも知れない。ともあれ拙速主義にならざるを得なかったことが各位の期待に背いたこともあろうかと思い心からお詫びするとともに、委員として協力して頂いた中村康隆、中根専正、白川良純、鎌田良昭、郡司博道、岩本英樹の各師、並びに編集実務に当って貰った小松弘光氏に深い感謝を捧げたい。

全日本仏教徒会議、世界仏教徒会議の記録・年表については〝仏教大年鑑〟を参酌し大会記録写真は長岡の中村啓識氏より拝借したことを付記する。

付　　録

1　加盟団体名簿

2　役職員名簿

1. 加盟団体名簿

天台宗務庁	大津市坂本々町1771～1	TEL 0775-78-2118	〒520-01
天台寺門宗々務本所	大津市園城寺町三井寺山内勧学院	TEL 07754-22-4898	〒520
天台真盛宗々務所	大津市坂本々町3210	TEL 0775-78-0928 0013	〒520-01
和宗々務所	大阪市天王寺区元町17	TEL 06-771-0066～8	〒543
妙見宗々務本庁	大阪府豊能郡能勢町野間中718 本滝寺内	TEL (地黄)0028	〒563-01
聖観音宗浅草寺	東京都台東区浅草2-3-1	TEL 03-842-0181	〒111
孝道教団本部	横浜市神奈川区鳥越38	TEL 045-432-1201	〒221
念法真教教団	大阪市城東区別所町125	TEL 06-911-2101	〒536
高野山真言宗々務所	和歌山県伊都郡高野町高野山	TEL 07365-6-2011	〒638-02
真言宗東寺派宗務所	京都市南区九条町1	TEL 075-691-3325～6	〒601
真言宗泉涌寺派宗務所	京都市東山区泉涌寺山内町	TEL 075-561-1551	〒605
真言宗山階派宗務所	京都市東山区山科勧修寺仁王堂町27-6	TEL 075-571-0048	〒607
真言宗御室派宗務所	京都市右京区御室大内33	TEL 075-461-1155	〒616
真言宗大覚寺派宗務所	京都市右京区嵯峨大沢町4	TEL 075-871-0071	〒615
真言宗々務所	香川県善通寺市善通寺町615	TEL 08776-2-0111	〒765
真言宗智山派宗務庁	京都市東山区七条東瓦町964	TEL 075-541-5361	〒605
真言宗豊山派宗務所	東京都文京区大塚5-40-8	TEL 03-945-0639	〒112
新義真言宗宗務所	和歌山県那賀郡岩出町　根来寺内	TEL 07366-2-1144	〒649-62
浄土宗宗務庁	京都市東山区林下町400	TEL 075-541-7131	〒605
浄土宗西山深草派宗務所	京都市中京区新京極桜之町453 誓願寺内	TEL 075-221-0958	〒604
浄土宗西山禅林寺派宗務所	京都市左京区永観堂町48	TEL 075-771-2448	〒606
西山浄土宗宗務所	京都府乙訓郡長岡町大字粟生 西条の内26-1　光明寺内	TEL 075-921-0002	〒617
浄土真宗本願寺派宗務所	京都市下京区堀川通花屋町下ル 本願寺門前町	TEL 075-371-5181	〒600
真宗大谷派宗務所	京都市下京区烏丸七条上ル	TEL 075-371-9181	〒600
真宗高田派宗務所	津市一身田2819	TEL 津2-4171	〒514-01
真宗興正寺派宗務所	京都市下京区堀川七条	TEL 075-371-0075	〒600
真宗仏光寺派宗務所	京都市下京区高倉通仏光寺下ル 新開町397	TEL 075-341-3321	〒600
真宗三門徒派宗務所	福井市みのり2-3-7	TEL 0776-24-0229	〒910
真宗出雲寺派宗務所	福井県武生市清水頭町２号９番地	TEL 0778-27-1224	〒915-01
真宗山元派宗務所	福井県鯖江市横越町13-43	TEL 0778-51-0636	〒916
真宗誠照寺派宗務所	鯖江市本町3-2-38	TEL 0778-51-0139	〒916
真宗木辺派宗務所	滋賀県野洲郡中主町錦織寺内	TEL 中主6030	〒520-24
時宗々務所	藤沢市西富1-8-1	TEL 0466-23-7276	〒251
融通念仏宗宗務所	大阪市東住吉区平野上町10大念仏寺内	TEL 06-791-0026	〒546
臨済宗妙心寺派宗務本所	京都市右京区花園妙心寺町	TEL 075-463-3121	〒616
臨済宗建長寺派宗務本院	鎌倉市山之内8	TEL 0467-22-0981	〒247
臨済宗円覚寺派宗務本所	鎌倉市山之内409	TEL 0467-22-0478	〒247

臨済宗南禅寺派宗務本所	京都市右京区南禅寺福地町	TEL 075-771-0365	〒606
臨済宗永源寺派宗務本所	滋賀県神崎郡永源寺町字高野41	TEL 山上0016	〒527-02
臨済宗東福寺派宗務本院	京都市東山区本町15	TEL 075-561-0087 4632	〒605
臨済宗相国寺派宗務本所	京都市上京区今出川通烏丸東入相国寺門前701	TEL 075-231-0301	〒602
臨済宗建仁寺派宗務本院	京都市東山区大和大路通四条下ル小松町584	TEL 075-561-6363	〒605
臨済宗天竜寺派宗務本院	京都市右京区嵯峨天竜寺芒ノ馬場町68	TEL 075-861-0156	〒616
臨済宗大徳寺派宗務本所	京都市北区紫野大徳寺町53	TEL 075-491-0019	〒603
臨済宗向嶽寺派宗務所	山梨県塩山市上於曽2026	TEL 0553-33-2090	〒404
曹洞宗宗務庁	東京都港区西麻布2-21-34（永平寺別院内）	TEE 03-406-1651	〒106
黄檗宗宗務本院	宇治市五ケ庄三番割34	TEL 0774-32-3900	〒611
日蓮宗宗務院	東京都大田区池上1-32-15	TEL 03-751-7181	〒143
法華宗（本門流）宗務院	東京都豊島区北大塚1-26-4	TEL 03-910-3598	〒170
法華宗（陣門流）宗務院	東京都豊島区巣鴨5-35-6	TEL 03-918-7290	〒170
法華宗（真門流）宗務所	京都市上京区智恵光院通五辻上ル紋屋町330	TEL 075-441-5762	〒602
中山妙宗々務所	市川市中山2-10-1（法華経寺内）	TEL 0473-34-3433	〒272
本門仏立宗宗務本庁	京都市上京区御前通一条下ル下竪町168	TEL 075-461-1166	〒602
顕本法華宗宗務院	京都市左京区岩倉幡枝町91(妙満寺内)	TEL 075-791-7171	〒606
律宗々務所	奈良市五条町438（唐招提寺内）	TEL 0742-33-5900	〒630
真言律宗宗務所	奈良市西大寺町2585	TEL 0742-45-4700	〒631
法相宗宗務所	奈良市登大路町　興福寺内	TEL 0742-22-7755	〒630
聖徳宗宗務所	奈良県生駒郡斑鳩町878	TEL 0745-75-2555	〒636-01
華厳宗宗務所	奈良市雑司町406-1	TEL 0742-22-5511	〒630
北海道仏教会連盟	札幌市中央区南七条西七丁目290（真宗大谷派北海道教務所内）	TEL 0122-51-5211	〒060
青森県仏教会	八戸市十一日町（願栄寺内）	TEL 0178-22-1402	〒031
岩手県仏教会連盟	盛岡市上太田（大松院内）	TEL 0196-59-0604	〒020
秋田県仏教連合会	湯沢市岩崎町28（永岩寺内）	TEL 01837-3-3239	〒012
福島県仏教会	須川市大町177（勝誓寺内）	TEL 02487-3-2539	〒962
山形県仏教会	山形県村山市楯岡（得性寺内）	TEL 02375-3-2962	〒995
茨城県仏教会	水戸市八幡町11番69号（祇園寺内）	TEL 0292-21-5229	〒310
栃木県仏教会	宇都宮市材木町6-11(観専寺太子会館内)	TEL 0286-62-0609	〒320
群馬県仏教連合会	前橋市紅雲町1-24-6	TEL 0272-21-3376	〒371
埼玉県仏教会	浦和市高砂4-13-18	TEL 0488-61-2138	〒336
千葉県仏教会	千葉市中央4-5-6（光明寺内）	TEL 0472-22-4278	〒280
東京都仏教連合会	東京都北区西ケ原3-12-6（昌林寺内）	TEL 03-915-2570	〒114
神奈川県仏教会	鎌倉市小町1-12-12（本覚寺内）	TEL 0467-22-0490	〒248
新潟県仏教会	新潟市古町通２番丁（如来寺内）	TEL 0252-22-7657	〒951
富山県仏教会	富山県小矢部市西中（願唱寺内）	TEL 0766-67-1806	〒932
石川県仏教会	金沢市安江町15番52号（大谷派金沢教務所内）	TEL 0762-61-6433	〒920
福井県仏教会	福井市松本4-9-21（西本願寺別院内）	TEL 0776-23-2507	〒910

山梨県仏教会	甲府市上積翠寺町9（積翠寺内）	TEL 0552-22-6158	〒400
長野県仏教会	長野市茂菅480（静松寺内）	TEL 0262-32-6436	〒380
岐阜県仏教会	岐阜市千手堂北町２丁目（善福寺内）	TEL 0582-51-3193	〒500
静岡県仏教会	磐田市城之崎（福王寺内）	TEL 05383-2-5228	〒438
愛知県仏教会	名古屋市千種区楠元町（愛知学院内）		〒460
三重県仏教会	津市大門町1120（県仏教会々館内）	TEL 05938-2-1819	〒514
滋賀県仏教会	大津市長等1-3-36（観念寺内）	TEL 0775-22-3229	〒520
京都府仏教会	京都市上京区五辻通六軒町西入（千本釈迦堂内）	TEL 075-461-4989	〒602
大阪府仏教会	大阪市東区北久太郎町４丁目（難波別院内）	TEL 06-251-5820	〒541
兵庫県仏教会	神戸市兵庫区松本通3-2（法華寺内）	TEL 078-521-1688	〒652
和歌山県仏教会	和歌山市宇須298（久昌寺内）	TEL 0734-22-8670	〒640
鳥取県仏教連合会	米子市寺町57（福厳院内）	TEL 0859-22-4233	〒683
島根県仏教会	浜田市瀬戸見町（専称寺内）	TEL 浜田22-1210	〒690
岡山県仏教会	岡山市平井709（妙広寺内）	TEL 0862-77-8302	〒700
徳島県仏教会	徳島市下助任町2-31（弘誓寺内）	TEE 0886-52-0691	〒770
香川県仏教会	高松市扇町1-27-35（常福寺内）	TEL 0878-21-4701	〒760
愛媛県仏教会	松山市三番町7-1-1（万徳寺内）	TEL 0899-21-6477	〒790
高知県仏教会	高知市金子橋（称名寺内）	TEL 0888-72-0539	〒780
福岡県仏教連合会	福岡市大学通５丁目石堂大橋(松源寺内)	TEL 092-65-1656	〒812
沖縄仏教会	沖縄県那覇市安里38（神徳寺内）		〒902
朝日生命仏教研究会	東京都新宿区角筈2-103（朝日生命本社総務部内）	TEL 03-343-3111	〒160
京都仏教徒会議	京都市東山区大和大路三条下ル（養福寺内）	TEL 075-561-2990	〒606
近代仏教研究会	東京都台東区元浅草1-17-2(華蔵院内)	TEL 03-844-3648	〒111
国柱会	東京都江戸川区一之江4-13	TEL 03-653-4511	〒132
国際仏教伝道会	東京都中野区若宮3-21-4（仙蔵院内）	TEL 03-330-4884	〒165
真理運動本部	東京都千代田区外神田3-4-10	TEL 03-251-8683	〒101
全日本仏教婦人連盟	東京都世田谷区桜上水4-9-7	TEL 03-302-1598	〒156
全日本仏教青年会	大阪市住吉区墨江西2-31（大円寺内）	TEL 06-671-3259	〒558
日本仏教讃仰会	東京都千代田区内神田2-3-5（鎌倉ビル内）	TEL 03-256-4911	〒101
日本仏教保育協会	港区芝公園4-7-35（増上寺会館内）	TEL 03-432-1431	〒105
日本山妙法寺大僧伽	東京都千代田区九段3-2	TEL 03-262-4721	〒101
東日本詠歌連盟	東京都港区高輪1-27-34（山本方）	TEL 03-443-1094	〒108
梵人会	金沢市東山2-14-33（玄門寺内）	TEL 0762-52-8938	〒920
仏教徒政治同盟	東京都渋谷区元代々木町24-3	TEL 03-466-2502	〒151
善光寺	長野市元善町イ号１番	TEL 02622-2-2162	〒380
国際仏教興隆協会	東京都目黒区中目黒5-24-53(祐天寺内)	TEL 03-711-7608	〒153
仏教振興財団	東京都台東区浅草2-3-1（浅草寺内）	TEL 03-842-0181	〒111
東京ブディストクラブ	東京都中央区銀座7-14-3（安田松慶堂内）	TEL 03-542-5771	〒104

2. 役職員名簿

組織専門委員

◎印委員長
○印副委員長

◎ 鈴木敏範
○ 熊野竜夫
○ 新川日見一
神野真一
清水谷孝尚
板橋宥成
野村宗春
久保埜太清
郡司博道
船口暉子
石上慈敬
井上日宏
椎谷健

文化専門委員

◎ 真渓義貫
○ 金岡秀友
○ 白川良純
摩尼清之
中村康隆
三輪美津
島田喜久子
門屋大寿
若林隆光
中根専正
塩入亮達
伊藤完夫
榊原帰逸

国際専門委員

◎ 岡野貴美子

○ 慶野聡郎
○ 新美孝道
村野宣忠
田村晃祐
佐伯真光
奈良康明
花山勝友
鎌田良昭
田丸徳善
松涛弘道
佐藤良純
伊東堅純
近藤隆敬
森租道

税制特別委員会

◎ 鈴木敏範

○ 郡司博道
熊野竜夫
新川日見
久保埜太清
岩本英樹

日本仏教文化会議

議長 宮本正尊
運営委員 真渓義貫
〃 摩尼清之
〃 白川良純
〃 藤吉慈海
〃 雲井昭善
〃 金岡秀友

常務理事

神原玄祐
岡野正道
近藤本昇
別所弘因
築山定誉
稲岡覚順
野村宗春
太田淳昭
工藤義修
鈴木悟
伊藤哲雄
江西寛堂
山田義道
伊藤治雄
渡部公允
栗本俊道
貝山宣泰
田中亮三
大石好文
村瀬良彦
山本杉
松本徳明

理事

南谷恵澄
清水谷孝尚
立部瑞祐
味岡良戒
村上貫之
土肥浩
山中浩文
神村拙底
後藤憲巌
小形大禅
中山通巌
上田頼石
黒田白純
熊野竜夫
土田真也
木辺宣慈
間野敬重
蒲池繁
中山理々
竹村吉右衛門

評議員

上野智信
守山俊朝
赤沼義俊
山本光照
千村実宣
吉田秀映
塚原徳応
青木法鷹
椎谷健
四宮正音
大森亮潮
塩入亮達
橋爪良恒
新井祐政
寿山良知
山本芳遵
田中清澄
森岡善暁
川原快俊
大谷象堂
小沢照禧
板橋宥成
稗貫照澄
浅井堅教
大沢聖駒

岩堀至道	石馬研学
水谷澂道	大竹明彦
梶原重道	糸柳格道
吉井泰順	永井孝道
大野忍敬	島田久成
長谷川袋祐	三井宣雄
滝沢教夫	伊藤勝淳
久我儼雄	関　観康
松田法全	三瓶嶺厚
保田純精	丸山日雄
脇田元応	福島日陽
阿部慶昭	水本大岳
村上貫之	笹本日靖
永野鎮雄	木村日玄
高辻恵雄	古瀬堅徳
北島経昭	喜多亮快
深田英雄	桝田秀山
熊谷　寛	佐保山堯海
完　迪	春日義正
土肥　浩	伊藤哲道
加納宗淮	吉岡棟一
柳　了堅	板垣隆寛
森　閣龍	松浦亮一
千葉葆亮	鱒淵正浩
渚　憲雄	奥野善雄
阪本祖温	大島見道
楠　法隆	郡司博道
波多野暁浄	松田明道
浅井自香	鈴木敏範
山崎義天	井村胤応
栗山良全	樟原宏郎
後藤純一	半田孝淳
服部宗源	岩田弘穏
野口浩堂	原　浩
来山泰龍	池田泰道
丹羽徳宗	中野文門
井上禅定	逢坂恵勝
吉川探道	大橋覚阿
久山忍堂	佐野奎二
田原周仁	信ケ原良文

壬生照順	
田中香浦	
桜井栄章	
三浦義弘	
増田貞円	
古屋道雄	
林　達声	
吉田秀英	
河合智海	
若麻績信雄	
小沢省元	
浜田嘉信	

幹　事

久保埜太清	
船口暉子	

事務総局

会　長	佐藤泰舜
副会長	金子日威
	梶浦逸外
理事長	鈴木　悟
事務総長	麻布照海
〃 次長	桜井大乗
総務局長	鱒渕正浩
組織局長	新間信雄
国際文化局長	柳　了堅
財務部長	和田竜宏
庶務部長	小峰令丸
組織部長	岩脇宏信
国際文化部長	黒川孝樹
総務局主事	林　恵智子
〃	樹谷淳宣
〃	杜多茂夫
組織局主事	北山孝雄
国際文化局主事	服部光順
〃	名倉好子
総務局書記	菅野孝江
〃	渡辺弘子

関西事務局

事務総長	芝原郷音
組織部長	加納宗准
国際部長	白幡憲佑
教化部長	山家恵誠
審議部長	後藤憲巌
総務部長	北島経昭
主　事	武内了真
〃	八橋秀雄
〃	小泉宗和
書　記	城　厚雄

発行所　財団法人　全日本仏教会内“**全仏二十年の歩み**”記念誌編纂委員会
東京都台東区西浅草１－５－５（東京本願寺内）　Tel 843-6341㈹
昭和48年６月20日印刷●昭和48年６月26日発行●印刷所（有）文平社